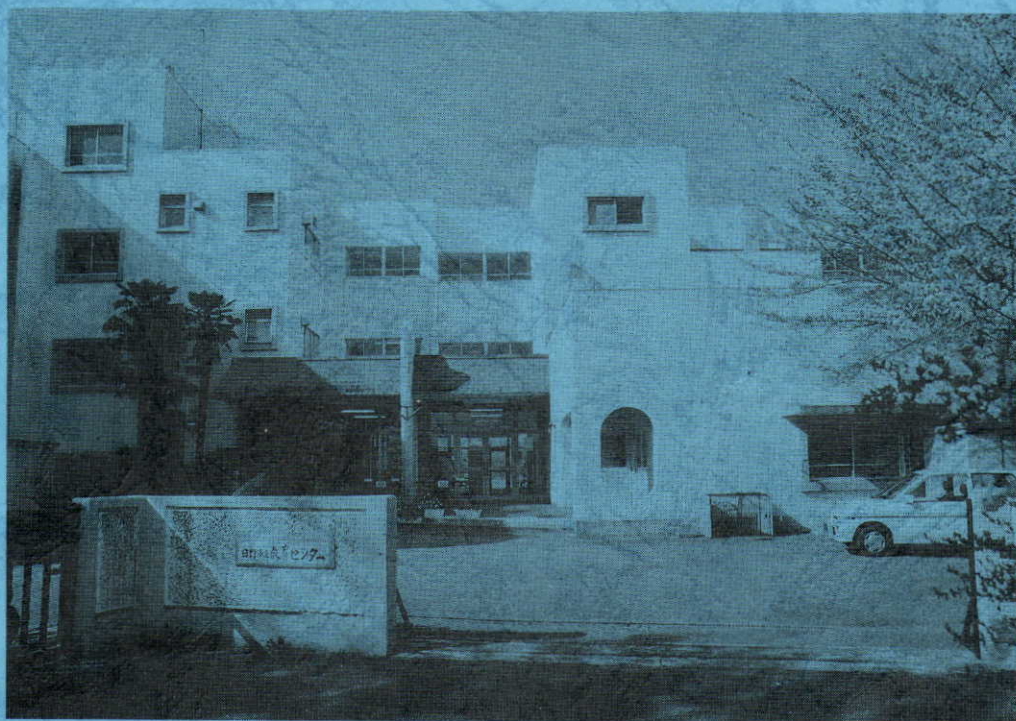


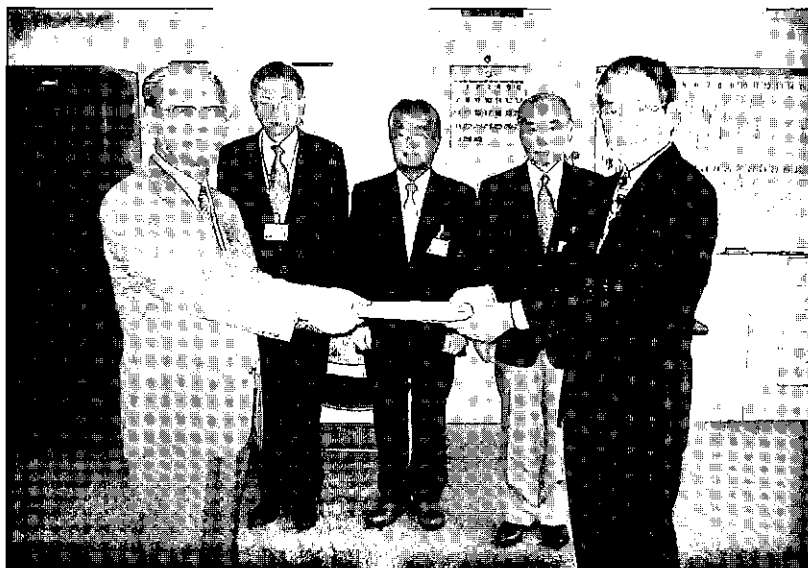
平成16年度

日野市立教育センター紀要

第 1 集

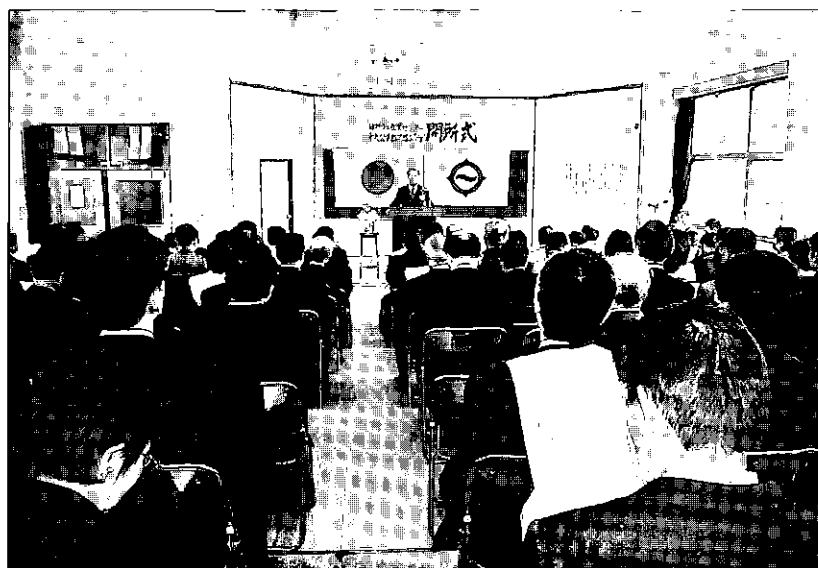


日野市立教育センター



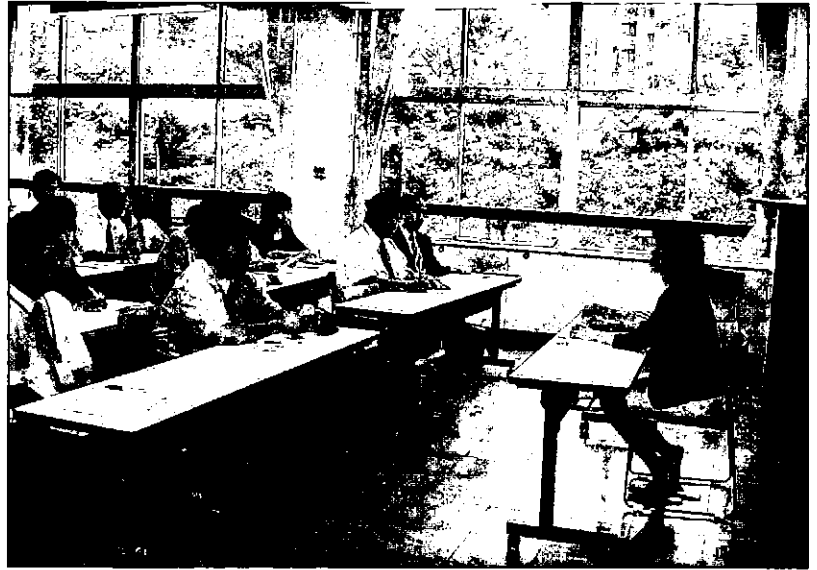
教育センター在り方検討
委員会の報告
(平成15年9月2日)

教育センター開所式
(平成16年4月9日)



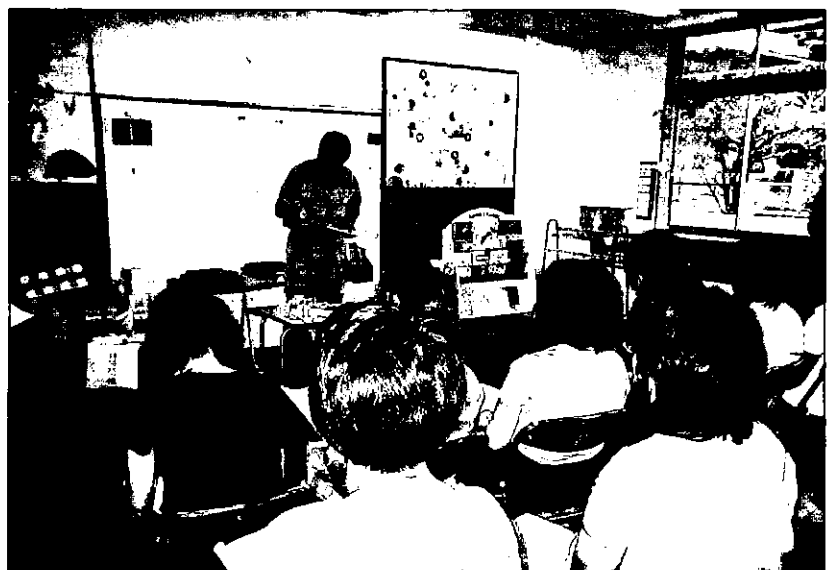
調査研究事業発表会
(平成17年2月28日)

教職員の
メンタルヘルス
研修



調理実習
(わかば教室)

幼児教育研修



目 次

あいさつ

教育センター紀要の創刊にあたって	日野市立教育センター所長	篠原 昭雄	…	2
教育センターへの期待	日野市教育委員会教育長	加島 俊雄	…	3

I 調査研究部の事業

1 基礎調査研究係 — 教育課程（カリキュラム）研究 —	5～12
2 教育経営係 — 少人数指導の研究 —	13～17
3 教科等教育係 — ひのっ子教育21研究員研究 —	18～26
4 ふるさと教育係 — 環境教育研究 —	27～31
5 生涯学習係 — 地域教育推進の研究 —	32～35
6 教育資料・広報係 — 教育資料・所報・教育広報・紀要 —	36～46

II 研修部の事業

1 教職員研修係 — 教職員研修 —	47～60
--------------------	-------

III 相談部の事業

1 一般教育相談係	61～70
2 学校生活相談係	71～80

設置条例・施行規則	81～83
-----------	-------

編集後記	84
------	----

教育センター紀要の創刊に当たって

日野市立教育センター

所長 篠原 昭雄

このたび平成16年度教育センター紀要が創刊されました。教育センターは、昨年4月、教職員研究室、教育相談室および適応指導教室「わかば教室」等を統合・拡充し、新たな機能や役割を持って開設されました。それは、これからの日野市の教育目標や基本方針を実現するための教育センターとしての役割と言う観点から具体化されたものです。その点で、日野市の新たな教育課題や施策に生かし得るシンクタンクとしての調査研究、教職員研修及び社会教育関係者の研修、学校教育と社会教育の連携、教育相談と適応指導等の連携・充実などの特色を持ち、次の三つの部をもとに新機軸の事業を行っています。

調査研究部では、基礎調査研究係が教育課程（カリキュラム）研究、特に今年度は国語、算数・数学の基礎・基本の定着、教育経営係が学校教育経営改善の観点から学力向上のための少人数指導の在り方、ふるさと教育係が学校における環境教育と学校版環境 ISO14001（ひのっ子エコアクションプログラム）の導入の在り方、生涯学習係が学校教育と社会教育の連携・融合と子どもの地域における教育の在り方などの研究を、それぞれ研究協力校や教育関係者から成る研究委員会を組織し、委員の方々のご協力をいただいて行ってきました。また、教科等教育係は、これまで学校、教育委員会が連携して取り組んできた「ひのっ子教育21研究員」の研究充実に努め、教職員や市民への情報の提供には、教育資料・広報係が当たっています。

研修部では、教職員研修係が初任者研修及び学習指導、教育課題、特別支援教育、教育相談などのA研修や情報（コンピュータ）・幼児教育など多くの研修を学校課指導担当者と協力して行っています。また、社会教育・地域教育活動と連携して研究を進め、子どもの地域での教育を支援するリーダー研修を行ってきました。

相談部では、教育相談や適応指導等の業務の充実を図るとともに、両者の連携を密にして市民や教職員のニーズに応える実践や研究を行ってきました。その成果は、『教育相談部研究紀要』として別刷りで刊行しています。

しかしながら、これらの新機軸の諸事業は、いずれも初年度の試みですから、趣旨・目的に向かって、多くの教職員や市民、教育行政関係者などのご支援・ご協力を得て、所員一同紆余曲折を重ねながら取り組んできました。本紀要には、このような挑戦の成果が内包されています。

最後になりましたが、教育センターの活動に対して、日野市教育委員会、学校教職員、社会教育・地域教育関係者など多くの方々から、ご理解とご支援を賜りました。紀要創刊に当たって心から御礼申し上げます。

教育センターへの期待

日野市教育委員会

教育長 加 島 俊 雄

日野市立教育センターが、調査研究・研修・相談の三機能を持った、また学校教育と生涯学習の双方にわたる総合機関として発足してから早くも一年が経とうとしています。

この間、教育の世界では、大きな出来事が二つありました。

一つは、子どもや学校をめぐる衝撃的な事件が相次いだことです。佐世保小事件、奈良市の女儿誘拐事件、寝屋川中央小事件、いずれも人の命が失われるという重大な事件です。大阪・池田小事件以来の子どもの安全、学校の安全があらためて問われることになりました。日野市としても揺るがせにできないものであり、全市を挙げて対策を講じていかなければならない問題です。

もうひとつが、義務教育の改革の動きで、本稿の趣旨と深くかかわっています。

三位一体改革をめぐり、義務教育について国と地方との財源の配分が大きな政治問題になり、その決着が本年に繰り越されました。また、平成14年にスタートしたばかりの現行学習指導要領の見直しも、中央教育審議会でも早くも審議されることになりました。義務教育の行政制度と内容が大きく動こうとしています。

今回の義務教育の改革は、大臣等の発言から見て「現場主義」と「基礎学力の向上」がその中心課題ではないかと思っています。改革の程度にもよりますが、これからの義務教育の方向としては、これまで以上に市町村と学校の主体性が強調され、そこでは授業改善をはじめ基礎学力の定着のための創意工夫に富んだ独自の取り組みが（もちろん学力だけではありませんが）、市町村の数だけ、また学校の数だけ求められてくるでしょう。

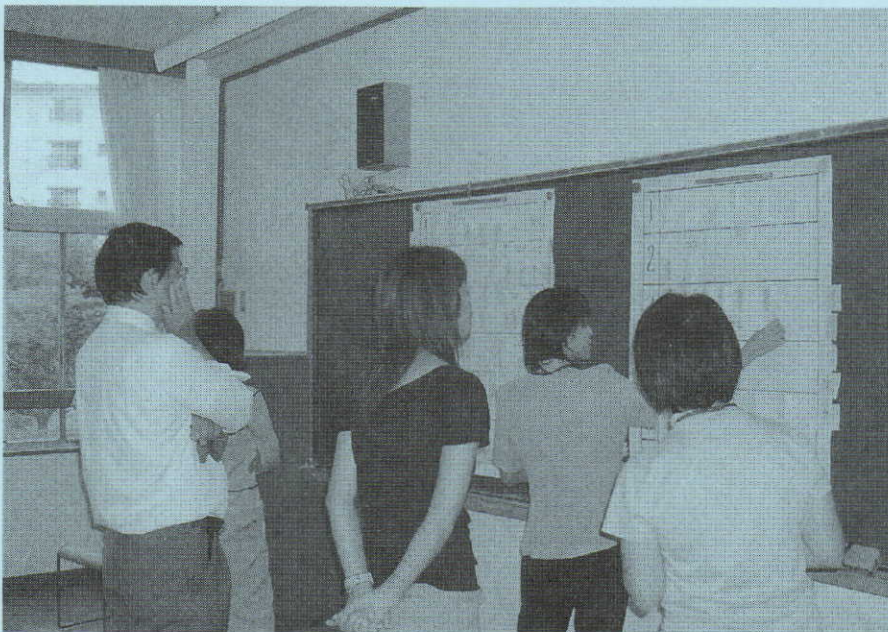
教育センターは、まさにこうした教育の地方分権、教育改革の大きな流れの中で、日野らしい教育、日野の地域に根ざした教育を創造していくための拠点として、学校教育、生涯学習をバックアップする役割を期待されて誕生したと言っていると思います。

この一年間の教育センターの活動実績はこの紀要に詳しく記載されていますが、調査研究のためにいくつもの研究委員会が立ち上げられ、研究の発表会が開かれたこと、生涯学習に関し地域の教育力についてシンポジウムが開かれたことなど、研修、相談の活発な活動と並び第一年次の意欲的な取り組みが展開されました。今後、研究成果、活動実績は、市民に対して公開されその評価を受けることになります。

教育センターは、旧校舎を転用して発足した関係もあり、施設整備、備品をはじめ、運営体制、予算等々教育センターの円滑な運営のために、篠原所長はじめ所員の方々には多大なご苦勞をおかけし、またご尽力をいただきました。また、教育センターの活動にご支援、ご協力をいただいた多くの方々に御礼を申し上げます。

I 調査研究部の事業

1. 基礎調査研究係
2. 教育経営係
3. 教科等教育係
4. ふるさと教育係
5. 生涯学習係
6. 教育資料・広報係



1 基礎調査研究係 ― 教育課程（カリキュラム）研究 ―

1. はじめに

この係は、基礎調査研究としての教育課程（カリキュラム）研究委員会（以後、本委員会またはカリキュラム委員会とする。）のコーディネーターとして、その運営を担当した。

そこで、本委員会の活動概要を報告する。

(1) 研究主題と主題設定の理由

「日野市の教育における基礎・基本の学力を確実に定着させる学習指導法の研究」

― 小学校・国語、算数科と中学校・数学科で ―

次に、主題設定の理由は次に示す。

「平成15年10月、中央教育審議会の答申の中に、各地域の教育センターが各学校における創意工夫に満ちた教育課程の編成に資するために、カリキュラムづくりの支援を行うためのセンター的機能を充実することが述べられた。

これを受け、日野市立教育センターでは学校の教育プランである教育課程（カリキュラム）を小中学校・園を通じて調査研究し、各学校・園で編成・実施する場合の支援を行うこととした。今年度は本委員会の活動の1年目であり、その役割や活動内容を検討することが求められたが、活動が進むうちにこれらが徐々に固まり始めた。

それは、今日の教育の基本課題は、子どもたちに「生きる力」を育むことであり、その知の側面である「確かな学力」を育成することにより、学習指導要領に示された基礎的・基本的な内容の確実な定着を目指すことによって、その課題の達成を図ることが求められている。日野市においても、市民（保護者・地域）の教育に対する熱い期待がある。

当センターの発足初年度において、まず、この課題に取り組むこととし、本委員会を設置した。」活動の概要を次に述べる。

(2) 活動内容は、まず、これまでに得られた日野市の児童・生徒の実態を分析し、得られた結果から、指導の課題を明らかにすることである。

学力調査とは日野市教育委員会が市内各小学校を対象に行った平成14年度（平成15年2月26日、27日）実施小学校4年の約3割「国語」「算数」、各委員の所属する学校の児童生徒の実態を指す。

(3) 各教科の「基礎・基本となる学力」の内容を「基礎・基本表」という形で明らかにする。

(4) 各学校の教育活動で求められる、即ち、「定着させる」ための実践的な学習指導法の研究を進める。

※ 本来、研究対象を教育課程のすべての内容とすべきと考えるが、1年間の活動としては、膨大なものとなるため、今年度は国語、算数、数学に絞り、それらを深めている教員の知見を十分に活用して研究を進めることとした。

(5) 分科会を設け、小学校国語、同算数、そして中学校数学の3つとした。

それぞれの分科会の研究は研究分野を決めて研究を進める。

小学校国語部会は、「書くこと」に絞り、同算数部会は、「考え方」に絞った。中学校数学部会は指導の全領域を対象とした。

(6) 研究の成果を、市内各学校に提供するために、集録にまとめ、報告会で各委員により報告する。そこで得られた資料等を活用するため、電子資料（CD）を添えた。

(7) 委嘱された委員

・委員長＝小学校長 ・副委員長＝中学校長 ・委員＝幼稚園長、教頭 4、主幹 3、教諭 7 計 17
内小学校国語部 4、同算数部 7、中学校数学部 2

なお、事務局として、指導主事 1 名、所員 2 名が当たった。

(8) 活動日程

月・日	調 査 研 究 内 容	備 考
4・28	第 1 回全体委員会 委員会設立の趣旨、1 年間の活動について	委員の選考と体制作り
5・18	第 2 回全体委員会 基礎・基本の考え方を各委員が提案、意見交換	
6・21	第 3 回全体委員会 基礎・基本表について、委員の増員	
7・9	第 4 回全体委員会 委員増員後の本委員会の設置趣旨の徹底、各部会	
7・26	小算数部会、算数科の授業改善について議論 各委員から全学年 1 時間の授業改善案提案	
8・4	小国語部会、国語科の基礎・基本の考え方	
8・6	第 5 回全体委員会	
8・23	小国語部会、作文指導の指導項目表の案案作り	
8・24	第 6 回全体委員会	
8・26	小算数部会、各委員から全学年 1 時間の授業改善案提案	
9・9	第 7 回全体委員会小国語部会、小算数部会	
10・5	臨時委員会、報告会のまとめ、今後の活動と研究集録準備	正副委員長、所員
10・7	センターで中間報告会	算数科は全学年の実証授業を行うこととする
10・14	小算数部会：授業案検討	
10・18	小国語部会：一覧表作成、書き方の考察をすすめる	集中講義を検討
10・18	小算数部会、実証授業 小 3「わり算」市内小学校他の学年も実証授業を実施	授業観察の検討
11・9	第 8 回全体会、その後、国語部会と算数部会	
11・29	小国語部会：集中講義／安達知子先生	
12・6	小算数部会：授業観察／黒澤学級	東京学芸大附世田谷小
12・15	小算数部会：授業案検討	
1・6	第 9 回全体会：次年度の活動の方向について（所長より）	
1・17	小国語部会：発表準備	
1・20	小算数部会：発表準備	日野四小
2・3	第 10 回全体会：発表準備、次年度の活動の検討	
2・22	発表練習	
2・28	研究発表会、センター講義室	
3・※	第 11 回全体委員会全体委員会、活動の反省、次年度の活動案	

2. 活動の成果の概要

(1) 基礎・基本の定着に関する本委員会の考え方

本委員会では、児童・生徒の実態分析をもとに、学習指導要領を根拠とした「基礎・基本の定着に関する本委員会の考え方」をまとめた。

その概要は次のとおりである。

小学校国語 目標 国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。
小学校算数 目標 数量や図形についての算数的活動を通して、基礎的な知識と技能を身に付け、日常の事象について見通しをもち筋道を立てて考える能力を育てるとともに、活動の楽しさや数理的な処理のよさに気づき、進んで生活に生かそうとする態度を育てる。
中学校数学 目標 数量、図形などに関する基礎的な概念や原理・法則の理解を深め、数学的な表現や処理の仕方を知り、事象を数理的に考察する能力を高めるとともに、数学的活動の楽しさ、数学的な見方や考え方のよさを知り、それらに進んで活用する態度を育てる。

また、同解説書によると、今回の改訂の趣旨からさらに考え方が明白になる。

学校国語－解説書 3 ページ

小中高校を通じ、言語の教育の立場を重視し、国語に対する関心を高め国語を尊重する態度を育てる。豊かな言語感覚を養い、互いの立場や考えを尊重して言葉で伝え合う能力の育成に重点を置いて内容の改善を図る。自分の考えを持ち、論理的に意見を述べる能力、目的や場面などに応じて適切に表現する能力、目的に応じて的確に読み取る能力や読書に親しむ態度を育てることを重視する。」日常生活に必要な話す・聞く・読むなどの基礎的な内容を繰り返し学習し確実に言語能力を育成することを重視に改善が図られている。

小学校算数

小中高校を通じ、数量や図形について基礎的・基本的な知識・技能を習得し、多面的に見る力や論理的に考えるなど創造性の基礎を培い、事象を数理的に考察し、処理するよさを知り、自ら進んでそれらを活用しようとする態度を一層育てるようにする。小学校の教育が以後の学習の基礎となることから、基礎的・基本的な知識と技能については繰り返し学習し、確実に身に付けられるようにする。

中学校数学

(小学校算数と同じ) 実生活の様々な事象との関連を考慮し、ゆとりをもって自ら課題を見つけ、主体的に問題を解決する活動を通して、学ぶことの楽しさや充実感を味わいながら学習を進めることが出来るようにすることを通して内容の改善を図る。

これらの考え方を踏まえ、特に下線を施した「基礎的な内容」「基礎的・基本的な知識・技能」の言及に配慮しながら、学習指導要領に示された内容をすべての児童・生徒に確実に身に付けさせることが大切であると考えた。

そこで、各委員が特に日頃、必要性を感じている「書くこと」にかかわる指導(国語科)、

「数学的な考え方」にかかわる指導（算数・数学科）、特に取り扱う基礎的・基本的な内容の明確化（数学科）の観点に焦点化して研究を進めることにした。

(2) 各部会の成果

① 小学校国語部会

「基礎・基本表」として「書き方」の「書くことにかかわる段階的な評価規準」表を国語部でまとめた。

「学習指導要領『国語』B書くこと、学年別指導内容一覧」表により、指導事例を4つ取り上げた。その裏づけとして指導講師を招き学習指導法を研究した。

さらに、研究を通して、児童の「書く力」を高めるためには、指導と評価が一体となった授業づくり、授業改善の大切さを改めて認識した。同時に教科書の改定期にあわせ、平成17年度以降に使用される教科書から「書く」単元学年別指導事項一覧(1～6年)もまとめた。そこで、〈段階的な評価項目一覧(学年別)〉を次に紹介する。



【作業中の各委員】

学年	言語事項	書くことに関する評価事項
第一学年	・脱幼児語 句点「。」を使って書く ・助詞「は」「へ」「を」を使う ・正しい平仮名 ・五十音が書ける ・小さな「や」「ゆ」「よ」「つ」、濁音、半濁音、のばす音を正しく使う	・二文ないし三文を正しく書ける
第二学年	・句読点「。」「、」を正しく入れる ・「…」(会話体)を使う ・習った漢字を使う ・平仮名と片仮名を区別して使う。 ・擬音語や擬態語を使う	・文章にあった題名をつける ・順序を考えながら書ける ・読み返す習慣がついている ・五文ないし六文の文章を正しく書ける
第三学年	・修飾語(詳しくする言葉)を使う ・漢字の送り仮名を正しく書ける ・作文用紙を正しく使う ・題名、名前、本文、日付を考える ・一番上のマスに「。」「、」を使わない ・「 」の改行 ・主語と述語のねじれがない	・題名を工夫する ・一文一事、短い文章を書く ・様子を詳しく書ける ・書くことがらを絞って書く ・推敲の基礎が出来る - 読み返し、間違いの訂正、足りない部分の付け加えができる(下) ・300字程度の作文ができる
第四学年	・習った漢字を使って書く ・段落を明確に意識する ・修飾と被修飾を理解する ・辞書を使うことができる ・常体と敬体を混ぜない ・文章の構成を考えて書く ・句読点を適切に使う - はじめ、中心1.2.3、終わり ・段落の改行ができる ・ローマ字の読み書きができる ・接続語を適切に使う	・書き出しを工夫する ・書くことがらを収集し選択する【取材活動】 ・より工夫した文章を書ける ・推敲ができる(下書きと消書) (良いところを見つけ、間違いを直す) ・400字程度の作文ができる

学年	言語事項	書くことに関する評価事項
第五学年	- より適切な言葉（単語）を使う - 辞書を積極的に使うことができる - 敬語を正しく使う - ふりかなやかなづかいを注意して書く	- 主語が明確か - 必要な事柄を整理して書ける ex. 感動をメモに書き、素材を選ぶ - 事実と意見を区別して書く（自分の意見を明確に表現するために） - 書きたい内容に合わせて、工夫して書く - 具体例などを交えて説得力のある文を書く（相手や目的に応じた文になっている） ・600字程度の作文ができる
第六学年	- 敬語の正しい使い方ができる 1年から5年までの言語事項を踏まえて書くことができる - ふりがなやかなづかいに注意して書く - 習った漢字を使って書く	- 表現技法を使って書く（比喩、倒置法、反復、擬人法） - 目的に応じた文体で書ける（常体と敬体を使い分ける） - 読み手をひきつけるために構成を工夫している（意図的に順序を変える） - 資料を組み入れた文章を書く - 描写で書く すごい、うまいなどを使わずに書く - 見たことを知らない人に説明するように書く ・800字程度の作文ができる

② 小学校算数部会

算数科の目標の根幹である「考え方」の定着に絞り、参考となる授業を参観し、「小学校算数科について」考え方の指導の重要性を説明し、各委員の実践指導による「小学校の全学年の基礎・基本の定着に最も着目すべき単元」の1時間の学習指導法を研究した。これを次の紹介する。

わたしが選んだ単元
1年：「かたちあそび」 2年：「あたらしい計算を考えよう」（かけ算1） 3年：「新しい計算を考えよう」（わり算） 4年：「計算のやくそくを調べよう」（計算のきまり） 5年：「少数のわり算を考えよう！」 6年：「比べ方を考えよう」（単位量あたりの大きさ）

③ 中学校数学部会

中学校数学部会は、基礎・基本として求められている学力と、それを定着させるための研究をするため「数学科の基礎・基本表」を作成した。

まず、基礎・基本について各校回答から、次のようにまとめた。

i 「数学科としての基礎・基本とは」

学習指導要領の目標に従って、その内容をそれぞれ関連させながら、数学的な思考力や判断力・表現力をつけること。また、中学校の数学を通して学ぶ数学的な考え方の育成と計算力の向上を図ることである。

ii 「数学的な考え方」とは

- ア 順序立てて考える イ 条件を変える ウ 逆から考える
 エ $A=B$ 、 $A=C$ ならば $B=C$ など

iii 数学的な表現処理とは

ア 計算力の向上 イ 立式 ウ 図や表・グラフに表すそのため、各中学校の数学科の教員にアンケートを依頼し、結果を一つにまとめた。

また、小学校算数科の研究から、小中連携を図るため、内容の研究をしながら中学校での基礎・基本の定着から、各校で学力の向上を目指していくために役立てていく。

数学科の基礎・基本表（1年）

学年	単 元	基礎・基本の捉え方	基礎・基本としての内容
1年	1 正負の数	- 身の回りで使われている事象から正の数・負の数の意味を捉え、正負の演算が正しくできるようにする - ある性質と、それと反対の性質のものを考えることで、“考える世界”を広げる	- 負の数の概念・数直線 - 正の数、負の数の意味 - 数の大小関係 - 正負の数の四則計算 - 累乗の計算
	2 文字と式	(省略)	(省略)
	3 方程式	(省略)	(省略)
	4 比例と反比例	(省略)	(省略)
	5 平面図形	(省略)	(省略)
	6 空間図形	(省略)	(省略)

学年	抑えておくべき内容	どのような問題ができればよいか	評価の工夫
	指導内容・指導の工夫	定着の工夫（具体的に）	定着させるための具体的な評価の工夫
1年 正負の数	- 日常の事象から正負の数の考え方に親しみをもたせる。（導入としてトランプゲームなどの活用） - 記号と符合の違いを明確にする。 - 四則演算の計算の順序の定着 - 除法では答えが分数になるものを多く扱う - 符号の決定の仕方(加法・乗法)に注意する	- 正負の数の加法・減法・乗法・除法（逆数を含）、累乗の計算 +6、-9、-4の大小 $2 \div (-4) = -1/2$ -2^2と$(-2)^2$ $2 \times (-5) + (-9)$などの計算	(省略)
1年 文字と式	- 言葉、記号、文字とそれぞれのよさがあり、文字を扱うこととそのよさの理解 - 文字式の決まりの定着 - 文字は数の代わり→代入の方法 - 同類項をまとめる - 文章を読み取り文字を使用して、式を立てられるようにする - 単位を含む文字式を扱う	- 文字式の加法・減法・分配法則 $1 \times X = X$、$1 \div X = 1/X$ $2(x+3) = 2x+6$ $3 \times a = 3a$と$3+a = 3+a$ $2a+5-3a+4 = -a+9$(1の省略) - 円周の長さ - 円の面積を求める。 $a=-3$のとき$2a+3$、a^2の値など	(省略)
1年 方程式	- 等式の性質の理解 - 方程式が解けるようにする - 移項(符号に注意)、xの係数で両辺を割る - 方程式を解く手順の徹底 - 解が分数になることも理解させる - 分数が含まれる式の扱いの留意点 - 文章をよく読ませ何を求めせたいかを理解させる	- 方程式を解けるようにする $6x=3 \rightarrow x=1/2$ $5x+3=7x-5$ $1/5x+2=3/10 \quad x-1$ - 文章を読み取り、式を立て、求めるものを導くことができる	(省略)

学年	抑えておくべき内容	どのような問題ができればよいか	評価の工夫
	指導内容・指導の工夫	定着の工夫（具体的に）	定着させるための具体的な評価の工夫
1年 比例と反比例	・ともなって変わる数 ・比例・反比例の関係をyをxの式で表すことが出来ることの定着 ・座標の概念 ・グラフが描けるようにする ・言葉、式、表、グラフの横のつながりを理解し必要な置き換えができる 例：$(2,3)$は$x=2$, $y=3$ ・$(2,3)$は原点からx方向へ$+2$、y方向へ$+3$の点であるという見方	・座標を表す $(2,3)$ を図に表す ・yがxに比例・反比例する場合、$x=2$、$y=3$であるとき、yをxの式で表せ ・比例、反比例のグラフを描く。 ($y=2x$、$y=3/x$のグラフを描く) ・xは3以上6未満の関係を不等号を使って表す	(省略)
1年 平面図形	・作業の時間を多くとり、実際に作業させることで理解を深めさせる（興味を持たせる） ・用語の違いを明確にさせる。 ・対称な図形は、どこを基準として対象であるか考えさせる ・円や扇形の面積や弧の長さを求める	・対称な図形において対称の中心、対称軸が分かる。 ・基本の作図（垂線、垂直二等分線、角の二等分線）ができる ・円、扇形の面積、弧の長さを求める	(省略)
1年 空間図形	・身近な題材、教具を使うことで理解を助ける。(模型などを利用して多くの立体を見る。)興味を持たせる ・立体（正多面体）の作成 ・表面積、体積の求め方の訓練（求積の実験を行う。錐体の体積が$1/3$であること（理解）	・多面体の意味 ・表面積の意味 ・立体の作成 ・立体を見て何面体か分かる(名称) ・回転体の体積を求められる	(省略)

・数学科の基礎・基本表（2年）（省略）

・同（3年）（省略）

3. まとめと今後の課題

(1) 小学校国語部会

① 成 果

- i 「書くことの指導」にかかわる実態を各学年ごとに把握した。
- ii 「書くこと」について『書くことにかかわる段階的な評価規準』を作成することができた。
- iii 児童の「書く力」を高めるには、発達段階や実態に応じた指導と評価が一体となった授業づくり、授業改善が大切であることを改めて認識できた。

② 課 題

目的に応じて多様な文章を書ける力を養うとともに、心情や状況を豊かに書き表す表現力を高めるための指導法を工夫すること。

(2) 小学校算数部会

① 成 果

- i 小学校算数科における「基礎・基本とは何か」を検討する中で、考える力（数学的な考え方の育成）が大切であることの共通理解ができた。
- ii 学習指導案を作成する中で、考える力を伸ばすために児童の既習事項を詳しく把握して本時での活用のさせ方を明らかにすることができた。

iii 今回の指導事例では、評価項目を数学的思考力に絞ることで、考える力の育成の重要性を強調することができた。

iv 取り上げた単元の価値や意義について明確にすることができた。

② 課 題

評価の在り方及び評価規準について今後も各校で研究を継続する必要がある。

(3) 中学校数学部会

① 成 果

i 数学科として定着させたい基礎・基本の細部まで探ることができた。

ii 1年生から3年生まで系統立てて基礎・基本の確認ができた。

② 課 題

具体的な問題の在り方についてさらに検討を深めるとともに、指導と評価の一体化についてさらに詳しく分析する必要がある。

・ 今後は基礎・基本として求められる学力の定着に向けて指導と評価の一体化についてさらに各校で研究を深めるとともに、評価規準の確立、幼小・小中の接続、また家庭との連携のあり方について検討が必要である。

4. 委員名簿

No	役職	分科会	所 属	職・氏名	備 考
1	委 員 長		夢が丘小	校長・河 野 和 昌	
2	副委員長		大坂上中	校長・吉 村 正 久	
3	委 員		日野七幼	園長・倉 本 智恵子	
4	委 員		日野五小	教頭・半 田 あつ子	
※	委員	小国語	百草台小	教頭・中 島 栄 二	9月市外昇任
5	委員	小算数	日野四小	教頭・橋 本 忠 明	
6	委員	中数学	三沢中	教頭・岡 部 秀 敏	本分科会の部員 は教頭のみ
7	委員	中数学	七生中	教頭・鈴 木 直 也	
8	委員	小国語	平山台小	主幹・植 松 久美子	
9	委員	小国語	潤徳小	教諭・山 本 美 紀	
10	委員	小国語	南平小	教諭・野 田 さゆり	
11	委員	小国語	三沢台小	教諭・豊 永 雅 子	
12	委員	小算数	日野一小	主幹・伊 東 文 子	
13	委員	小算数	仲田小	主幹・木 村 竜太郎	
14	委員	小算数	日野三小	教諭・高 橋 悦 子	
15	委員	小算数	日野五小	教諭・青 木 裕 子	
16	委員	小算数	日野八小	教諭・安 齋 美代子	
17	委員	小算数	旭丘小	教諭・石 居 直 美	

事務局

	主任研究員		センター	指導主事・伊 藤 浩 介	
	コーディネーター		センター	所員・雨 宮 充	
	コーディネーター		センター	所員・井 内 幹 雄	

2 教育経営係 ― 少人数指導の研究 ―

1. 研究のねらい

現在、少人数指導教員の加配は、「確かな学力」を飛躍的に向上させるための総合的施策（文部科学省初等中等教育局 平成16年5月）、学習指導要領の一部改正（平成15年12月）等を踏まえ、基礎・基本の充実を図り、「生きる力」を支える「確かな学力」の育成のために行われている。

本研究は、日野市の学校に配置されている少人数指導の効果的な活用について研究を深め、少人数加配教員・教員補助者等、地域も含む教育力の効果的な活用方法について明らかにすることも課題としている。

その課題解決のために、次のことを行う。

- ・これまでの各学校の成果を分析し、その活用方法について明らかにすること。
- ・少人数指導の効果的な評価方法を明らかにすること。

2. 研究の概要

日野市の各小・中学校に配置されている少人数指導加配教員を活用した少人数指導の状況を把握すると共に、参考文献や資料収集を通して、国・都・区市の先行研究を調査すると共に、調査研究協力校の実践を通して、効果的な少人数指導のあり方を、学校経営の視点から明らかにし、本市の少人数指導の充実を図る。

組 織

- ・少人数指導推進委員会の設置

《委員：調査研究協力校の校長、教頭、教諭、協力委員、指導主事、センター所員》

- ・少人数指導推進研究協力校《三沢台小学校、七生中学校》

研究内容・方法

- ・本市の各学校の実態調査、および全国調査等との比較検討
- ・文献研究
- ・研究授業 等（含：少人数指導関係研究校の研究発表参観等）

3. 研究の成果と課題

(1) 本市の少人数指導の実態の把握

① 日野市立小・中学校の少人数指導の実態（教職員の意識調査）

日野市立小・中学校全校の少人数指導担当教諭を対象に意識調査を行い、現状での各校の少人数指導の実態把握を行った。

- ・配置状況：少人数、T.T.加配教員配置校（小学校：17校。中学校：8校）

内少人数指導教員配置校

（小学校：15校、教科：算数、理科。中学校：6校、教科：英語、数学）

- ・これまでの成果：個に応じた指導を行いやすくなり、丁寧に指導できるようになったために基礎学力の向上に役に立った。（一人一人の活動時間、児童・生徒一人一人への教師の働きかける時間の増加等）。

- ・現在の課題：学校や教科の状況により、多様な指導を工夫する必要がある。授業準備、打ち合わせ等の時間の充実が必要である。複数指導体制による評価の方法を工夫する必要がある。時間割の作成が複雑である。習熟度別学習等について保護者・児童・生徒に十分に説明し、充実した学習活動とするため理解を得る必要がある。
- ・これまでの工夫《成果》：学習授業案を詳しく、これまで以上に教材の工夫をしている、習熟に時間のかかる児童・生徒の集団はよりきめ細かく指導している。

② 本市の少人数指導充実のための経営の視点から捉えた課題等

市内各小・中学校の実態調査と国立教育政策研究所の調査研究と比較検討し、下記のような内容が学校経営の視点から見た課題であることを把握できた。

- ・授業の構造改革
- ・習熟度などを加味した指導計画
- ・加配教員配置のあり方等の改善
- ・評価のあり方と改善
- ・児童・生徒、保護者・地域への理解を図ること
- ・少人数指導のための体制づくり
- ・教材教具の作成
- ・学習習慣等の形成

(2) 研究の成果

調査研究及び調査研究協力校等の実践を通して、少人数指導を充実させるための学校経営の視点から次の点が重要であることが確認できた。

① 固定観念を排した授業の構造改革

下記の1～5のような視点から指導を見直すことが少人数指導を通して児童・生徒の学力向上のために基本となることであるととらえる。

1 「学習は、子ども一人一人において個別に成立する。」という学習の原則

一斉学習であっても、子どもの学びは一人一人の中で個別に展開されるという再認識が必要である。学びについても個性（個人差）がある。この個性が尊重される必要がある。

そこで、少人数指導を行うことにより同質の集団づくり、個別の学習状況の確認が容易となり教師が手厚く関われ、学習がより高いレベルで成立する。状況やレベルに応じた教材の提示ができる。

2 「子どもへのかかわりの質的転換」《教師の指導と支援のあり方》

子どものよさ〈うまさ、巧みさ、優しさ、温かさ、さわやかさ、親しさ、がんばること〉を引き出すため、個別に学習を展開している個々の子どもに、より手厚く関わるためには、指導の対象がより少ないほうが能率的であり、学習の状況がほぼ同質であるほうが指導はし易い。

3 「すべての子どもに各教科の基礎・基本を確実に身に付けさせる」

個別にきめ細かく指導できる：子どもに合った学習の課題設定、教材の提示、学習の方法、助言の仕方の工夫などが、学習への意欲と自信を深め、自ら学ぶという主体性を育てることにつながり、子どもたちにより高い学力を保証することができる。

4 「少人数指導の意義」を明確に理解する。

集団の構成。子どもが自らの意思で学ぶコース等を選ぶグループ編成を行うことが望ましい。

編成基準は、学習の習熟状況や、興味・関心や問題意識の違い、学習の進度をそろえる。

* これまでの小集団学習では、集団の構成はどちらかといえば教員が主体となって集団を編成し、機械的に構成されることもあった。

5 これまでの指導観からの脱却

少人数指導は1～4の理由でこれまでにあった人的な制限や限界を克服するためにもさらに活用できる。年間を通して固定されない流動的な学習集団を用いた指導方法や指導体制の改善策として打ち出されたシステムとも考えられる。

② 少人数指導充実のための体制作り～校内に推進のシステムをどう確立するか～

少人数指導が十分に機能するためには、次のような観点から体制作りを進めることが必要である。

1 学校としての少人数指導の理念を明確にする。

例：学力のとらえかた：「知識や技能、思考力、判断力、表現力、問題解決力、学び方」等ととらえ総合的・計画的に育成する。

2 少人数指導担当者は、少人数指導教科の指導力と各学年と協力して取り組めるリーダーシップが取れるような配置が望ましい。

3 校務分掌に位置付ける。

4 少人数指導教室の確保（少人数指導のセンター的機能を持たせる）

5 小集団編成の視点の理解

子どもの個性（個人差）に対応する編成とする。

- ・学習の速さのちがい ・興味関心のちがい ・学習スタイルのちがい
- ・学習の到達度のちがい（そのひとつの観点として習熟度《学習到達度、学習理解度》）

これらの個人差（個性）を教師等による客観的評価と児童・生徒の自己評価を基にして小集団を編成する。

6 実施学年・担当者間の打ち合わせ時間の確保

学年の発達に応じ、時にチームティーチング指導等も必要（下学年をはじめ少人数指導開始前等）

7 各学年等との共通実践と共通理解を得るための基本

教員補助者、指導補助員等の役割・分担等を明確にし、十分に機能する方策。TTでもT1（主に全体指導する）、T2（主に個別指導する）だけの関係でなく有機的に機能させる。

8 時間割の工夫 専科教科、体育等の配置の中で編成に難しさを伴う。

9 個に応じた指導のための学習集団を、多様かつ弾力的に工夫すること。子どもの学習状況を固定的に捉えない。流動的であり、常に変化するという考えで。

10 学習習慣の形成に向けての全校的な取り組み

例：ノートの形式と使い方を統一する、自己評価カードの作成、その他学習習慣の形成等

教師の協力的な指導に加え地域との連携を重視し、指導体制の充実を図る。地域の多様な方々と学校とが、共に子どもの学力向上を図ろうとする機運と体制づくりを呼びかける。

③ 個に応じた指導を展開するための学習指導計画の作成

学校としての理念を踏まえ、子どもたちの実態を把握して各学年毎の指導計画を作成する。作成に当たっては、先行事例等を活用し、組織的に実践し、学習指導計画を充実させていく。

さらに、領域別基礎基本系統表や少人数指導を進める際の教師の指導体制をどう整えるか、だれがどのグループを指導するか、教員補助者の補助内容・方法など計画の中に位置付けることにより、各学年の各単元毎の多様な学習形態に応じた指導計画とすることができる。

特に、習熟度別指導の指導計画の作成に当たっては次のことに留意することが大事である。

習熟度別学習は少人数指導の引き出しのひとつであり、特に気を付けておきたいことは、習熟度別学習における学習集団の編成のあり方、各習熟度別グループ毎の確かな指導計画を作成して指導に当たることである。

④ 教員補助者、地域ボランティアを含む地域の教育力の活用化

教師の協力的な指導に加え地域との連携を重視し、指導体制の充実を図る。

地域の多様な方々と学校が共に、子どもの学力向上を図ろうとする機運と体制づくりを進める。

指導計画等の中に教員補助者・地域ボランティアの位置づけ活動の内容等を位置付ける。

(学習指導細案等の作成・収集、スタッフ・地域ボランティアの発掘と活用の仕方)

⑤ 教材や教具の開発と活用

同一時間に学年全員が活動できる子どもの多様な学習にこたえるための教材をどう開発・作成するか等を含め、教材の確保が必要。そのためには、時間をかけてストックしていく。

その一つとして、保護者・地域ボランティアに、教材作成等の協力を依頼する。学校間の協力も視野に入れる必要がある。フリーソフト等の活用化等、ICT関連の機材・教材の確保と活用を図る。

⑥ 評価のあり方

〈子ども一人一人の自己評価の充実、学習後の自己評価カード、学習振り返りカード等〉

指導時における評価は、形成的評価を基本とし、指導と評価の一体化を図る。そして指導過程で複数の指導者が指導に当たるので、子ども一人一人に共通の理解をもつ必要がある。そのためにカルテに相当するものや簡単なメモの活用化、座席表に記入するなど簡便な情報交換の工夫を図る。

教師が協力し、自校にあった形成的評価の積み重ねを行うことが教師の授業力の向上につながる。特に、学習後の「学習振り返りカード」等の活用が有効である。

⑦ 子ども、保護者への理解・啓発

これまでの「同一の学習内容を同じ時間で指導に当たる」のが平等という平等観からの脱却を図るために、子どもや、保護者に少人数指導のねらいや具体的な方法を丁寧に説明する必要がある。

そのために「少人数学習だより」等を家庭・地域へ向けて発信すると共に、授業公開や保護者会等を通して粘り強く協力を求めていく。

その結果、保護者は子どもの「学習が好きになる」「学力の向上」という事実(子どもの姿)から理解し納得が得られる。この中で、「学力を育てるためには、家庭の協力が不可欠であること」「保護者が子どもに家庭学習等での学習習慣を身に付けさせる声かけ等の多い方が学力が身についている調査結果もある」「少人数指導で得られる学習のヒントや宿題は、家庭学習を身に付けるよい契機になること」等を訴え、家庭での学習機会が充実するように取り組みたい。

(3) 日野市立小・中学校の少人数指導を充実させるための今後の課題

- ・少人数指導の充実に向けた学校として組織的な教育活動を充実させる必要
- ・習熟度指導等、指導方法の違いを指導計画に反映させる実践の積み重ね
- ・指導の充実のために、学生のインターンシップ等、指導補助員の活性化を図る
- ・指導の充実のため、教材教具を充実させ開発と活用化を図ること
- ・教育課程作成資料として実践を通じた学習指導計画、指導教材等の教材センター化を図ること
- ・保護者・地域との協力のあり方を工夫すること

少人数指導推進委員会

委員長	奥原 京子	七生中学校長
副委員長	垣内 成剛	三沢台小学校長
委員	鈴木 直也	七生中学校教頭
委員	櫻井 秀和	三沢台小学校教頭
委員	桑原 雅道	旭が丘小学校主幹
委員	神原しげ美	三沢台小学校教諭
委員	林田 千野	七生中学校教諭
委員	伊藤 智子	平山小学校教諭

教育センター

伊藤 浩介	日野市教育委員会指導主事
大澤 真人	教育センター所員

3 教科等教育係 ― ひのっ子教育21研究員研究 ―

1. はじめに

日野市教育委員会は平成10年、日野市の教育ビジョンとして「ひのっ子教育21」事業を立ち上げた。「基本と先進的教育」を旗印とし、教育目標を次のように策定している。

日野市の教育目標

ひらこう世界へ のびようともし つくろう夢を こえよう自分を

この目標のもと

日野市教育委員会は、生涯学習社会の実現を目指し、学校教育、社会教育の緊密な連携のもと、日野市民一人一人が、人間としての望ましい生き方、あり方を求め続ける中で、自分らしさを発揮し、地球規模で考え行動し、人と自然の調和を図り、新たな時代を切り拓くことを期待して、教育の推進を図ります。

具体的な施策の中に「ひのっ子教育21研究員会」は位置づけられる。完全学校週5日制対策、教育研究、教員研修の充実を図るために設置された本市独自の研究員制度である。

校長・園長の推薦のもとに、研究員が委嘱され、年度初めの総会を経て、研究テーマへの共通認識を高め、具体的な授業を通じて研究を進め、年度末の研究発表会において、市内全幼・小・中学校教員、教育関係者、一般市民に発表する。

この研究員制度も平成10年に発足して以来、7年目を迎え本市の教員研修には欠かすことの出来ない研修制度となっている。教育センターではこの事業に2名の所員を担当者として、事業のスムーズで効率的な研究が進められるよう協力している。

2. ひのっ子教育21研究員会研究事業

ひのっ子教育21研究員会 研究事業実施要項

(目 的)

第1条 日野市教育委員会に、ひのっ子教育21研究員会（以下「研究員会」という。）を置き、日野市における学校教育の振興を図る。

(研究の領域)

第2条 研究員会の研究員（以下「研究員」という。）は、日野市教育委員会教育目標の達成を目指し、幼児教育、教科領域等の教育内容・教育方法の実践的研究を行う。

(定 数)

第3条 研究員の数は、研究領域ごとに、毎年度当初において教育委員会が定める。

(委 嘱)

第4条 研究員は、市立幼稚園・学校教員のうち、幼稚園長・校長の推薦を受けて、教育委員会が委嘱する。

(研究期間)

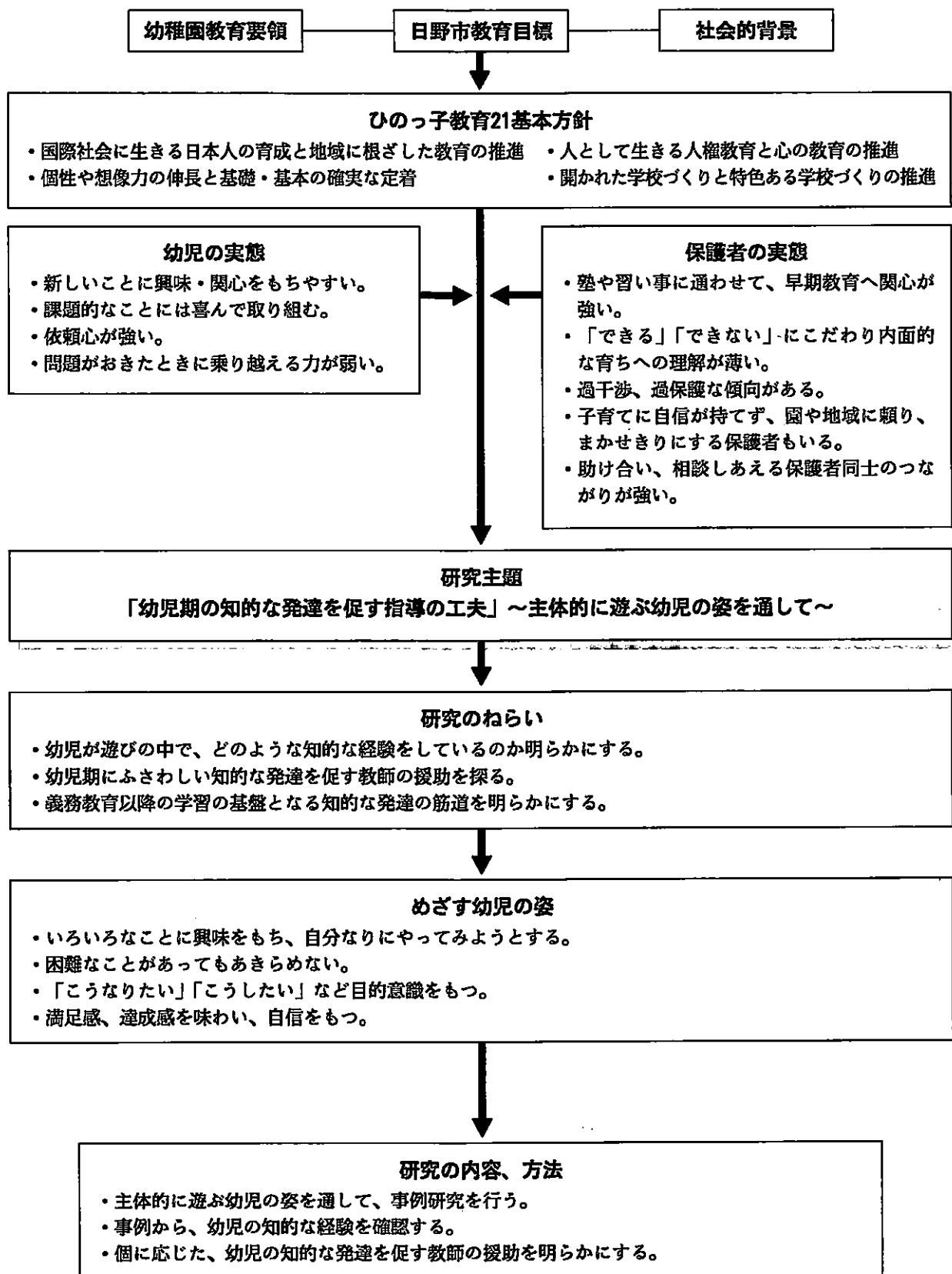
第5条 研究機関は、1年とする。

(実施に関し必要な事項)

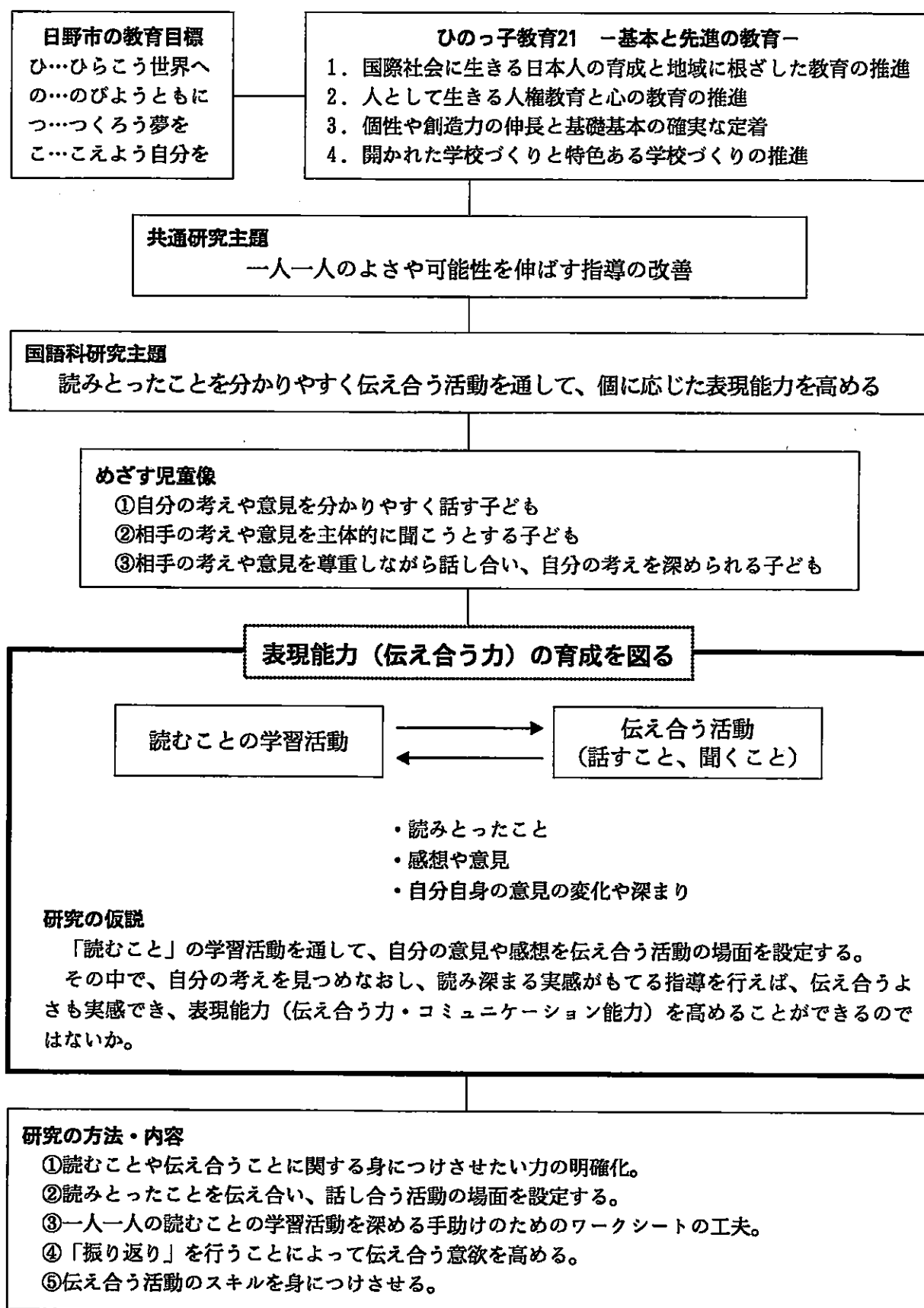
第6条 その他この実施に関し、必要な事項は別に定める。

3. 研究部会の構想図

(1) 幼稚園部会研究構想図



(2) 小学校国語部会構想図



(3) 小学校算数部会研究構想図

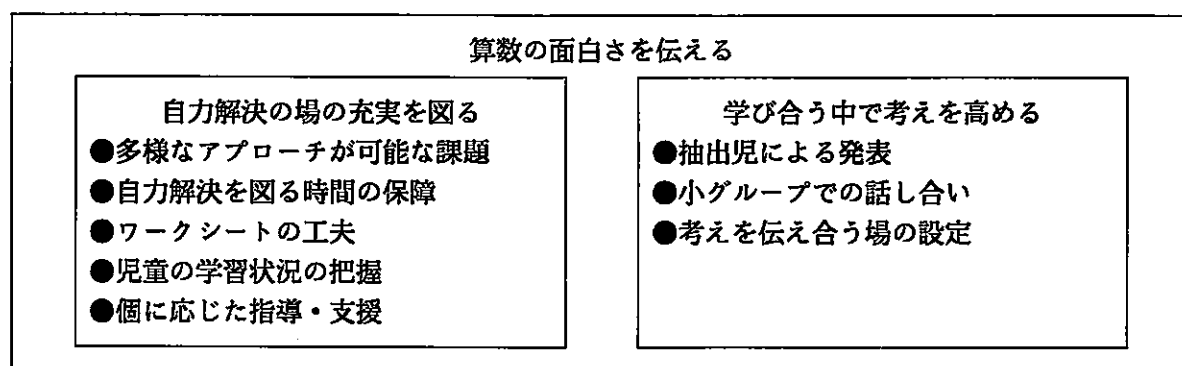
研究主題

数学的に考える力を伸ばす個に応じた指導の工夫

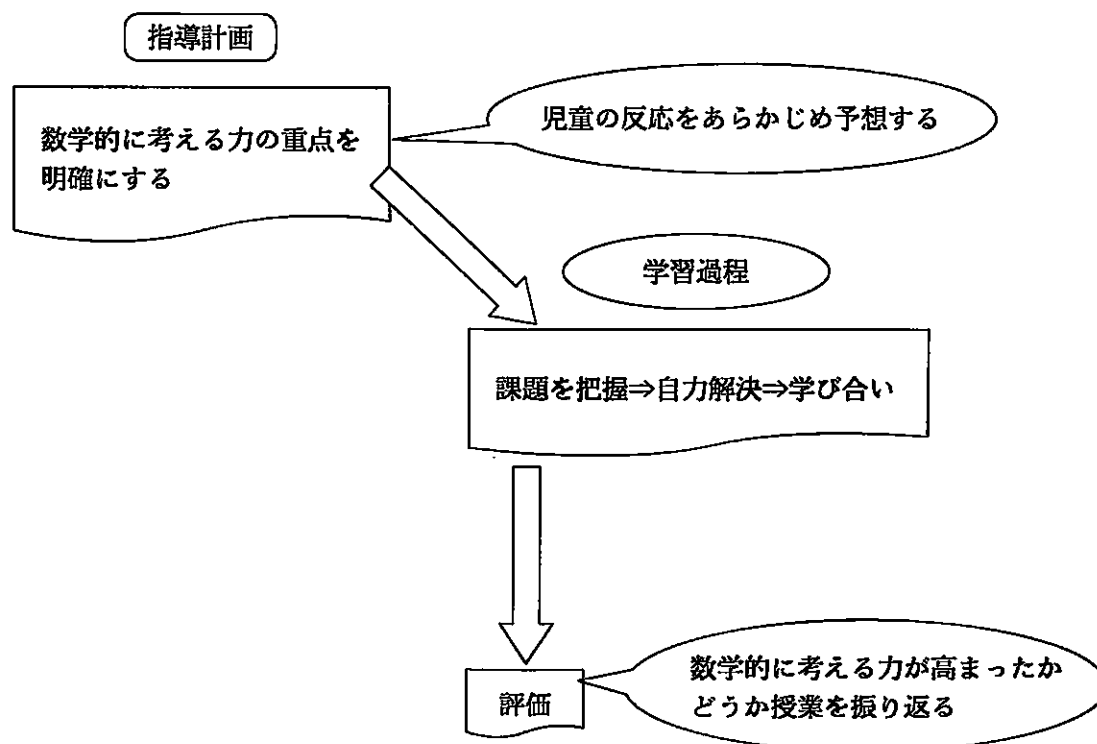
研究のねらい

1. 「数学的に考える力」について明らかにする。
2. 一人一人が、数学的に考える力を伸ばすための指導の手だてと学習過程を工夫し、研究授業を通して検証する。

研究の内容と方法



授業計画と指導・評価の工夫

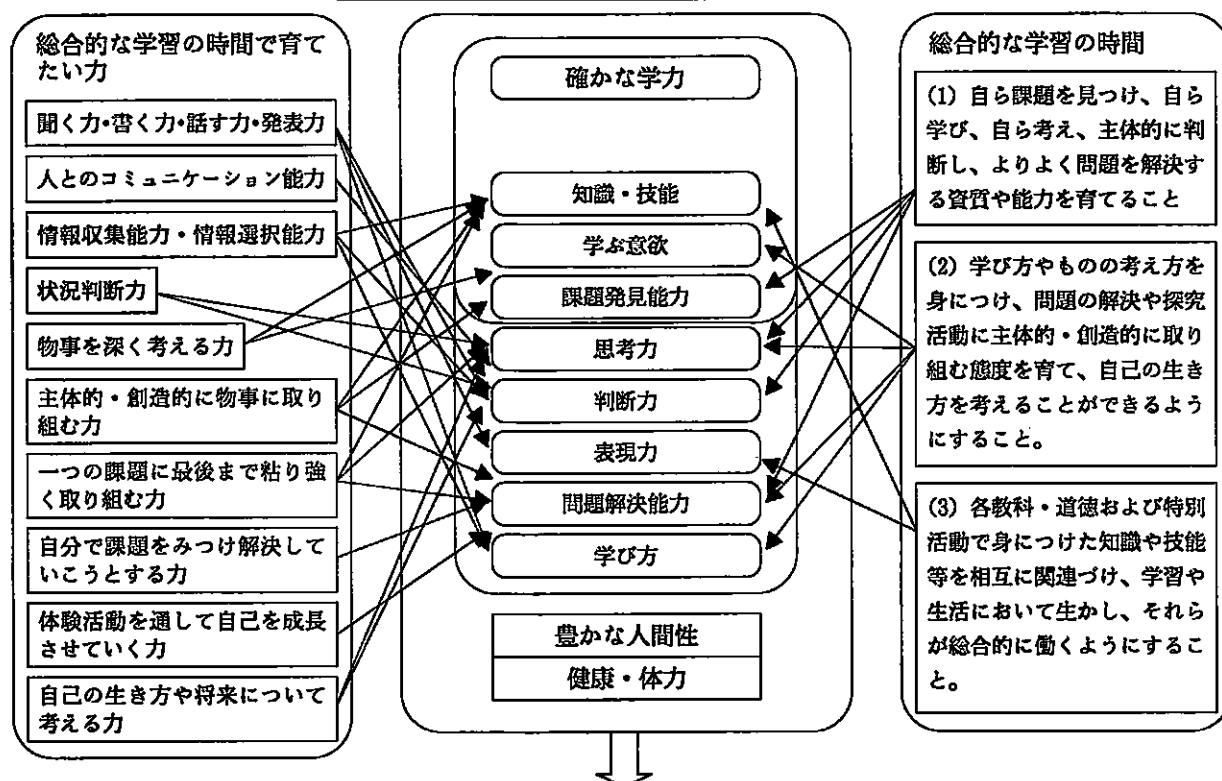


(4) 中学校部会研究構想図

日野市教育委員会目標

ひらこう世界へ のびようともに つくろう夢を こえよう自分を

生きる力（これからの子どもたちに求められる力）



〈中学校における総合的な学習の時間の問題点〉

- ① それぞれの学習内容が一人一人の生徒たちのどんな力を伸ばすことができるかの検討・検証が不十分である。
- ② それらの学習内容に取り組む生徒たちを評価するための観点が曖昧である。
- ③ ②の理由から適切な指導・支援・評価がなされていない傾向にある。
- ④ 小学校の総合的な学習の時間の実態を把握しておき、どんな取り組みをしているのかを知る必要がある。

〈研究主題〉

中学校の総合的な学習の時間における指導と評価の一体化

〈研究のねらい〉

- 「確かな学力」を見直し、総合的な学習の時間で「育てたい力」を明らかにする。
- 育てたい力がついたかどうかを客観的に見取るための「評価基準」を工夫する。

〈研究方法〉

- 「確かな学力」と「育てたい力」の再検討
- 評価の観点と方法の検討
- 評価シートの作成
- 各学年の発達段階の応じた重点的な評価ポイントの検討
- 各校で評価シートを使った検証

4. 各部会研究の成果と今後の課題

(1) 幼稚園部会研究の成果と今後の課題

研究の成果

- 今まで見過ごしていた幼児の行動の中にみられる知的な行為を捉えることができた。
- 幼児は強い興味関心を持ち心が動かされると、自分が納得するまで繰り返しやってみようとし、知的な発達促される。
- 知的発達を支えるものとして、人とのかかわりが重要である。幼児は教師との信頼関係を基に、情緒が安定することで周りの物や人に興味関心を広げていく。
- 遊びが変化、発展する時に幼児の知的発達が促される。思い通りにならなかったり、つまづいた時に試行錯誤や気づきを促す教師の適切な援助が大切である。

今後の課題

- 二年間の発達の過程を捉えて、一人一人の知的な発達を促す適切な援助の仕方を探る。
- 幼稚園教育が小学校教育以降の「確かな学力」の基礎基本を育てる役割を担っていることを視野に入れながら、幼小の連携を深めていく。

(2) 小学校国語部会研究の成果と課題

研究の成果

- 児童が読みとったことを相手に伝えようとする場面を、1時間の授業の中でできるだけ多く設けたので、意欲的に発表する児童が増えてきている。また、少人数グループによる発表形式を工夫することで、児童が主体的に発表するようになった。
- 発表の苦手な児童にとっては、ワークシートや振り返りカードを1枚にまとめて、書かせた後に発表させることで、児童は自信を持って進んで発表するようになってきている。また、伝え合う活動を繰り返し、学習の場面で行ってきたので、友達の発表をきちんと聞く態度も身に付いてきている。
- 学年毎の話形を系統的に指導したので、分かりやすく相手に伝える話し方が身に付いてきている。

今後の課題

- 読みとる活動・書く活動・伝え合う活動と3つの活動を1時間の授業の中で行ったが、限られた短い時間の中でさらに学習成果を上げる必要がある。そのために読みとりを手助けするワークシートや学習の振り返りを1枚のプリントに工夫して作成し、能率よく学習させることが課題である。
- 自分の言葉で発表する児童が増えてきているが、児童同士が書かれている事実や根拠をもとにして論理的に話し合い、練り上げる場面を設定することが難しかった。
- 児童に身に付けさせたい力として、話すこと・聞くこと・読むことの系統表を作成したが、児童に確実にこれらの内容を身に付けさせるためには、学習指導計画の中に意図的・計画的に盛り込み、指導することが必要である。

(3) 小学校算数部会研究の成果と今後の課題

研究の成果

- 数学的な考え方に関する理解を深めることにより、指導計画・学習過程・評価のあり方を再認

識することができた。

- 課題把握・自力解決・学び合いという授業の流れをつくることで、指導者も子どもも見通しを持って授業に臨むことができた。さらに、授業を重ねるにつれ、自分の考えがうまく伝わり、認められた満足感を得ることで、子どもが自信をもって自分の考えを述べるようになった。
- 算数の時間ごとに児童の学習状況をあらかじめ予想し、記号化して座席配置型の個人記録表に記録することで、ある期間の中での子どもの数学的な考え方の変容がとらえやすく、一人一人の評価と指導に活用することができた。
- 1時間を自力解決、次の時間を発表・学び合いの場とすることで、児童の自力解決の時間を確保することができ、また、次時の発表の際に学習の流れに沿って効果的に発表児童を抽出することができた。

今後の課題

- 自分で考えたことと、洗練された合理的・効率的な考えとの整合を図るような教師のまとめ方が自力解決への意欲につながる。また、学び合いの場の充実を図るために、簡単な考え方から難易度の高いものへと発表の順番を工夫したり、発表することへの意欲が増すように良かった点を教師が明確に示したりすることも重要である。そのためには、的確に子どもの学習状況を把握する評価の手法を確立することが必要である。さらに、その評価を個々の子どもに応じた指導に生かしていくように、評価と指導の一体化が求められると考える。
- 自力解決の満足感が得られるように、あくまでもヒントであるようなヒントカードを用意することが必要である。そのためには、課題に関する十分な事前の研究が重要である。

(4) 中学校部会研究の成果と今後の課題

研究の成果

- 文部科学省が示す「確かな学力」と学習指導要領における総合的な学習の時間のねらいを検討することで、総合的な学習の時間の学習を通して「育てたい力」を明らかにすることができた。
- 文部科学省が示す「確かな学力」に焦点をあて、それぞれの力がどんな学習を通して育ち、伸びていくのかを検討することができた。
- 総合的な学習の時間における評価の観点を再確認することができた。
- 総合的な学習の時間における評価を行なう際に活用できる評価シートを作成することができた。

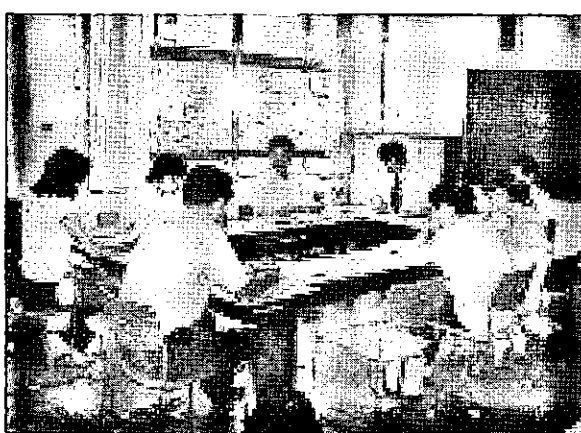
今後の課題

- 各校において総合的な学習の時間における評価の観点・規準を明確にする。
- 中学校における評価の観点と、規準を作成する際、小学校でどのような活動が行われているかを把握する。
- 各校が総合的な学習の時間に行なっている具体的な活動と評価の観点との結びつきを明確にするとともに、その整合性を検証していく。
- 個々の生徒が次の活動に意欲を持って取り組んでいけるような指導・支援と、評価を適時性をもって行なうための手だてを今後も検討・検証していく。

5. 研究員会活動の様子



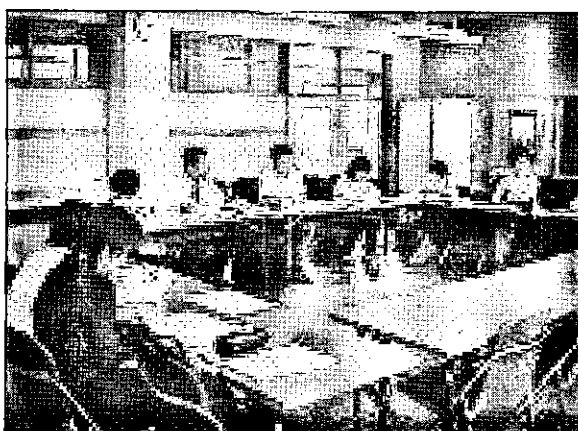
4月28日研究員総会



熱心な研究部会



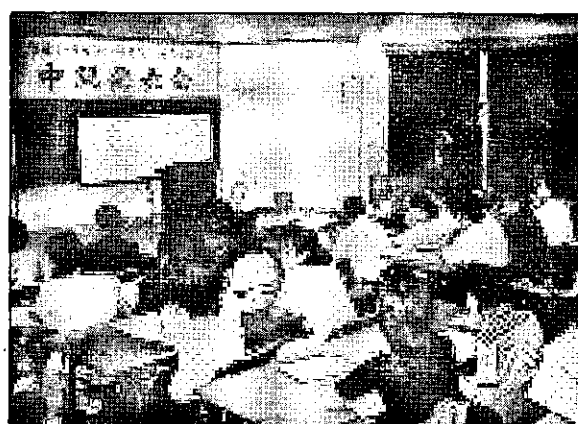
いよいよ宿泊研究集会へ出発



研究部会の討議伯仲



宿泊研究集会全員集合



8月27日中間発表会

6. 本年度研究委員会構成

平成16年度 ひのっ子教育21研究員会構成メンバー

会 長	垣内 成剛 三沢台小学校長			
副 会 長	前川 恵子第二幼稚園長		秋山 譲児第二中学校長	
庶 務	中村康成（東光寺小教頭） 千葉 正（平山中教頭） 圓谷（教育センター）			
会 計	山田 芳男（センター事務長）		高橋 茂子（教育センター）	
会計監査	半田あつ子（第五小教頭）			
部 会 名	幼稚園部会	小 学 校		中学校部会
顧問校長 園 長	前川 恵子 （第二幼稚園長）	国語部会	算数部会	秋山 譲児第二中校長 千葉 正平山中教頭
		垣内三沢台小校長	京極第二小校長 中村東光寺小教頭	
担当指導 主 事	伊藤 浩介	伊藤 浩介	五十嵐俊子	青木 睦
代 表 者	強矢るり子(二幼)	西村 太吾(滝合小)	木部 美行(南平小)	斎藤 基(三沢中)
研 究 員	下川 和子(一幼)	古里夕紀奈(第一小)	立川 武志(第三小)	深澤 久木(第一中)
	強矢るり子(二幼)	清家未寿貴(第二小)	立川 琴子(潤徳小)	柴田 雄一(第二中)
	高橋 吉美(三幼)	菊池 英子(第四小)	小山 春苗(平山小)	西尾 未和(七生中)
	平石香奈子(四幼)	野上 貴子(第五小)	横田 富信(百草台小)	須永 優子(第三中)
	永島 恭子(五幼)	水津 歩美(第六小)	山口 佳子(第七小)	但野 嘉美(第四中)
		森田 真好(第八小)	木部 美行(南平小)	斎藤 基(三沢中)
		西村 太吾(滝合小)	平本 蘭子(仲田小)	森田 剛(大坂上中)
		西村 紀子(旭が丘小)		児玉 雅弘(平山中)
		阿部麻衣子(東光寺小)		
		相川 猛(三沢台小)		
		田中 光夫(夢が丘小)		

7. 今後の予定と研究集録CD

ひのっ子教育21研究員会の発表会は2月23日に日野市立日野第七小学校を公開授業・VTR発表会場として利用し、その後日野市民会館大ホールで全体発表会が行なわれる。

昨年度は日野市内の教職員、一般地域住民の方々430名の出席があった。

この原稿は、発表会前のため細部にわたっての報告はできない。詳しくは3月末には各幼稚園・各小中学校・関係機関へ送付する研究集録CDをご覧いただきたい。

4 ふるさと教育係 ― 環境教育研究 ―

〈課題研究名〉

環境教育推進とひのっ子エコアクションの開発・導入のための研究

1. 趣 旨

“青い水と大気の惑星”“生命のゆりかご”と形容されるかけがいのない美しい地球の環境を守り、次の世代に伝え残していくことは、私たちの責務である。

今日、地球的規模の環境破壊から身近な生活環境問題にいたるまで、その様相は次第に深刻さを増加させている。地球温暖化、オゾン層の破壊、砂漠化、熱帯雨林の減少、野生生物の種の減少、酸性雨など、人類の生存基盤である地球環境そのものが脅かされている。

身近なところでも、ゴミの問題、自動車の排ガス、河川の水質汚濁や電気、ガスのエネルギーの無駄遣いなど、私たちの生活様式そのものが環境問題の大きな原因になっている。

このような環境問題を解決していくためには、私たち一人一人が人間と環境とのかかわりについて理解と認識を深め、環境に配慮した生活や行動をとることが大切である。

そのために、「環境から学ぶ」「環境について学ぶ」「環境のために学ぶ」環境教育の推進が学校教育に求められている。

日野市は、平成7年に日野市環境基本条例を制定。平成11年には日野市環境基本計画を策定。平成12年12月「ISO14001」（環境マネジメントシステム）を認証登録し、市をあげて環境保全の行動を行っている。

学校教育の場においても「環境を保全する活動を実践し、環境にやさしい学校づくり」を目指すことが課題である。

そのためには、児童・生徒と教師が一緒に、「環境から学ぶ」「環境について学ぶ」を生かし、環境を守るために学校生活の中で何ができるのか、どんな仕組みを作るのかなどを考える「環境のために学ぶ」学習を目指すことである。

そこで、学校が自らの教育活動を通じて、児童・生徒、教職員及び保護者の環境意識を高め、同時に自ら定めた環境方針と行動目標に応じ、環境に配慮した行動に取り組むことを目的とした環境教育プログラム「ひのっ子エコアクションプログラム」の開発、導入のための課題研究を行う。

2. 内容と方法

(1) 研究・調査内容

文献や資料を収集し参考にするとともに、先進市における学校版環境ISOの内容を調査・研究ならびに課題研究校における環境教育の実践を行う中で、児童・生徒や教職員の環境に対する意識啓発のためにISO14001の理念を生かす「ひのっ子エコアクションプログラム」の開発、導入のための調査・研究を行う。

(2) 実施方法

小学校2校の協力を得て、実施計画に基づき、実践研究による事例づくりを行う。

A小学校は、学校課、教育庶務課ならびに環境緑化協会と連携を図り、児童の環境に対する意識と実践力を高めるため、各教科等を通して「環境にやさしい学校づくり」に取り組む。

B小学校は、環境保全課、教育庶務課と連携を図りISO14001を教職員に取り入れるための方法を研究実践し、学校施設の環境に対する影響を調べそこに働く教職員の意識を高め、継続的に環境保全活動を進めながら、児童の啓発を行う。

環境教育推進委員会は、調査研究した環境ISOの内容を参考にし、調査研究協力校の研究実践事例を基にして、「ひのっ子エコアクションプログラム」の開発、導入のための研究をまとめ報告書を作成する。

3. 経 過

平成16年4月20日	第1回推進委員会
平成16年6月8日	情報収集 東京都環境局主催の説明会に参加
平成16年6月17日	第2回推進委員会
平成16年7月12日	第3回推進委員会
平成16年8月10日	平塚市環境政策課・平塚市立江陽中学校訪問
平成16年9月16日	第4回推進委員会
平成16年10月18日	第5回推進委員会
平成16年11月1日	第6回推進委員会
平成16年11月18日	第7回推進委員会
平成17年12月9日	情報収集「エコプロダクツ2004展」見学
平成17年12月13日	第8回推進委員会
平成17年1月13日	第9回推進委員会
平成17年2月17日	第10回推進委員会
平成17年2月28日	研究発表会
平成17年3月7日	ひのっ子エコアクションプログラム説明会

4. 協力校の実践

(1) A小学校の実践

① 取り組みの成果とまとめ

ア 各教科等の指導計画を環境教育の観点から再構成し、それぞれの指導計画に基づいた活動実践を行った。

イ 授業の経過の中で実践への意欲を高めた上で、『何ができるか』を考えさせ、実行計画や評価が容易なように具体的にわかる目標を設定することができた。

エ 第4学年総合的な学習の時間「水とわたしたち」の単元を教科（社会、理科、国語）の発展学習として位置付けて行えるよう大単元で構成し実証授業を行った。

オ 日常の学校生活における生活指導や特別活動、道徳の指導計画を活用し実践的に環境学習を行うことができた。

カ 今回の活動を通して児童は、環境を守るために学校生活の中で何ができるのか、どんな仕組みを作るのかなどを考える「環境のために学ぶ」学習の意欲を高めた。

キ 実践授業を通して独自の児童用学習カード等を開発した。

(2) B小学校の実践

① 取り組みの成果とまとめ

ア 教職員の環境負荷低減の意識が高まり、節電、節水、ゴミの分別・リサイクル等が励行されるようになった。

イ 児童の意識や態度にも変化がみられ、進んで廊下や教室の無駄な電気を消したり、ゴミを分別したりする姿が多くみられるようになった。

ウ B校では、環境側面を次の7項目(①紙の使用 ②電気の使用 ③ガスの使用 ④二酸化炭素の排出(重油、灯油の使用) ⑤水の使用 ⑥廃棄物の排出 ⑦環境配慮物品購入の推進)と考え活動した。

エ 環境目標の設定については、各校で当該年度の重点を1～3項目取り上げ、焦点化することによって教職員及び児童の意識化を図ることが望ましい。

オ 紙使用量、電気使用量、ガス使用量、重油・灯油使用量、水使用量、廃棄物の排出量、リサイクル率、環境配慮物品購入率は毎月集計し、その結果を職員や児童に伝えることが大切である。

カ 職員一人一人がチェックリストで毎月自己評価を行うことは効果的である。項目は、学校の実態に合ったものを設定する。(例)「環境活動に関する指導や働きかけを行っている」という項目を設ける。集計を行う者を決めておき、結果をエコマネージャーに報告する。

キ 推進管理表をコンピューターに入れておき、データを月々打ちこむようにする。

ク 児童版チェックリストを作成する。

(3) 環境教育推進委員会

① 取り組みの成果とまとめ

ア 情報収集

・平成16年6月8日 東京都環境局主催の説明会に参加

(内容) 児童に対するキッズ・アイエスオー・プログラムの導入授業について

(講師) 国際芸術協力機構(アーテック)

この場でいわゆるISOのロゴが使用できないという情報を得た。

・平成16年8月10日 平塚市環境政策課・平塚市立江陽中学校訪問

導入までの進め方等についての情報を収集した。

・平成16年11月1日 A小学校 第5学年 環境学習 授業参観

・平成16年12月9日 「エコプロダクツ2004展」見学(東京ビックサイト東展示場)

イ 文献資料収集

・環境基本計画 ー環境の世紀への道しるべー 平成12年2月

・これからの環境教育・環境学習

ー持続可能な社会をめざしてー 中央環境審議会

・環境報告書ガイドライン(2003年度版) 環境省 平成16年3月

・エコアクション21 2004年版

- ・文部科学省における環境配慮の方針
- ・文部科学省における環境保全施策等について
- ・文部科学省における環境配慮の方針推進要綱
- ・東京都環境基本条例
- ・日野市環境基本条例
- ・日野市環境方針
- ・平成16年度子ども環境白書

ウ 先進市の資料収集

- ・「キッズISO14000S」(入門編)(初級編) 杉並区教育委員会
- ・平塚市学校版環境ISO(わかば環境ISO)
平塚市わかば環境ISO実施要綱
平塚市わかば環境ISOの運用手引き、児童用カード
- ・宇都宮市学校版環境ISO認定制度実施要領
- ・所沢市立安松中学校版環境ISOプログラム
- ・佐賀市学校版環境ISO概要
- ・いしかわ学校版環境ISO
- ・坂井中学校版環境ISOプログラム(福井県)

これまでの文献資料や先進市の情報収集から

特に、エコアクション21 2004年版は、ISO14001(環境マネジメントシステム規格)に基づき、中小企業むけに環境省が策定したものであり、これから取り組む「ひのっ子エコアクション」の具体的な指針となり得る。等のことが分かった。

先進市の共通点は、ISO14001(環境マネジメントシステム規格)に基づいている。「PDC Aサイクル」の考え方を取り入れたシステムである。等々のことが分かった。

エ 文献資料や先進市の情報収集の内容を参考にし、課題研究校の研究実践事例を基にして、「ひのっ子エコアクションプログラム」を作成した。

5. まとめと今後の課題

今回の課題研究を通して、環境教育を学校教育の中に明確に位置づけ「環境から学ぶ」「環境について学ぶ」「環境のために学ぶ」学習を継続的に行っていくことが、人間と環境とのかかわりについて理解と認識を深め、環境に配慮した生活や行動をとる児童の育成にとって重要であることを再認識できた。

研究の成果として、学校における環境活動のマニュアルとなる「ひのっ子エコアクションプログラム」を作成した。このプログラムを基に、日野市の各学校における環境学習をより効果的に進め、さらに、充実させていくことが大切である。

今後、「ひのっ子エコアクションプログラム」を各学校で実践し、児童・生徒と教師がともに環境に対する意識を高め「環境にやさしい学校づくり」の活動を充実発展させていくことが大切である。また、多くの実践を積み上げ、「ひのっ子エコアクションプログラム」の内容をさらに充実させていくことが重要である。

今回は、小学校を中心にした実践事例だけであるので、中学校における実践事例の開発にも力

を注ぐ必要がある。

6. 資料「ひのっ子エコアクションプログラム」

—学校における環境活動マニュアル— (別冊)

7. 本研究に携わった人々及び課題研究校

環境教育推進委員会

委員長	太田 由紀夫	日野市立滝合小学校長
副委員長	田崎 寛文	日野市立東光寺小学校長
委員	松浦 雅郎	環境保全課主任
	(谷合 正二	環境保全課主査)
	幅岸 みち子	環境保全課
	稲富 良子	教育部庶務課主査
	仁賀田 暁子	教育部庶務課
	笹木 延吉	環境緑化協会常務理事
	伊藤 浩介	日野市教育委員会指導主事
	若林 宏	日野市立教育センター
	高橋 茂子	日野市立教育センター

課題研究校 日野市立滝合小学校
日野市立東光寺小学校

5 生涯学習係 ― 地域教育推進の研究 ―

教育行政・社会教育関係者等と連携して、日野市の当面する教育課題について実践的な研究を行った。生涯学習係では、学社の連携・融合の方法を追求するとともに、幼児・児童・生徒の地域における教育や学習活動を支援するリーダーの養成を行うために、本市の課題をつかみ、研究推進委員会を発足させた。全くのゼロからのスタートであった。

1. この事業の背景とねらい

●東京都の教育ビジョン《学校外教育施策の基本的考え方》

子どもたちは様々な社会体験等を通じ、他人に共感することや思いやりの心を自然と身につけていく。また、体験活動を通してコミュニケーション能力や学ぶ意欲、思考力や判断力などの「生きる力」の基礎づくりが行われている。

社会教育が学校教育と子ども・若者の育成観を「共有」した上で相互の特性を生かし、学校内外を通じ、子ども・若者の自主性を喚起していく教育活動や教育の場づくりを展開していく。地域（学校外）における子ども・若者に対する教育活動を学校教育との目的・計画的な連携の下に展開していく。そのため、地域教育サポートネット事業を各地域で施策化し、地域住民による学校教育支援活動を活発にするための地域コーディネーターの育成を図る。

●日野市の教育ビジョン

生涯学習推進日野人2010学びプラン

- ・心のふれあうコミュニティづくりを進めよう。
- ・地域の交流の場づくりを進めよう。

開かれた学校づくりの推進

全ての子どもが地域で学びやすい体制づくりの検討

2. 現在の日野市の学校や子どもたちの実態

(1) 市内の子どもたちの土曜日の過ごし方（実態調査 市内小2校6年と4年 中2校2年）

具体的な過ごし方 ・小学生 自宅49% ・中学生 部活動16%、自宅17.4%

誰とすごしているか ・低学年は「親」と「兄弟」の割合が高い。午後になると「学校の友達」が増えてくるが、6年生は「自宅で一人」が14%に増加している。中学生は「親」「学校の友人」「ひとり」が拮抗している。

満足度 ・全体的に満足度は高いが、「学校の友達」は満足度が高く、「ひとり」の満足度は低い。

(2) 社会教育委員会としての提言

この調査からは、休業土曜日は、当初のねらいである「豊かな体験をする」「多くの人とふれあって心の交流をする」といったことはあまりなされていないことがわかる。

児童生徒や保護者の啓発、地域・行政による受け皿の提供（中学校におけるクラブ活動の維持発展、ボランティア活動等）学校行事やPTA活動の展開等々、様々な活動に結びつけていくことが大切である。（平成16年1月の社会教育委員調査『土曜日の過ごし方』から引用）

3. 地域教育推進研究会の発足

(1) 目的

学社の連携・融合の方法を追及するとともに、児童・生徒の地域における教育や学習活動を支援するリーダーの養成を行う。

(2) 内容

学社連携のための実態把握…地域で活躍しているリーダーや地域における活動の把握
市内で、地域教育活動をしている方との連携

(3) 組織・運営

地域教育推進研究委員会を設けて研究を進める。

委員長 品田敏男(日野第四小学校校長) 副委員長 正留久巳(平山中学校校長) 荻野治雄
(日野市社会教育委員) 若松寅夫(遊学会会長) 奥住日出男(育成会会長) 白尾美佳(実践
女子短期大学助教授) 谷 和彦(PTA連絡協議会会長) 小澤昭道(中央公民館館長) 高橋
國夫(ふるさと博物館館長) 徳田雅信(文化スポーツ課課長) 齋藤正子(教育センター所員)

〈地域教育推進研究委員会の役割〉

(1) 子どもの地域における教育について調査研究を行い、課題解決に向けた取り組みを推進するための研究を行う。

(2) 学校教育活動への支援・協力のあり方についての研究をする。

(3) 地域教育活動の活性化を促進するための研究

地域教育活動に関する情報の発信・子どもの地域活動への参画の促進

地域教育活動の当面する課題や今後に向けての重要課題等の解決に向けたリーダー養成講座
の開催

4. 市内小中学校のアンケートの集約 (回収24/27校)

(1) 貴校の地域活動にはどんなものがありますか。

・育成会主催の催し物

パトロール、ウォークラリー、マラソン大会、地域清掃、ふれあいハイク、ふれあい祭り、
三世代の集い、6年生の集い

・総合的な学習の時間の中で社会人講師を利用した計画的体験学習

・生徒会・児童会主催 地域清掃

・野球チーム、サッカーチーム、剣道、一輪車、器楽クラブ、お囃子同好会、空手

・老人クラブ(わらぞうり保存会)

・自治会主催夏祭り、ハロウィン祭り

・PTA主催 夕涼み会、一斉清掃、クリーン作戦

(2) 貴校では、地域にどんな活動をしてほしいですか。

中学校

・地域の中でできるボランティア活動②

・スポーツ団体活動②

・パトロール、こえかけ運動②

・総合的な学習の補助的指導者 学校支援のための組織

小学校

- ・スポーツに限らず、生き生きと継続的に取り組める活動（美術、音楽、歴史etc）
- ・子どもたちが遊びを通して自主性や思いやりの心を育むことができる活動
- ・クラブの指導、伝統文化を楽しむクラブ「書道、礼法等」各界のプロヘッショナーの発掘と講演②、実技、和太鼓、コーラスの指導・理科学的活動やものづくり・歴史探検・地域の児童の安全に関わる活動・地域安全パトロール
- ・地域清掃・ボランティア活動

考 察

- ・総合的な学習が導入されたため、学校の独自性、地域性のある体験学習が展開されているが、その連絡調整は、管理職が担っていることが多い。
- ・小学校は、子どもたちが、楽しんで学ぶ体験ができることを地域に要望している。
- ・中学校は、部活動を地域にしてほしいと願っている。

5. 活動の経過

●第1回地域教育推進研究委員会

8月30日(月) 5時30分～

はじめに所長の挨拶の中で、本事業をスタートさせるにあたっての経緯の説明があった。次に東京都の生涯学習に関する提言、日野市社会教育委員の提言が資料として提示された。続いて、市内の地域教育の活動の現状が各委員から発表された。「市内には、様々な活動団体があるが団体相互の連絡は密ではない。指導者が固定されている。子どもたちには様々な世代の人が関わってほしい。」等の意見が表明された。

●第2回地域教育推進研究委員会

10月19日(火) 5時30分～

委員長、副委員長を決め、正式に委員会が発足した。上記の実態調査等を参考としながら、今後の研究の進め方について話し合った。地域で活躍する教育リーダーを増やすために養成講座を開く必要があることが確認された。まず、初めに、地域の教育リーダーが何故必要なのか意見交換のためのディスカッションを開催し、関心を高めることにした。

●パネルディスカッション

「地域の教育力の充実に向けて ―子どもたちの学びを育てるために―」

12月4日(土) 2時～4時 教育センター講堂

○パネルディスカッションの概要

A 日野市内において子どもに関わる教育団体は多数あるが、子どもたちは、家でのごんびり過ごすとか、家の人と出かけるとかが多く多様な社会体験がなされていない。魅力的な体験をさせてくれる地域の教育リーダーが絶対的に不足している。地域の教育力をアップさせる必要がある。

そのためには、PTAを育てることが大切である。また、PTAと学校のつながりも重要である。これからは、学校を開く時代なので学校のニーズも把握しながら地域と学校が連携していくことが大切である。

B 現状は他人とあまり関わりたくないという風潮からリーダーが育ちにくいと考える。子どもたちに様々な体験をさせたいという願いから幅広い層の地域教育リーダーがほしい。育成会の行事では、4,000人からの人が何らかのかたちで関わってもらっているが、この人たちのネットワークづくりをしていきたい。

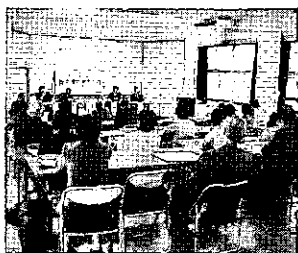
C 今、公民館は65以上の事業を展開している。ここで育った人が学校で社会人講師として活躍するという事例が増加している。市内に一館しかないのも、参加する人の地域は偏っている。

D 今の子どもたちのニーズは、楽しく遊びながら体験をして学んでいくことだと考えている。長年、育成会にも関わってきたが、育成会の負担も考慮し遊学会を別途に立ち上げることにした。

●第3回地域教育推進研究委員会

1月19日(火) 5時30分～

パネルディスカッションにおいてうきぼりにされた課題を話し合った。



〈まとめ〉◎課題が明確になり、研究の方向が決定した。

- ・保護者は、子どもの土日の過ごし方や地域での対応をどのように望んでいるか。
- ・リーダーが不足しているので、それを増やすにはどうしたらよいか。
- ・リーダーの予備軍としてPTAが考えられるが、どのように掘りおこしたらよいか。
- ・育成会や地域行事に参加する子どもが少ないが、それを増やし広げていくにはどうしたらよいか。
- ・公民館活動に参加している子どもは公民館周辺の児童・生徒に限られているが、それを広げるにはどうしたらよいか。
- ・公民館が実施している事業のPR不足、専門家があまり多くない。どう対応していくか。
- ・地域活動をしている既存のメンバーは非常に忙しい。それを緩和するにはどうしたらよいか。
- ・学校(管理職・教員)が地域活動に目をむけ、子どもの指導をしてくれるとよい。と考えられるが、それにはどう対応するか。
- ・各地域活動の情報交換やネットワークができていない状況にどう対応したらよいか。



●第4回地域教育推進研究委員会

3月31日(木) 5時30分～

パネルディスカッションを実施したことによって見えてきたことは、課題が明確になったことである。その課題を以下のようにまとめ、次年度の研究活動の中心とすることにした。

- (1) 各地域活動のネットワークづくりをどのように構築していくか。
- (2) 地域で活躍するリーダーをもっと増やしたいが、養成するための研修システムをどのように進めていくか。
- (3) 地域リーダーが活動しやすいもろもろの環境づくりをどう構築していくか
- (4) 魅力ある地域活動をどのように創って行くか
- (5) 子ども・保護者に、どんな方法で、参加しようとする意欲をつけていくか。

6 教育資料・広報係 ― 教育資料、所報、教育広報、紀要 ―

1. 教育資料の収集及びその活用

本年度は具体的活動として次の事項を実施した。

- ・教育図書、DVDソフトの選定、購入、整理及びその紹介と貸し出し
- ・研究資料等の収集、整理、及びその紹介と提供
- ・採択見本教科用図書及び保存教科用図書の閲覧、展示、整理

(1) 教育図書、DVDソフト、ビデオソフトの選定、購入、整理及びその紹介と貸し出しに関すること

本年度の図書の選定、購入に当たっては、予算の有効活用を図るために、次の観点で所員から購入希望図書を募り、選定、購入した。

- ・今日的教育課題に対応して、教職員の資質向上に役立つもの
- ・学習指導要領の解説に準拠した指導に関するもの
- ・教職員の実践や研修に役立つもの
- ・幼稚園・小学校・中学校と偏りなく選定する方向で配慮する。
- ・蔵書数の少ない教科、領域に配慮する。

教育図書、DVDソフト、ビデオソフトの整理、紹介については、これまでの教職員研究室購入図書原簿を引継ぎ、「教育センター購入図書原簿」として記載するとともに、「教育センター購入図書一覧簿」「教育センタービデオDVDソフト一覧簿」に継続記載し、それぞれフロッピー化し保存した。

また、教育センターだよりを通して、今年度購入図書の紹介・貸し出し方法を知らせ、その利用度を高めるよう努力した。

さらに、「平成13年度～16年度購入図書一覧」と「在庫ビデオ・DVDソフト一覧」を日野市公立幼・小・中学校等関係諸機関に配付した。

(2) 研究資料の収集、整理、及びその紹介と提供に関すること

教育資料の収集、整理に当たっては、文部科学省、東京都教育委員会、日野市教育委員会、日野市公立幼・小・中学校、各種教育研究団体の教育資料の内容（経営、教育研修、研究、学習教材、資料、その他）に関する分類記号に基づき収集し、整理している。

本年度収集、整理した研究資料関係は、継続購読誌等を除いて、日野市公立小・中学校研究発表記録、同幼稚園・小学校教育研究会紀要、同中学校教育研究会紀要、同校長会研究シリーズ、同教頭会研究収録、同小・中学校教育要覧、同特別支援教育要覧、都内他市・区教育研究所・センター研究紀要及び要覧等、提供された資料である。市内公立小・中学校道徳授業公開講座の資料、同周年行事に関わる冊子等も受け入れている。

(3) 保存教科用図書の整理、展示に関すること

小学校（昭和61年～平成14年）、中学校（昭和56年～平成14年）の教科用図書を記載された「教育センター保存教科書一覧簿」とそれをフロッピー化したものを整理保存し、すべての教科書を展示、閲覧している。また、本年度は、平成17年度小学校教科用図書採択の年にあたり、

採択見本の教科用図書を展示・閲覧した。採択された教科用図書は「教育センター保存教科書一覧」に記載、フロッピー化して保存した。

平成16年度 購 入 図 書

登録 番号	書 名	編・著者名	発行・出版社名
2790	フリーで使えるホームページ素材集2 Photo編 〔複合媒体資料〕 (locus mook)	ローカス	ローカス
2791	フリーで使えるホームページ素材大全	ローカス	ローカス
2792	フリーで使えるホームページ素材大全 2	ローカス	ローカス
2793	子どもの学びを発展させる生活科の授業と評価 上	田中 力 寺崎千秋	教育出版
2794	子どもの学びを発展させる生活科の授業と評価 下	田中 力 寺崎千秋	教育出版
2795	個に応じた指導に関する指導資料 小学校算数編	文部科学省	教育出版
2796	個に応じた指導に関する指導資料 中学校数学編	文部科学省	教育出版
2797	個に応じた指導に関する指導資料 中学校理科編	文部科学省	教育出版
2798	学校の組織設計と協働態勢づくり (チェックポイント・学校評価 No.2)	木岡一明	教育開発研究所
2799	教職研修情報版 '04	教育開発情報 センター	教育開発研究所
2800	これからの学校と組織マネジメント (チェックポイント・学校評価 No.1)	木岡一明	教育開発研究所
2801	誰もが活用したい「確かな学力の形成」100の実践ポイント	高階玲治	教育開発研究所
2802	生活科の授業方法	嶋野道弘 寺尾慎一	ぎょうせい
2803	でっか字全東京便利情報地図 (街の達人)		昭 文 社
2804	学校心理学	石隈利紀	誠信書房
2805	中学校の地理30テーマ+地域学習の新展開	大谷猛夫	地 歴 社
2806	子どもの感性がつくる理科授業 (理科授業づくりシリーズ 1)	森本信也	東洋館出版社
2807	小学校生活科・総合的な学習基礎・基本と学習指導 の実際 (新しい教育課程の展開)	嶋野道弘	東洋館出版社
2808	図解理科授業 3・4年 (教師力向上ハンドブック)	日置光久	東洋館出版社
2809	図解理科授業 5・6年 (教師力向上ハンドブック)	日置光久	東洋館出版社
2810	生徒の心に響く道德授業の進め方	全国道德授業 実践研究会	東洋館出版社
2811	確かな学力を育む理科教育の責任 (理科授業づくりシリーズ 2)	益田裕充	東洋館出版社

登録 番号	書 名	編・著者名	発行・出版社名
2812	中学校の社会科授業のり・デザイン	社会科授業 改善研究会	東洋館出版社
2813	理科授業に役立つポートフォリオ評価 (理科授業づくりシリーズ 3)	貫井正納	東洋館出版社
2814	石隈・田村式援助シートによるチーム援助入門	石隈利紀	図書文化社
2815	観点別学習状況の新評価基準表 平成14年版小学校理科	北尾倫彦 宮下英雄	図書文化社
2816	観点別評価実践事例集 小学校生活	北尾倫彦 万代る里子	図書文化社
2817	住民参加型福祉と生涯学習	辻 浩	ミネルヴァ書房
2818	社会科授業はインターネットで進化する (インターンネット活用授業集成 No.2)	谷 和樹	明治図書出版
2819	社会科の思考を鍛える新テスト	北 俊夫	明治図書出版
2820	新理科の“発展教材&補充学習”活動づくり事典	日置光久	明治図書出版
2821	中学社会の授業開き	竹中廣司	明治図書出版
2822	「伝え合う力」を豊かにする自己発見学習	井上一郎	明治図書出版
2823	道徳と総合的学習で進める心の教育小学校低学年編	諸富祥彦 黒岩絹子	明治図書出版
2824	道徳と総合的学習で進める心の教育小学校中学年編	諸富祥彦 上田雄太	明治図書出版
2825	道徳と総合的学習で進める心の教育小学校高学年編	諸富祥彦 尾高正浩	明治図書出版
2826	特色ある学校づくりのための新しいカリキュラム開発 第1巻 特色ある学校づくりとカリキュラム開発	安彦忠彦	ぎょうせい
2827	特色ある学校づくりのための新しいカリキュラム開発 第2巻 教科の充実で学力を伸ばす	中野和光	ぎょうせい
2828	特色ある学校づくりのための新しいカリキュラム開発 第3巻 総合的な学習を充実させる	長尾彰夫	ぎょうせい
2829	子どもを伸ばす少人数指導の工夫と実践	加藤幸次	教育開発研究所
2830	〔学習指導・評価〕実践チェックリスト	木原俊行	教育開発研究所
2831	早わかり人権教育小事典	中野陸夫	明治図書
2832	不登校への対応と学校の取組について 小学校・中学校編 (生徒指導資料 第2集)	国立教育研究所	ぎょうせい
2833	小学校学習指導要領 解説 国語編	文部省	東洋館出版社
2834	小学校学習指導要領 解説 社会編	文部省	日本文教出版
2835	小学校学習指導要領 解説 算数編	文部省	東洋館出版社
2836	小学校学習指導要領 解説 理科編	文部省	東洋館出版社
2837	小学校学習指導要領 解説 音楽編	文部省	教育芸術社

登録番号	書名	編・著者名	発行・出版社名
2838	小学校学習指導要領 解説 図画工作編	文 部 省	日本文教出版
2839	小学校学習指導要領 解説 体育編	文 部 省	東山書房
2840	小学校学習指導要領 解説 家庭編	文 部 省	開隆堂出版
2841	小学校学習指導要領 解説 生活編	文 部 省	日本文教出版
2842	小学校学習指導要領 解説 特別活動編	文 部 省	東洋館出版社
2843	小学校学習指導要領 解説 道徳	文 部 省	国立印刷局
2844	小学校学習指導要領 改訂版	文部科学省	国立印刷局
2845	小学校学習指導要領 解説 総則編 平成16年3月一部補訂	文部科学省	東京書籍
2846	中学校学習指導要領 解説 道徳編	文 部 省	財務省印刷局
2847	中学校学習指導要領 改訂版	文部科学省	国立印刷局
2848	日本語学級 1 初期必修の語彙と文字	大蔵守久	凡 人 社
2849	日本語学級 2 基本文型の徹底整理	大蔵守久	凡 人 社
2850	日本語学級 3 足し算・引き算 日本語クリアー	大蔵守久	凡 人 社
2851	ひろこさんのたのしいにほんご 1	根元 牧 屋代映子	凡 人 社
2852	ひろこさんのたのしいにほんご 1 教師用指導書	屋代映子 遠藤宏子	凡 人 社
2853	ひろこさんのたのしいにほんご 2	根元 牧 屋代映子 永田行子	凡 人 社
2854	ひろこさんのたのしいにほんご 2 教師用指導書	遠藤宏子 屋代映子	凡 人 社
2855	にほんごを まなぼう	文 部 省	ぎょうせい

平成16年度購入 DVDソフト

番号	登録番号	DVDソフト題名	時間 (分)	対 象
370	R141-1	プロジェクトX 妻に贈ったダイニングキッチン DVD	60分	小・中
371	R141-2	プロジェクトX 東京タワー恋人たちの戦い DVD	60分	小・中
372	R141-3	プロジェクトX ツッパリ生徒と泣き虫先生 DVD	60分	小・中
373	R141-4	プロジェクトX よみがえれ 日本海 DVD	60分	小・中
374	R141-5	プロジェクトX 町工場 世界へ翔ぶ DVD	60分	小・中
375	R141-6	プロジェクトX 奇跡の心臓手術に挑む DVD	60分	小・中

番号	登録番号	DVDソフト題名	時間 (分)	対 象
376	R141- 7	プロジェクトX 男たちの不屈のドラマ瀬戸大橋 DVD	60分	小・中
377	R141- 8	プロジェクトX えりも岬に春を呼べ DVD	60分	小・中
378	R141- 9	プロジェクトX 運命の船「宗谷」発進 1 DVD	60分	小・中
379	R141-10	プロジェクトX 極寒 南極越冬隊の奇跡 2 DVD	60分	小・中
380	R142- 1	プロジェクトX 液晶執念の対決 DVD	60分	小・中
381	R142- 2	プロジェクトX 耳を澄ませ赤ちゃんの声 DVD	60分	小・中
382	R142- 3	プロジェクトX 日本発のマイカーてんとう虫町をゆく DVD	60分	小・中
383	R142- 4	プロジェクトX 霞ヶ関ビル超高層への果てなき闘い DVD	60分	小・中
384	R142- 5	プロジェクトX 炎上男たちは飛び込んだ DVD	60分	小・中
385	R142- 6	プロジェクトX 通勤ダッシュを退治せよ DVD	60分	小・中
386	R142- 7	プロジェクトX 逆転田舎工場世界を刺す DVD	60分	小・中
387	R142- 8	プロジェクトX 絶体絶命650人決死の脱走劇 DVD	60分	小・中
388	R142- 9	プロジェクトX 炎のアラビアー発必中油をあてろ DVD	60分	小・中
389	R42-10	プロジェクトX 起死回生アラビアの友よ DVD	60分	小・中



2. 「教育センターだより」の企画・編集・発行

「教育センターだより」の企画、編集、発行に当たっては、編集委員会を経て、次の内容で、年間4回発行し、市内公立幼・小・中学校全教職員と市内外関係諸機関に配布した。

- ・調査研究課題、活動計画、及びそれに関する活動状況・成果の紹介
- ・学校・社会（地域）教育関係者の利用を促すもの、活動の仕方や利用・参加方法等のPR

平成16年度「教育センターだより」発行内容

	創刊号 6月 (8ページ)	第2号 10月 (10ページ)	第3号 12月 (10ページ)	第4号 3月 (10ページ)
表紙 写真 (案内)	・教育センター前景 ・開所式より	・教育センター前景 (・教育図書資料室 のご案内)	・教育センター研究 調査中間報告会よ り	・地域教育推進研究 委員会「パネルディ スカッション」よ り
巻頭言	『教育センターだよ りの創刊に当たって』 日野市立教育センター 所長 篠原 昭雄	『学校教育の改革と 新しい教育センター』 日野市教育委員会 教育長 加島 俊雄	『新しい時代の教育 センターへの期待』 日野市教育委員会 教育委員長 田口 直	『学校教育と生涯学 習の連携を』 日野市教育委員会 教育部参事 田中 繁夫
内 容	<u>教育センター組織・係 事業内容</u> <u>調査研究部</u> ・基礎調査研究係： 「教育課程及び基 礎・基本の研究」	<u>調査研究事業の活動 の状況</u> ・教育課程研究委員 会： 「教育課程及び基 礎・基本の研究」	<u>調査研究事業の活動 の状況</u> ・少人数指導推進委 員会： 「少人数指導の効 果的な活用につい ての研究」	<u>今年度活動の成果と 課題</u> <u>調査研究部</u> ・基礎調査研究係： 「日野市の教育に おける基礎・基本 の学力を確実に定 着させる学習指導 法の研究」
	・教育経営係： 「少人数指導の効 果的な活用法」 ・教科等教育係： 「ひのっ子教育21 研究員」の研究	・環境教育推進委員 会： 「ひのっ子エコア クション」	・地域教育推進研究 委員会： 「地域教育リーダ ーの養成講座スタ ート」	・教育経営係： 「少人数指導の効 果的な活用につい ての研究」

	創刊号 6月 (8ページ)	第2号 10月 (10ページ)	第3号 12月 (10ページ)	第4号 3月 (10ページ)
内 容	・ふるさと教育係： 「環境教育と環境 ISO導入の仕方の 研究」 ・生涯学習、地域リー ダー研修係： 「地域教育推進研究」	<u>「夏季休業中に行っ た研究集会」</u> ・ひのっ子教育21研 究員会研究集会実 施報告	<u>市教委主催のA研修 (実施状況)</u> ・学校経営研修会 ・学習指導法研修会 ・主幹研修会	・教科等経営係： 「ひのっ子教育21 研究員」の研究
	<u>研修部</u> ・教職員研修係： 「教育センター研 修」実施計画		<u>一般教育相談</u> ・「半年間の活動状 況」	・ふるさと教育係： 「環境教育推進と ひのっ子エコアク ション開発・導入 の仕方の研究」
	<u>相談部</u> ・一般教育相談係： 「一般教育相談」 事業内容・計画	<u>「夏季休業中の市教 委主催の研修」</u> ・実施の状況 ・研修会に参加して 第五幼稚園 富尾 真子 仲田小学校 伊藤 好子	・「《悪者探し》はな ぜよくないのか？」	・生涯学習、地域リー ダー研修係：「地 域教育推進に向け て」
	・学校生活相談係： 「学校生活相談」 一不登校の児童・ 生徒と適応指導教 室「わかば教室」 の支援一		<u>学校生活相談</u> 「不登校に悩む子ど もたちと、『わかば 教室』に通室する子 どもたち」	<u>研修部</u> ・教職員研修係： 「平成17年度日野 市教育委員会研修 予定」
		<u>「最近の一般教育相 談の状況」</u> <u>「学校生活相談の活 動」</u> 一不登校の児 童生徒と適応指導 教室「わかば教室」一	<u>「教育図書・資料室 のご案内」</u> ・平成16年度購入図 書・DVD紹介・活 用案内 <u>「研究発表会のご案内」</u>	<u>相談部</u> ・一般教育相談係： 「一般教育相談の 活動と課題」 ・学校生活相談係・ わかば教室： 「共感的、肯定的 な理解から心理に 目を向ける」

3. 教育広報「ひのっ子きょういく」

(1) 教育広報の目的

- ① 教育委員会、教育委員会事務局各課の教育における「展望や目標」を保護者及び市民に広く伝える。
- ② 現在、国や都、市としても大きな課題である「教育」の施策や最新情報を速やかに市民に伝えていく。
- ③ 写真及び図版等の使用により、見やすく分かりやすい記事内容に努力する。
- ④ 研究センターとしては、教育委員会の教育における「展望や目標」に基づき、教育センターとしての「ビジョン」を保護者や市民に広く伝える。

(2) 発行内容

- ① 発行機関 日野市教育委員会
- ② 広 報 名 「ひのっ子きょういく」
- ③ 発行部数 1万2,000部
- ④ 配付対象 教育関係機関（都、区・市町村）、市内教職員等、幼稚園・小中校全保護者、日野市地区育成会、図書館、中央公民館、ふるさと博物館、民生委員等
- ⑤ 発行回数 第37号～42号の6回
- ⑥ 発 行 月 5月・7月・9月・11月・1月・3月

(3) 編集関係

- ① 編集会議 6回（4月・6月・8月・10月・12月・2月）
- ② 編集委員 山口 義信（庶務課） 高瀬 梅子（庶務課）
下田 孝行（学校課） 阿井 康之（文化スポーツ課）
伊藤 浩介（指導主事） 許斐 文代（教育センター）

(4) 教育センターとしての記事内容

- ① 《37号》（5月25日発行）8p仕立て

新たな教育課題や市民ニーズに応える日野市立教育センター開設

教育関係者や市民の長年の要望が実って、4月1日に市立教育センターが旧高幡台小跡に開設され、4月9日には、日野市の行政・議会、教育関係者、市民団体や地域の代表などが集まり、開所式が教育センター講堂で盛大に開催された。開所式は、教育センター内に、集会室など市民が利用できる中央公民館高幡台分室も併せて催された。

教育センターの組織と事業

〈調査研究部〉

現在の教育課題への対応と日野に求められる教育の在り方や施策に情報を提供できるようなシンクタンクとしての調査・研究を目指し、五つのプロジェクトを推進する。

○基礎調査研究係

各校の教育課程（カリキュラム）の支援

基礎基本の定着

○教育経営係

学校教育経営改善のうち、加配教員・教育補助者及び地域の教育力の活用による学力向上のための少人数指導の在り方を、協力校を含めた推進委員会で研究する。

○教科等教育係

日野の幼稚園、小・中学校、教育委員会などが研究員会を組織して取り組んでいる「ひのっ子教育21研究員」の研究を、教育センター中心に展開し、充実を図る。

〈日野らしい場を！〉

○ふるさと＝郷土教育係

日野の自然、文化、歴史、環境などを教育に取り入れて“郷土ひの”の理解を深めるとともに、環境保全の心や愛郷心を育む。環境教育推進委員会を設け、学校版環境ISO導入のための研究開発を行う。

○生涯学習係

学校教育と社会教育との連携・融合の研究と幼児・児童・生徒の連携を深め、学習の充実を図る方法の研究を行う。

○教育資料・広報係

教育図書、研究資料、DVD・ビデオソフトなどの教育資料の収集・整理し、教職員及び市民の利用に供する。また広報及び教育センター紀要において教育情報を伝えていく。

〈研修部〉

教職員と地域の教育リーダー研修

○教職員研修係

初任者研修及び学習指導、教育課題、特別支援教育・教育相談などA研修の多くを教育センターが担当し、また情報（コンピュータ）・幼児教育研修も主催する。

○地域のリーダー研修係

教育や学習をサポートする社会教育活動や育成会、青少年委員、PTAなど地域での教育リーダーの養成のための委員会を設けて研修を行う。

〈相談部〉

教育相談室（元教職員研究室中）と健全育成・適応指導「わかば教室」（東町）を統合・拡充して児童・生徒・保護者のニーズに応える。

○一般教育相談係

集団不適応、学業不振など発達相談や様々な相談と学校（園）との連携に、専門の相談員があたる。

○学校生活相談係

学校生活や学習に適応できなくなる児童・生徒に安心して過ごせる学びの場「適応指導＝わかば教室」を設置し、学校に復帰するための援助や将来の社会的自立に向けた支援を行う。

② 《38号》（7月14日発行）4p仕立て

教育センター教育相談より（一般教育相談係）

「夏休みはこころの大きな活動期」

○子どもの行動の変化をとらえる

（学校での1学期の活動も終わり、家庭で過ごす時間が多くなる夏休み）

○学校生活の中でのこころの疲れ

（「こころが疲れた」というサインを出している。）

○子どものサインへの対応

（保護者や周囲の大人がそのサインをいかに早く読み取るか。）

○子どもの課題に対応するには

（家庭だけで解決するのに限界の時には、学校にいるスクールカウンセラーに相談する。）

③ 《39号》（9月17日発行）8p仕立て

再登校への意欲を育てる

教育センター相談部「わかば教室」（学校生活相談係）

わかば教室は、日野市適応指導教室設置要綱に基づき、本年度からは日野市立教育センター相談部の適応指導教室として設置されている教室。

④ 《40号》（11月22日発行）4p仕立て

教育センターで調査研究事業の中間報告会（調査研究部）

シンクタンクとしての役割を目指して、本年度の調査研究部では、四つの事業を進めている。

○一つは、教育課程（カリキュラム）研究

知識・理解、思考・判断、技能・態度、意欲など基礎的・基本的な学力とは具体的に何か、それらを向上させ定着させにはどんな方法があるかをあきらかにする。

○二つは、環境教育推進研究

学校版の環境ISO（エコ・アクション）を学校に取り入れるための方法（マニュアル）を明らかにする。

○三つは、少人数指導研究

指導のあり方の研究とともに加配教員、教員補助者などや地域の教育力を効果的に活用して少人数指導を行い、学力向上を図るための方法を研究する。

○四つは、地域教育推進研究

地域の教育力を活用するため学校と社会教育が連携する方法の研究や、子どもの地域における教育や学習を支援する地域の教育リーダー（コーディネーター）の養成を目指す。

⑥ 《41号》（1月14日発行）8p仕立て

「二つの教育研究発表会案内」

教育センターにおいて、大別して二つの教育研究事業が行われている。一つは、「ひのっ子教育21研究研究員」の研究、二つめは、教育センターの進める四つの調査研究事業である。

○「ひのっ子教育21研究員」の研究

教育委員会が毎年研究員会を設けて、幼・小・中の各校から選ばれた研究員が研究と授業実践を年間を通して行う。

今年度の共通テーマ 「1人一人のよさや可能性を伸ばす指導の改善」

- ・幼稚園部会 テーマ《知的好奇心の発達に関する研究》
- ・小学校国語部会 テーマ《表現力を伸ばす個に応じた指導》
- ・算数部会 テーマ《数学的に考える力を伸ばす個に応じた指導》
- ・中学校部会 テーマ《総合的な学習の時間における指導と評価の一体化》

○「調査研究事業」

以下の四つの教育課題に関する調査研究テーマについてそれぞれ研究し、その成果を発表する。

- ・教育課程（カリキュラム）研究
 国語、算数・数学の基礎的・基本的な学力定着の研究
- ・少人数指導の研究
 少人数指導のための加配教員や教育補助者などの活用の仕方
- ・環境教育推進と学校版環境ISO（エコ・アクション）導入の仕方（マニュアル）の研究
- ・地域教育推進の研究
 学社連携・融合の研究や子どもの地域における教育リーダー養成研修

〈教育広報として、今後考えられること〉

- 日野市教育委員会広報（「ひのっ子教育」）を更に広く伝えるためには、セキュリティー等の課題もあるが「ホームページ」等を創る方法もある。

4. 研究センター紀要

○紀要を作成にあたって

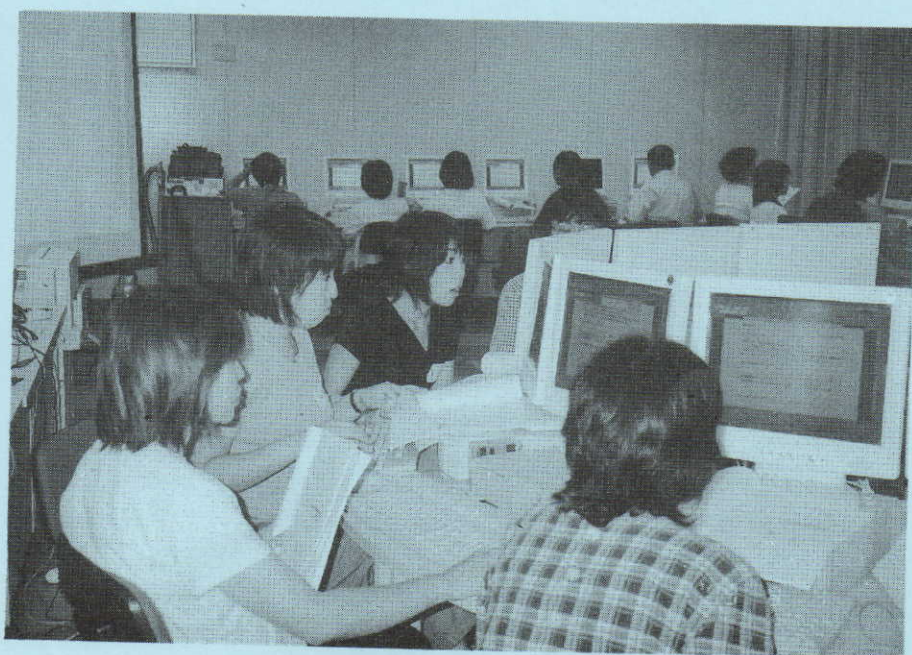
平成16年度に成立した本市の設置条例に基づき「日野市立教育センター」が、4月に開設された。今回の研究センター紀要は、「第1集」となる。

教育センター所長（編集長）の編集方針は、各部・各担当の事業（活動）内容の紹介だけでなく、今年度取り上げた調査・研究課題について、その方法・内容と成果が具体的に掲載されるようにとのことである。各部・各担当はその方向で取り組んできている。（編集後記参照）

- 教育センター紀要の創刊にあたって（教育センター所長）p1とp2の教育センターへの期待（教育委員会教育長）の文参照。

Ⅱ 研修部の事業

1. 教職員研修係



1 教職員研修係 ― 教職員研修 ―

1. 教職員の研修事業

現今の公立幼稚園・小中学校が抱える諸課題に対応でき、市民の信託に十分応える幼稚園・小中学校教職員であることを期して、教育公務員としての資質の向上、職務経験に応じて求められる技能・能力の向上開発のために、教育委員会主催の現職研修を選択課題・必修・職層研修別の3分類で行った。

○選択課題研修

研 修 会 名		回数	対 象 者
キャリアアップ	教育課題研修会	4	10年目 ステージⅠ・Ⅱ・Ⅲ
	教科専門研修会	3	10年目 2・3年目 ステージⅠ・Ⅱ・Ⅲ 小・中全教員
	学習指導法研修会	6	2・3年目
	幼児教育研修会	5	幼稚園全教員・小学校教諭
夏期集中講座	情報教育研修会	13	幼・小・中全教職員

○必修研修

研 修 会 名	回数	対 象 者
特別支援教育・教育相談研修会	4	10年目 ステージⅠ・Ⅱ・Ⅲ

○職層研修

研 修 会 名	回数	対 象 者
学校経営研修会	3	教 頭
主幹研修会	5	主 幹

2. A研修・教育センター研修年間実施一覧

月	日(曜)	研 修 会 名	内 容	出席人数
4				
5	21(金)	学習指導法研修会	指導力向上を目指して・年間計画づくり	33名
	24(月)	主幹研修会	主幹への期待と職責	25名
	27(木)	学校経営研修会	東京都の教育行政の目指すもの	25名
6	22(火)	学習指導法研修会	算数授業研「資料提示・板書の工夫」	37名
	24(木)	学校経営研修会	学校経営におけるリーダーシップ	25名
	25(金)	幼児教育研修会	道徳性の芽生えを培う活動の充実	27名
7	13(火)	学習指導法研修会	国語授業研「発問と助言のあり方」	31名
	21(水)	幼児教育研修会	学級園の経営「草花の育て方」	33名
		幼児教育研修会	幼・小連携音楽教育(リトミック、和太鼓など)	50名
		教科専門研修会 全体会	「授業力」を育て授業改善を図るための授業研究の方略	483名
	22(木)	教科専門研修会 分科会Ⅰ	小・国語 伝え合う力	101名
			小・社会 問題解決型授業	18名
			小・算数 個に応じた指導	85名
			小・理科 科学的な見方や考え方	21名
			中・国語 伝え合う力	19名
			中・社会 問題解決型授業	16名
			中・数学 習熟度別学習	20名
			中・理科 科学的な見方や考え方	18名
			中・英語 コミュニケーション能力	21名
			小・音楽 音楽教育に求められる課題	21名
			小・図工 創造的な授業づくり	46名
			小・家庭 学習活動の工夫・授業改善	11名
			小・体育 指導と評価の工夫	40名
	23(金)	教科専門研修会 分科会Ⅱ	中・音楽 音楽教育に求められる課題	8名
			中・美術 創造的な授業づくり	7名
			中・技術 問題解決的な学習指導	5名
			中・家庭 問題解決的な学習指導	6名
			中・保体 運動ストレス調整能力	14名
	26(月)	教育課題研修会	少人数・習熟度をいかす効果的な指導	39名
	27(火)	教育課題研修会	心の教育の推進	15名
	28(水)	センター情報教育研修会	1 初級 ワード中級文書作成	34名
	29(木)	〃	2 初級 エクセル基本操作	33名
	30(金)	〃	3 中級 エクセル使いこなし	34名
	29(木)	市教委情報教育研修会	i 初級 たねっとらんど活用	33名
		〃	ii 初級 ホームページ作成更新	31名
	30(金)	〃	iii 中級 たねっとらんど活用	21名

月	日(曜)	研 修 会 名	内 容	出席人数
8	2(月)	市教委情報教育研修会	iv 中級 ホームページ作成更新	20名
		センター情報教育研修会	4 中級 デジカメ画像処理	30名
	3(火)	〃	5 中級 パワーポイント	29名
	9(月)	〃	6 中級 デジカメ画像処理	30名
	10(火)	〃	7 中級 パワーポイント	28名
	11(水)	〃	8 中級 ワードHTML文書作成	23名
	12(木)	〃	9 中級 中級技能の応用	20名
	9(月)	特別支援教育・教育相談研修会	教育相談の基本的な考え方と対応の基本	66名
		〃	LD,ADHD,高機能自閉症等軽度発達障害	65名
	16(月)	学習指導法研修会	教科の能力を生かした総合的な学習	37名
	17(火)	主幹研修会	経営能力の向上と組織運営の活性化	32名
		〃	校内における教員の育成	32名
	18(水)	特別支援教育・教育相談研修会	構成的グループエンカウンター	53名
		〃	LD,ADHD,高機能自閉症等に応じた指導	62名
9	23(月)	教育課題研修会	不登校児童、生徒への対応・対策	13名
	24(火)	教育課題研修会	環境教育を視点とした総合的な学習	17名
9	10(金)	学校経営研修会	教職員のメンタルヘルス(教頭の援助)	23名
	17(金)	学習指導法研修会	国際理解教育を踏まえた授業(音楽科)	36名
10	25(月)	主幹研修会	学校における接遇	31名
	27(水)	幼児教育研修会	一人一人・皆が育つ指導ー夢中になって遊ぶ子、評価基準の作成	28名
11	4(木)	学習指導法研修会	人権教育の視点に立った授業(道徳)	32名
12	7(火)	幼児教育研修会	豊かな思考力を育てるための保育の工夫	26名
	15(水)	幼児教育研修会	環境教育への取り組み	21名
1				
2	15(火)	主幹研修会	1年間を振り返って・来年度への期待	26名
3				

3. 各研修会実施の様子(趣旨・主題・会場・講師等)

(教育課題研修)

趣旨 当面する教育課題に対する認識を深め、実技・事例研究等を通して学級経営、児童生徒にかかわる基礎的な知識や技能を向上させる。

実施回	主 題	会 場	講 師
1	心の教育の推進	教育センター	女子栄養大学 荻原 武雄 講師
2	少人数・習熟度を生かす効果的な指導	教育センター	足立区立弘道小学校 川上 彰久 校長
3	不登校児童・生徒への対応・対策	教育センター	教育センター 吉野美智子 所員
4	環境教育を視点とした総合的な学習の充実	教育センター	青山学院大学 遠藤 純夫 講師

(教科専門研修)

趣旨 これまでの教育実践を踏まえ、より高い専門的な知識・技能についての研鑽を積む。

全体会

教科	主 題	会 場	講 師
全教科	確かな学力を育むための授業改善	市民会館大ホール	日本女子大学 吉崎 静夫 教授

小学校分科会

教科	主 題	会 場	講 師
国 語	伝え合う力を高めるための指導計画及び評価のあり方	日野一小	八王子市教育委員会 朴木一史指導主事
社 会	児童の主体的な参加を促す問題解決型の授業の工夫	日野一小	練馬区立八坂小学校 中村孝一校長
算 数	基礎・基本を定着させる個に応じた指導の工夫	仲田小	多摩教育事務所 高見資宏指導主事
理 科	科学的な見方や考え方を無理なく身に付ける指導の工夫	仲田小	日野市教育委員会 五十嵐俊子指導主事
音 楽	新しい音楽教育に求められる課題と、授業と評価の質的な充実	日野一小	青梅市教育委員会 松本絵美子指導主事
図 工	楽しく基本的な知識や技能を身に付ける授業構成の工夫	日野一小	新宿区立花園小学校 横内克之主幹
家 庭	楽しく体験的な学習活動の工夫と授業改善	仲田小	東村山秋津東小学校 加藤悦子主幹
体 育	指導と評価の工夫を通じた体育学習の授業改善	仲田小	明星大学 小林 繁講師

中学校分科会

教科	主 題	会 場	講 師
国 語	伝え合う力を高めるための指導計画及び評価のあり方	三沢中	八王子市教育委員会 千葉正則指導主事
社 会	生徒の主体的な参加を促す問題解決型の授業に工夫	三沢中	杉並区立高円寺中学校 岩谷俊行校長
数 学	基礎・基本を定着させる個に応じた指導の工夫	大坂上中	千代田区立麹町中学校 傍史輝彦主幹
理 科	科学的な見方や考え方を育てる指導の工夫	大坂上中	多摩市立聖ヶ丘中学校 堀田清史主幹
英 語	コミュニケーション能力を育てる授業構成と指導の工夫	大坂上中	江東区立深川第三中学校 西貝裕武主幹
音 楽	新しい音楽教育に求められる課題と、授業と評価の質的な充実	三沢中	足立区教育委員会 酒井美恵子指導主事
美 術	楽しく基本的な知識や技能を身に付ける創造的な授業づくり	三沢中	町田市立木曽中学校 篠原やよい校長
技 術	ものづくりを通じた問題解決的な学習指導の工夫	大坂上中	日野市立教育委員会 青木睦指導主事
家 庭	家庭科に求められる課題を踏まえた問題解決的な学習指導法	大坂上中	新宿区立落合中学校 寺島京子主幹
保健体育	運動のストレスを自ら調整できる能力を育てる指導の工夫	大坂上中	中野区立第七中学校 佐藤 豊主幹

(学習指導法研修)

趣旨 日々の教育を進めるにあたり、授業での研究と協議を通して、基本的な知識や技能を身に付ける。

実施回	主 題	会 場	講 師
1	ねらいを確実に定着させる学習指導案の実践	教育センター	日野市教育委員会 伊藤浩介指導主事
2	資料提示及び板書の工夫	潤徳小学校	教育センター 雨宮 充・井内幹雄 所員
3	発問と助言のあり方	夢が丘小学校	教育センター 雨宮 充・井内幹雄 所員
4	教科の能力を生かした総合的な学習の時間の工夫	教育センター	教育センター 若林 宏・高橋茂子 所員
5	国際理解の考え方を踏まえた授業の実践	日野第二小学校	日野第七小学校 寺澤千代子主幹
6	人権教育の視点に立った授業の実践	日野第五小学校	東久留米市教育委員会 小林豊茂指導主事

◎第5回 研修 音楽専科による授業と協議

- ねらい ・バンブーダンスを通して3拍子のリズムを感じ取る。
・フィリピンの音楽や舞踊に親しむ。
- 展 開 ・常時活動（体ほぐし、発声練習）・既習曲の練習 ・バンブーダンスの練習
（8人毎のグループ、グループリレー）・バンブーダンスの発表（グループ）
・まとめ（バンブーダンスを踊った感想等）

（幼児教育研修／A研）

趣旨 幼児教育の基礎的な知識や技能の向上を図り、日頃の教室経営の力量等を高める。

実施回	主 題	会 場	講 師
1	道徳性の芽生えを培う活動の充実を目指して ～おもいやりってなあに～	第二幼稚園	東京学芸大学 岩立 京子 教授
2	一人一人が育つ・みんなが育つための教師の指導の あり方 ～夢中になって遊ぶ子を目指して～	第四幼稚園	東京都教育庁指導部義務教育心身障害教 育指導課 渡邊 郁美 指導主事
3	豊かな思考力を育てるための保育の工夫	第七幼稚園	東京学芸大学 岩立 京子 教授

◎第2回 研修 公開保育と協議、講演及び演習

公開保育の参観～4歳児保育では、「自分のイメージや思いを表現して遊ぶことを楽しむ」、「思いを出し合って遊ぶ」をねらいとして、レストラン・だんご作り・リレーなどの自分の好きな遊びを楽しんでいた。5歳児保育では、「友だちと相談しながら遊ぶ」、「工夫しながらじっくりと取り組む」をねらいにおき、忍者まあとあて・どんぐりゲームなどの好きな遊びを活発に進めていた。教師の適切な支援のもと、子どもたちが夢中になって遊ぶ姿が印象的であった。

協議会では、子ども達の遊ぶ姿から今日の保育のねらいに迫る教師のかかわり方についての報告があった。第四幼稚園から示された資料（幼児理解を具体的に進める「この子どもな子？」表や「育てたいこと」の評価表）は、園の保育を的確に進める有効な手立てとなる大変参考になるものであった。

講師からは、本日の保育についての指導があった後、指導と評価のあり方についてのご講演をいただいた。特に、幼稚園でも各園の実態に応じた明確な評価の基準を作成する必要性のご指導があった。その後、実際に各期の幼児の実態に合わせた評価基準を4グループに分かれて作成する演習を熱心に行った。

（幼児教育研修／教育センター研）

趣旨 幼児教育の基礎的な知識や技能の向上を図り、日頃の教室経営の力量等を高める。

実施回	主 題	会 場	講 師
1	学級園の経営（草花の育て方）	第五幼稚園	日野市環境緑化協会 本間光治・吉野恒夫氏
2	幼小連携を考えた音楽教育のあり方	第五幼稚園	日野市立第七小学校 寺澤千代子 主幹
3	環境教育への取り組み	市役所会議室	国際環境ナチュラール・ステップジャパン 高見 幸子 氏

◎第1回 研修 草花の育て方

日野市環境緑化協会の本間光治氏と吉野恒夫氏の2氏の講師による講義と実演の研修であった。土の種類、肥料、病虫駆除、種まきから苗作り、球根の植え方についてお話を伺った後、土つくりや球根の扱い方について実演していただいた。

◎第2回 研修 幼小連携を考えた音楽教育のあり方

小教研音楽部、寺澤千代子教諭（主幹）を中心とした音楽部員が一丸となって指導にあたり、幼稚園教員と一体になった研修会となった。研修会はⅠ部、Ⅱ部、Ⅲ部構成で行われた。講師陣の熱のある指導のもと、密度の濃い実技指導が3時間以上にわたって進められた。〈実技研修Ⅰ〉は、リトミックやわらべ歌を使った活動、〈実技研修Ⅱ〉は、聖者の行進・ウンパッパ・ミッキーマウスマーチ・太陽のサンバの曲にのって、歌う・リズムを打つ・踊る「歌や楽器の活動」、輪になっての「音楽ゲームの表現活動」、〈実技活動Ⅲ〉は、和太鼓を使った活動の設定で、「おちあわせ太鼓」の熱演の後、「かがやき太鼓」を全員が交代で叩きあい、心の底からのパフォーマンスタイムとなった。

（特別支援教育・教育相談研修）

趣旨 これからの特別支援教育のあり方、並びに学校における教育相談に関する基礎的な考え方や対応姿勢の向上を図る。

実施回	主 題	会 場	講 師
1	教育相談の基本的な考え方と対応の基本	教育センター	教育センター 河村好人・田窪章子 所員
2	LD,AD/HD,高機能自閉症等軽度発達障害の指導	教育センター	三鷹市立南浦小学校 星井純子 教諭
3	構成的グループエンカウンター	教育センター	東京都公立中学校教育相談担当校長
4	LD,AD/HD,高機能自閉症等に応じた指導のあり方	教育センター	教育センター 河村好人・望月 桂 所員

（学校経営研修）

趣旨 当面する教育課題に対する認識を深め、管理職としての職務を遂行する資質、能力の向上を図る。

実施回	主 題	会 場	講 師
1	東京都の教育行政の目指すもの	市役所会議室	多摩教育事務所 持田浩志 課長
2	学校経営におけるリーダーシップ	教育センター	教育センター 大澤真人 所員
3	教職員のメンタルヘルス	教育センター	三楽病院精神神経科 真金薫子 医長

◎第3回 研修 講演会内容

こころの病気は誰にでも罹る病気であり、管理職としてもこころの病気について認識し、対応の仕方を把握しておく必要がある。

こころの病気は、危機管理である。職場の状況はどうかの実態を把握し、早期発見できる能力をもつことが管理職として大事な務めである。一次予防（実態把握）、二次予防（早期発見）、三次予防（再発防止）が学校の中での潤滑油としての教頭の役割である。

教職員は職業人としての人間関係のストレスが多く、児童・生徒を相手とする教員の仕事自体が人間関係絡みのストレスという特徴がある。適応障害、ストレス関連障害、燃え尽き症候群がこころの病気として出現する。

教頭は、所属職員の元々の状態ややり方を常日頃から把握しておくことが大切である。それがあって、いざという際の的確な対処・援助が可能になってくる。援助の仕方としては、①SOS発信の有無や出し方の把握、②病気休暇中の対応、③復帰時の対応、④復帰後の職務の状況づくりなど教頭に課せられた役割は大きい。

(主幹研修)

趣旨 当面する教育課題に対する理解を深め、教務・生活（生徒）指導・進路指導主任として主幹の立場で職務を遂行する資質・能力の向上を図る。

実施回	主 題	会 場	講 師
1	主幹への期待とその職務	教育センター	夢が丘小学校 河野和昌 校長 日野第三小学校 石田恒久 教頭
2	経営能力の向上と組織運営の活性化	三沢中学校	足立区立教育研究所 岡野仁司 所長
3	校内における教員の育成	三沢中学校	足立区立教育研究所 岡野仁司 所長
4	学校における接遇	教育センター	株式会社パスト 副島氏
5	1年間を振り返って	教育センター	滝合小学校 太田由紀夫 校長 平山中学校 正留 久巳 校長

◎第4回講演会の内容

○印象形式のメカニズム

- ・言葉のチャンネル、声のチャンネル、身体チャンネル

○コミュニケーションの基本

- ・対面での対応スキル（見張りの機能、挨拶、会話、最後の挨拶）
- ・電話での対応スキル（声だけのコミュニケーション、一方的、記録、有料、感度）

(情報教育研修)

趣旨 本市公立幼稚園、小・中学校に勤務する教職員のコンピューター操作技能の向上を図り、情報教育能力の向上、業務処理技術を充実・発展させる。

●市教委／パソコン研修会

①会場 日野市立第二中学校

②研修会の概要

No	研 修 名	内 容	対象	期 日	募 集 数 (名簿搭載)	申込者数 (倍率)	出席者数 (出席率)
1	たねっとランド の活用	ファイル操作、学校としての活用法、 授業の中での活用の仕方	初級	7/29(木) 午前	35名 <35名>	71名 (2.03倍)	33名 (94.3%)
2	ホームページの 作成・活用	文章入力、デジカメ画像処理	初級	7/29(木) 午後	35名 <35名>	70名 (2.00倍)	31名 (88.6%)
3	たねっとランド の活用	ファイル操作、学校としての活用法、 授業の中での活用の仕方	中級	7/30(金) 午前	35名 <28名>	28名 (0.80倍)	21名 (75.0%)
4	ホームページの 作成・更新	文章入力、デジカメ画像処理	中級	8/2(月) 午前	35名 <29名>	29名 (0.83倍)	20名 (69.0%)
合 計					140名 <127名>	198名 (1.41倍)	105名 (82.7%)

③講座の内容

講師は、高崎共同計算センターの柳井聡子氏を中心とする3名のインストラクターがあたった。この講座は、「たねっとランドの活用」(2時間1単位)と「ホームページの作成・更新」(2時間1単位)をセットとした初級2講座、中級2講座の実技研修会である。1単位2時間という時間的な制約もあって、すべての受講生が時間内に研修内容を消化するにはやや難しかったようである。受講生によっては説明のスピードに若干苦勞している場面も見受けられた。

学校運営や授業での活用法、また、ロゴ画像、文章入力、デジカメ写真挿入、テーブル作成などのトップページづくりからホームページの作成について学んだ。ページから違うページへのリンクやほかのWebサイトへのリンクなど様々なリンクの挿入の仕方なども練習した。4講座とも学校現場ですぐ活用できる研修内容であり、大変有意義な研修であった。

●教育センター／パソコン研修会

①概 括

本年度の教育センター主催のパソコン研修会(情報教育研修会)は、夏季休業中に9講座を開催した。本研修会は、昨年度と同様に日野市立第四小学校を会場にして日本インテリジェンスの講師が毎回3名で指導にあたった。

本年度のセンターパソコン研修会の受講者は、以下の流れで決定した。

- 1) 教育センター研修会実施計画書を3月19日付で各校(園)長宛に送付した。
- 2) 「研修会開催通知」「研修会案内」「受講申込書」「受講手続きの流れ」の4文書を4月1日付けで発送し、受講者募集について各校(園)長宛に依頼した。
- 3) 受付期間を4月15日から4月23日までとした。
- 4) 定員は35名とし、申込み状況を勘案して受講生を4月中に決定した。定員に満たない申込者は全員、また、定員を超えた講座については、昨年度に受講していない申込者を優先させながら抽選により決定した。
- 5) 受講申込み結果通知書を5月11日付で該当校(園)長宛に通知した。

本年度の研修内容は昨年度までの教職員の実態を踏まえ、初級の中程度を内容とした2講座と、中級の中程度までを内容とした7講座を構成した。これは、各校教職員とも既に入門期～初級の操作程度は身につけてきており、ある程度はパソコン操作ができる中級者が多くなっていると判断したためである。

実際の申込み状況をみると、初級対象の「Wordによる文書作成」「Excelの基礎」の講座に応募者が多く、また、中級対象の第3回「Excelの使いこなし」、第4回「デジカメ」、第5回「Power Point」の応募者も多く、定員をはるかに上回ってしまった。これは、参加しやすい夏季休業に入ってすぐの7月下旬～8月はじめの開催であったり、教職員のレベルが初級段階の者もまだ多い実態があったりしたことが原因と考えられる。パソコンの台数の都合もあり、やむを得ず抽選で受講者を決定せざるを得なかった。

反面、中級講座の後半期に定員割れをしたが、教職員のニーズが原因というよりも研修日の設定が8月9日～12日でお盆の時期と重なってしまったという日程上の問題が大きいと考えられる。

研修者の意欲は非常に高く、真剣な研修態度やアンケートの記述からもうかがうことができ

る。研修会の講師として依頼した日本インテリジェンスの奥田女史をはじめとするインストラクターチームは、熱心且つ丁寧で分かりやすい指導・援助であったため受講生も大変満足しており、研修の成果は大きかった。

しかしながら、多数の申込者の中から決まった受講生でありながら、欠席者がいたことは非常に残念であった。

今後、教育センターとしてのパソコン研修事業では以下のことが検討課題となろう。

1) 研修会場の課題

パソコンの台数が確保されている日野四小にのみ毎年負担が集中している現状がある。教育センター内にパソコンの数を揃え、会場をセンターとしていくことも考えられる。

2) 研修内容の課題

学級・学年だよりや成績管理など、学校の事例をもとに具体的に学んだ上で、各受講生が自分の文書を実際に作成したりする具体的な研修内容を設定する。

3) 受講者数の課題

参加申込者全員が研修を受けられるよう、申込みに応じた講座数の追加などの措置を工夫する。

4) 研修会日程上の課題

夏季集中講座は、出席しにくい8月中旬を避けた日程を設定していく。また、年間を通した段階的別や内容別の講座の設定も今後考えていかなければならないだろう。

5) 研修システムの課題

講師陣を各校に派遣する訪問研修や、各校パソコン担当者を対象とした研修会の開催なども今後の検討課題となろう。

②研修会の概要

No	研 修 名	内 容	対象	実施日	募集数	申込者数	出席者数
1	Wordによる文書作成	ファイル操作、Word表と図	初級	7/28(水)	35名	62名 (1.77倍)	34名
2	Excelによる文書作成	データ入力、表計算、計算機能	初級	7/29(木)	35名	75名 (2.14倍)	33名
3	Excel使いこなし	印刷(プレビュー、差込ラベル)、オートフル機能、セル、データ取扱、関数	中級	7/30(金)	35名	62名 (1.77倍)	34名
4	デジカメとスキャナ	撮影、パソコンへの取込、画像データ編集、Word文書への挿入	中級	8/2(月)	35名	61名 (1.74倍)	30名
5	PowerPoint	パワーポイント作成・操作	中級	8/3(火)	35名	56名 (1.60倍)	29名
6	デジカメとスキャナ	撮影、パソコンへの取込、画像データ編集、Word文書への挿入	中級	8/9(月)	35名	31名 (0.89倍)	30名
7	PowerPoint	パワーポイント作成・操作	中級	8/10(火)	35名	28名 (0.80倍)	28名
8	ホームページ	Wordを用いたHTML文書の作り方	中級	8/11(水)	35名	25名 (0.71倍)	23名
9	中級技能の応用	Webページでの情報収集、教材作り	中級	8/12(木)	35名	23名 (0.66倍)	20名

③講座の内容

1) 初級「ワード文書作成」

ファイルとフォルダ、範囲選択、表の作成、図の挿入、段組についてワードの基本操作の復習を加味しながら研修した。

テキスト：文書作成～表と図

2) 初級「エクセル基本操作」

データ入力、修正、消去・挿入、削除、範囲選択、ファイル、表作成・編集、計算などエクセルによる文書作成の研修をした。

テキスト：表計算～Excelによる文書作成

3) 中級「エクセル使いこなし」

エクセルの基本操作を復習しながら、差込み・ラベルを含めた印刷操作、オートフル機能データの取り扱い方、関数など、エクセル中級の研修を積んだ。

テキスト：エクセル中級～エクセルの使いこなし

4) 6) 中級「デジタルカメラ画像処理」

デジタルカメラで撮影した画像のパソコンへの取り込み、画像処理、スキャナの使い方、ワード文書への挿入の研修を進めた。

テキスト：デジタルカメラとスキャナ～ファイル操作と画像処理

5) 7) 中級「パワーポイント」

パワーポイント作成から操作の研修を進め、各自作成した作品を発表しあった。

テキスト：プレゼンテーション～Power Point2002

8) 中級「ワードHTML文書の作成」

ワードによるホームページ作成のためにHTML文書の作り方について研修した。

テキスト：Wordを用いたHTML文書の作り方

9) 中級「中級技能の応用」

webページでの情報収集、画像ソフトからの挿入や音楽の取り入れ等、各自で様々な教材の作成に挑戦した

テキスト：Webページでの情報の収集

④受講生による評価

1) アンケートの考察

毎回、受講生からパソコン研修会についてアンケートを記入してもらった。受講生の評価を考察すると以下の通りである。

ア、「大変よかった (A)」「よかった (B)」を合わせた良い評価は、各講座で100%評価の研修もあり、また、9回の研修全体でみても95%の評価を得ており、教育センターパソコン研修会は受講生の評価の高い研修会であった。

イ、3段階評価 (A：大変よかった、B：よかった、C：改善してほしい) のうち、中庸的評価である「B:よかった」を除いた「A：大変よかった」「C:改善してほしい」の2極評価のみの視点で見ると、全体ではA評価が6割、C評価が0.5割である。この視点からみても受講生にとって有意義な研修であったと評価できよう。

ウ、同じ内容で行なったデジカメの2回の研修評価が相対的に低いのは、各自が持参したデジカメの種類が違い、パソコンへの取り込み方が一律的にできなかったり、作成した画像が実際に印刷物として手にすることができなかったりしたことが原因と考えられる。

エ、9回目の教材作成の研修で評価が分かれたのは、パソコン操作技能の応用であるため個々の能力差が大きかったことが原因と考えられる。

2) 評価一覧

回	日時 (曜)	級	内 容	大変	人数	よかった	人数	改善して	人数
				よかった	%		%	%	%
1	7. 28 (水)	初級	Wordによる文書作成 (ファイル操作)		22名 66.7%		11名 33.3%		0名 0%
2	7. 29 (木)	初級	Excelによる文書作成 (基本操作)		20名 60.6%		12名 36.4%		0 (無答1)名 0 (3.0) %
3	7. 30 (金)	中級	Excel中級 (使いこなし)		19名 55.9%		12名 35.3%		6名 17.7%
4	8. 2 (月)	中級	デジカメ (ファイル操作/画像処理)		15名 44.1%		13名 38.2%		6名 17.7%
5	8. 3 (火)	中級	プレゼンテーション (PowerPoint)		18名 62.1%		10名 34.5%		1名 3.4%
6	8. 9 (月)	中級	デジカメ (ファイル操作/画像処理)		18名 60.0%		11名 36.7%		1名 3.3%
7	8. 10 (火)	中級	プレゼンテーション (PowerPoint)		22名 75.9%		6名 20.7%		0 (無答1)名 0 (3.4%)
8	8. 11 (水)	中級	Wordを用いたHTML文書		14名 66.7%		7名 33.3%		0名 0%
9	8. 12 (木)	中級	教材作成/ Webページでの情報の収集		9名 47.4%		8名 42.1%		0 (無答2)名 0 (10.5%)
合 計 (延べ262名中)					157名 59.9%		90名 34.4%		11(無答4)名 4.2%

4. 研修会参加の状況

◎夏季休業中

○教科専門研修全体会 (7月21日)

会場：日野市民会館大ホール

申込者	出席者	申込みに対しての出席率
566名	483名	85.3%

○幼児教育研修会 (7月21日)

会場：五幼

申込者	出席者	申込みに対しての出席率
延 82名	63名	76.8%

○特別支援教育・教育相談研修会

(8月9日・18日)

会場：教育センター

申込者	出席者	申込みに対しての出席率
延 285名	246名	86.3%

○教科専門研修会・教科別 (7月22日)

会場：日野一小・仲田小・三沢中・

大阪上中

申込者	出席者	申込みに対しての出席率
延 554名	472名	85.1%

○教育課題研修会

(7月26・27日・8月23・24日)

会場：教育センター

申込者	出席者	申込みに対しての出席率
延 113名	84名	74.3%

○情報教育研修会(7月28・29・30日・8月

2・3・9・10・11・12日)

会場：日野四小・日野二中

申込者	出席者	申込みに対しての出席率
延 305名	260名	85.2%

○学習指導法研修会(8月16日)

会場：教育センター

申込者	出席者	申込みに対しての出席率
54名	38名	70.3%

※夏季休業中の計(上記研修の累計)

申込者	出席者	申込みに対しての出席率
延 1,959名	1,646名	84.0%

◎年間累計

○学校経営研修会

(5月27日・6月27日・9月10日)

会場：市役所会議室・教育センター

申込者	出席者	申込みに対しての出席率
延 81名	68名	84.0%

○幼児教育研修会

(6月25日・10月27日・12月7・15日)

会場：二幼・四幼・七幼・市役所会議室

申込者	出席者	申込みに対しての出席率
延 202名	162名	80.2%

○学習指導法研修会

(5月21日・6月22日・7月13日・

8月16日・9月17日・11月4日)

会場：教育センター・潤徳小・夢が丘小・

日野二小・日野五小

申込者	出席者	申込みに対しての出席率
310名	205名	66.1%

○主幹研修会

(5月24日・8月17日・10月25日・

1月31日・2月15日)

会場：教育センター・三沢中

申込者	出席者	申込みに対しての出席率
延 195名	150名	76.9%

※年間総合累計

申込者	出席者	申込みに対しての出席率
延 2,611名	2,130名	81.5%

5. 研修会参加感想

◎幼児教育研修会（7月21日） 主題 幼小連携を考えた音楽教育のあり方

幼稚園の子どもたちは、生活の中で耳慣れた曲を聴くと、それを口ずさんだり自然と体を動かしたりして、とても楽しそうにしている。

しかし、音楽に興味がわからず、感じたことを表現することに躊躇する子もいて、自分を心から表現できる音楽の楽しさを教えていく大切さを痛感する。「音が苦」にならない為に幼児期から音楽の楽しさを体感させたい。この研修会では、幼児期から児童期（小学校）の指導内容を紹介して頂きながら楽しく学ぶことができた。

I部〈リトミック、わらべ歌を使って〉

低学年ではリズム楽器を多く使っている。特にリズムに乗る事が大事。

○リズム打ち遊びを体を使って→手拍子、2・3拍子。その中でも強弱もつける。“くまさんくまさん”等に合わせて体を動かす。

II部〈歌や楽器の活動〉

楽器の演奏について、いろいろな楽器に触れながら行った。

○“ウンパッパ”→3拍子、他“ミッキーマウスマーチ”“太陽のサンバ”等。楽器には、金物・木物・皮物の種類があり、それぞれを組み合わせるとバラエティ豊かになる。

III部〈和太鼓パフォーマンス〉

和太鼓を全員が交代で叩き、思いっきり自分を表現した。

（第五幼稚園 富尾 真須子 教諭）

◎情報教育研修会（8月2・3日） 主題 デジカメの画像処理・プレゼンテーション

毎年、情報教育（パソコン）を受講していますが、去年までは初級コースに参加し、基礎的なパソコン操作、WordやExcel操作はできるようになりました。

本年度から中級コースを希望しました。デジタル画像に教材等を活用していくことがこれからの教育現場では必要不可欠なので、操作や取り組みの仕方等をしっかりと研修したいと思いました。

JPEG形式、画像処理ソフトの操作や、スキャナーを使っでの操作を一日かけての研修でした。とても楽しく、画像処理にも色々なアイデアが盛り込め、自分のカラーを出せることがわかりました。また、「プレゼンテーション PowerPoint」の起動や、「スライドの作成、オブジェクトの作成編集」にも挑戦しました。アニメーションでは、自分なりに工夫を入れて実際にスライドショーの操作を行いました。自分でスライドのレイアウトを決めてデザインし配色を考えたりするのがとても楽しく、夢中になってスライドの作成をしました。文字の入力とプレースホルダーの枠の大きさを変えたりすることもできるようになったので、プレゼンテーションの作成にもこれから挑戦していきたいと思います。

最後に、受講した先生方が作成したプレゼンテーションを見ることができたのが大変良かったです。各先生方のオリジナリティー溢れる作品ができあがっていて、高学年児童にもこの手順で教えていけば、簡単に作成できることがわかりました。本年度は、研究発表会もあり、研究の成果をプレゼンテーションする予定なので、ぜひこの研修を生かしていきたいと思います。

（平山小学校 伊藤 智子 教諭）

6. 16年度の研修会を振り返って

本年度は、市の組織改正により「指導室」は「学校教育課」に、また「日野市教育センター設置条例」による「日野市立教育センター」が新たにスタートした。

従って、日野市の教職員対象の研修計画は、前年度の旧組織である「教育委員会指導室」及び「教職員研究室」が、昨年度末に独自に立案した研修計画内容を統合、一部を修正し、日野市教職員に対する研修事業がスタートした。

そのため、本年度の研修内容は、「日野市教育委員会A研修」と「教育センター主催研修会」の2本立てで進めることとなった。学校教育課は主に「初任者研修・若手教員授業力UP集中講座」を担当。教育センター研修部は、「学校経営研修会・主幹研修会・教育課題研修会・学習指導法研修会・特別支援教育／教育相談研修会・情報教育研修会・幼児教育研修会」の7研修会であり、「教科専門研修会」は、学校教育課と教育センター（嘱託員14名参加）の連携で進めた。

研修時期等については、教職員の受講しやすい夏季休業中に「情報教育研修」をはじめとして32講座を設けた。「パソコン」の操作については、文部科学省は平成17年度までに概ねすべての公立学校教員がコンピューターを使って児童・生徒に指導できることを目途としている。従ってパソコンの操作については、多数の教員が「パソコン研修」に参加できるよう、小・中学校のパソコン教室を借用し、定員枠を750名として進めた。

「幼児教育研修会」については、小学校教諭の参加と幼小連携を前提にした研修内容を盛り込んだ。「学習指導法研修会」は、研修生がグループ分けから、研修計画、授業発表、協議等、自ら進んで取り組む研修にした。「学校経営」「主幹研修」「教育課題研修」は、外部講師を招き幅広く多方向的思考の育成に配慮した。「特別支援教育／教育相談研修会」については、構成的グループエンカウンターを取り入れての実技やリレーションをつくることをグループで体験の他、LD,AD/HDについての理解等の研修も行った。

教職員の研修参加状況については、夏季休業中の累計参加者は2,103名（出席率83％）で、全研修合計では2,611名参加（出席率81.5％）であった。研修の欠席等については、各学校の管理職が研修担当指導主事若しくは研修担当係員に連絡することとし、欠席理由の詳細については、各学校が把握するようにした。

本研修は市教委主催の職務研修であり、参加者率は全研修が90％以上、夏季休業中については100％近い出席が必要であり、研修のあり方を含めて今後検討していく必要がある。本年度計画は、前年度の旧組織である「教育委員会指導室」及び「教職員研究室」が、昨年度末に計画していた内容を統合した関係上、参加申込みの戸惑いや研修日の重複による研修生の会場の誤解等が生じたことは、残念である。

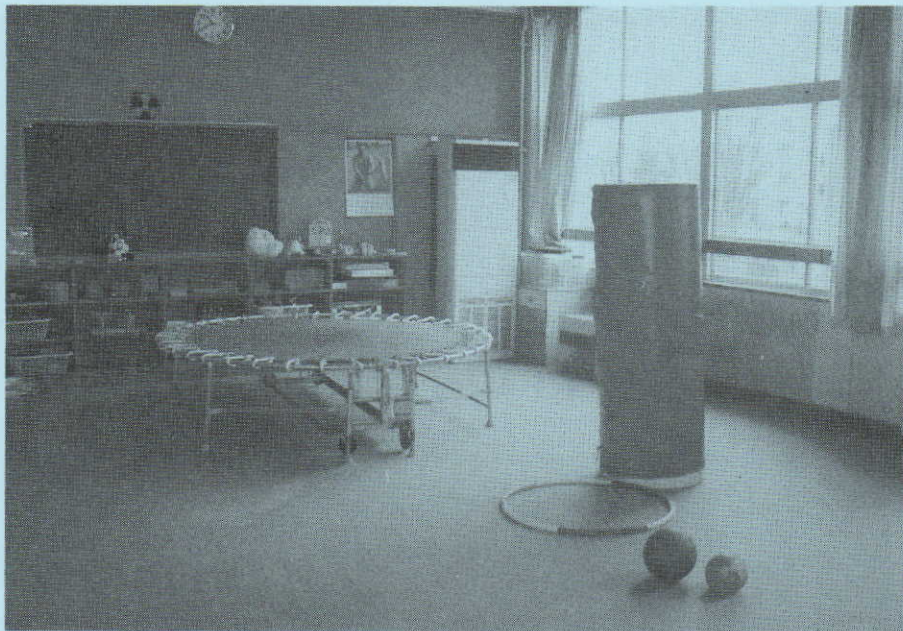
来年度の研修全般については、研修計画を教職員が立案しやすいような時期、時間帯を配慮した計画を早期に示し、内容等については、学校からの要望のみならず研修生のアンケートを参考に考慮していく。又、研修生の研修への関わり方としては、受け身的な研修から、自ら主体的に参加する研修を増やし、研修への参加意識の変換も図る必要がある。研修終了には、成果が目に見え、形に残るような配慮として、「情報教育研修会」の修了者に対しての認定証の発行等を検討していく必要がある。

なお、日野市の教職員に対しての研修は、今後どのような方針の基に、どのような内容を、いかに進めていくべきかを長期の展望にたった検討も必要である。

Ⅲ 相談部の事業

1. 一般教育相談係

2. 学校教育相談係



1 一般教育相談係

1. 一般教育相談の概要

◇名 称 日野市立教育センター 相談部一般教育相談

◇所在地 東京都日野市程久保550番地

電 話 042-592-1160,0505

F A X 042-592-1148

(1) 教育相談

日野市に在住する幼児・児童・生徒及びその保護者の生活、学習、発達等の課題に対しての教育相談に応じ必要と認める見立て・治療を行う。また、市内の学校・園や関係機関との連携を図り、教育相談に関する研究の促進と教育相談の浸透普及に努め、次の事業を行う。

① 教育相談の実施

ア 知能・学業・性格・身体・性癖・進路・適性等に関する相談活動

イ 幼児・児童・生徒の生活指導についての助言・援助

ウ 小学校、中学校等における学校教育相談との連携

エ 心身に障害のある幼児・児童・生徒の就学（園）相談への協力

② 教育相談の外部諸機関、諸団体との連絡・情報交換

③ 研究・研修などの教育相談活動の充実に関すること

④ 相談研究紀要の編集・発行（年1回）

⑤ 適応指導教室との連携

(2) 電話相談

相談内容としては、性格・行動・進路・余暇・しつけ・性の問題等を扱う。

(3) 子どもこころの電話相談（いじめ相談）

幼児・児童・生徒、保護者、学校関係者などの電話相談に応じる。

・専用電話 042(592)2782

・電話相談日・時 月曜日～金曜日 午前10時～午後5時

（土曜日・日曜日・祝日・年末・年始の休業日を除く）

表1 年度別継続受付集計

年 度	前年度より継続	当年度受付	累 計	面接のべ回数
12年度	41	70	111	970
13年度	45	71	116	1,202
14年度	43	83	126	1,096
15年度	88	74	163	1,360
16年度	87	67	154	1,497

過去5年間の統計である。15年度から継続相談と面接の回数が激増している。

2. 平成16年度の活動状況

相談室で日々の活動は各分野多岐にわたる。今年度の活動内容について概要を記載し意義、成果、課題等について述べる。

(1) 教育相談の進め方

① 相談申し込み

相談の申し込みは、市の広報や案内のリーフレット等を参考に、相談をしたい家族が申し込むことを基本的な形としている。紹介は学校の校長、教頭、担任、養護教諭、スクールカウンセラー等が保護者との間で行われていることが多い。今年度は新しい場所に移転したこともあって「教育相談のごあんない」を作成し幼稚園、小学校、中学校の全員に保育園は数部を各家庭のために配付した。

② 申し込み

電話がくると相談員が内容を簡単に聞いて概略をまとめる。会議で来所相談が適切と判断したケースでは、担当を決めて家庭へ面接日時等を伝えて、来室するよう連絡をしてインテーク（申し込み）面接が行われる。場合によっては他機関を紹介することもある。

○ インテーク面接

インテークは本所が用意している様式に記入してもらい主訴を中心に話し合いをして見立てに必要な情報を得るように努める。主訴をハッキリするために保護者のみ来所を求めている。生育歴等を記入して貰うため母子手帳の持参をお願いしている。

③ 受理会議

インテーク面接の資料を基に室会を開き他機関紹介、電話での回答、医療の優先等を決定する。本相談で継続面接をしていくことが最適であると判断した場合は、親担当、子ども担当等を決定していく。他機関選択を決定するときは、条件面での調整不能、待機者多数のため対応しきれず早期の解決が求められるもの等が他機関の紹介となる。

④ 継続相談

来室相談は、面接、プレイ、検査等を適宜行っている。時間の目安は50分程度である。保護者にはカウンセリングを中心に課題を解決できるように援助したり具体的な行動等を考えて貰うようにしている。また、親自身の「気づき」を大切な課題としている。子どもの面接はプレイセラピーを中心にしている。その内容は箱庭療法やバウムテスト、ロールプレイその他を使っている。

条件整備のために相談で方向変更をしたり、措置変更や転校等を促すことなどもある。時には特性や相談の方向性を探るため保護者の承諾を得て検査を行うこともある。

⑤ 他機関協力連携

友達関係がうまくいかなかったり落ち着きがなかったりする高機能自閉症等が疑われる子どもや不登校の子どもは学校・教室での様子やクラスでの他の児童・生徒との関わり、担任の関わり方などの情報収集のために直接学校等を訪問して面接を通して情報収集・交換をして学校と相談室との情報の共有化を図る。

⑥ 終 結

はじめに強ばった表情であったり、来所自体に抵抗を示していたり、玩具等の破壊行為があったりしていた児童・生徒が素直になってきたり、原因や理由等をなかなか話してくれなかったり自己防衛に終始していたりする保護者が柔軟に対応できると様々な場面で良好な関係が

出てきて良い方向への変化が明確になり急激に生活にゆとりが出来、通常の通学や通常の生活へ移行していける状態が近くなる。その頃になると面接に来る回数が減少したり、しばらく様子を見るために中断したりしながら課題の解決が近いことを意識できる。保護者や本人また担当の相談員がいなくても通常の生活になったと判断したとき双方の了解の元に終結としている。しかし、再度必要となったときはいつでも再訪するように促すことも忘れないようにしている。

また、成果が上がらず、改善の糸口すら見つからない場合等他機関の紹介等でより効果が得られるようになると判断したときは他機関紹介という形で終結にすることもある。

来室相談の変化は別表に示されているとおりであるが不登校や登校しぶりのケースが相変わらず多い。また、高機能自閉症や落ち着き無く動きまわるとか、注意力がなかったり散漫だったりしているといったいわゆる広汎性発達障害の相談ケースが増加してきている。今後特別支援教育に移行し対象となっていくと考えられるので、ますますスクールカウンセラーとの連携の強化を図っていかねばならないと考える。

表2 平成16年度 来室相談主訴別、性別、年齢内訳

種 類	内 容	性 別			年 齢 段 階						合計
		男	女	計	幼保	小低	小高	中	高	ほか	
性格行動	不登校、登校渋り	4	8	12		2	4	4	2		12
	いじめ	2	2	4	1		1	2			4
	集団逸脱	8		8		7	1				8
	落ち着きなし	6		6	2	4					6
	情緒不安定		2	2	1	1					2
	性格上の問題	3	1	4		3	1				4
精神症状	摂食障害	1		1				1			1
	神経性習癖	2	3	5		3		1		1	5
心身障害	情緒障害	2	2	4	1		3				4
	言語障害		1	1	1						1
	広汎性発達障害	5	2	7		3	3	1			7
学校生活	学業不振	6	1	7		3	3	1			7
	その他	1	1	2		2					2
学校選択 進 路	学校問い合わせ	1		1					1		1
	学校選択		2	2	2						2
	進路	1		1				1			1
	その他		1	1	1						1
家庭生活	しつけ・育て方	1		1		1					1
	発育に関すること	1		1	1						1
	家族関係	1	1	2				2			2
	虐待	1		1			1				1
		46	27	73	10	29	17	13	3	1	73

(2) 一般電話相談

広報や配付ごあんない等を見て児童・生徒の発育や行動上に何らかの疑問や課題を感じた保護者から電話相談として相談が来る。電話を相談員が受け内容を慎重に聞き内容を吟味していく。その結果来所にして詳細に事情を聞き来所相談にする場合がある。また、即時には結論は出ないが室会等で検討することで、ある程度の解決を見つけ電話連絡し解決する場合もある。関係機関や医療機関を紹介することも出てくる。匿名希望だったり自分のことが学校や近隣に漏洩しないかと気遣う相談者もありその際は守秘義務を意識し慎重な対応をしている。

今年度は、来室相談のところで言えるが発達障害に関する問い合わせ等がかなりあった。又、学校や学級で発達障害の生徒への対応を担当や教頭、校長からの相談が多くなっている。このことはまさに学校現場で対応に苦慮している姿を浮き彫りになる部分である。また、ケースによっては通級学級や固定学級等への措置替えを相談してくるケースもあった。就学相談の予備面談の内容、ねらい等の事前打ち合わせの電話相談も多くなっている。データの取り方で事前連絡相談等を加えなかったこともあり昨年度に比べると回数が減少している。詳細は別表参照。

表3 平成16年度 電話相談主訴別、性別、年齢内訳

種 類	内 容	性 別				年 齢 段 階						合計
		男	女	不明	計	幼保	小低	小高	中	高	ほか	
性格行動	不登校、登校渋り	6	18	4	28		5	4	17	2		28
	非行	1	1		2				2			2
	いじめ	2	2		4		1		1		1	3
	家庭内暴力	1	1		2	1		1				2
	集団逸脱	6	1		7	3	3	1				7
	落ち着きなし	5	1	3	9	1	3	3		1	1	9
	情緒不安定	5	5	2	12	1	4	4			3	12
	性格上の問題	5	3		8	2	4	1	1			8
精神症状	神経性習癖	6	1		7		4	1	2			7
心身障害	知的障害	1	1		2		1		1			2
	言語障害	1			1	1						1
	広汎性発達障害	6	5	1	12	4	7	1				12
学校生活	学業不振	9	1		10		7	2	1			10
	学校・教師との関係	3		1	4		1	2			1	4
	学校教師への苦情			2	2		2					2
	その他	2		2	4		1		1		2	4
	相談問い合わせ			1	1				1			1
学校選択 進 路	学校問い合わせ	1	1		2				1	1		2
	転校編入	1		2	3	1		2				3
	学校・学級選択	4	4	3	11	1	5		4		1	11
	その他			10	10	1				1	8	10
家庭生活	しつけ・育て方	5	1		6	1	1	3	1			6
	発育に関すること		1		1	1						1
	家族関係	3	1	1	5	3			1	1		5
	虐待	2		1	3			2			1	3
	友人関係	4	2		6	1	2	3				6
	性に関して			1	1				1			1
学校から の 相 談	児童・生徒理解と指導	6			6	2	3	1				6
	学年学級経営			1	1						1	1
	教育相談の推進			1	1						1	1
	関係機関との情報			1	1						1	1
	相談問い合わせ	1		4	5		1	1			3	5
	その他			2	2						2	2
	相談の問い合わせ	1		1	2		1				1	2
	その他			3	3						3	3
そ の 他	相談の問い合わせ	5	1	1	7	1	2	1			3	7
	こどもの問題以外の相談	1			1				1			1
	その他（分類不能）	1		7	8		1		1		6	8
		94	51	55	200	25	59	33	37	6	40	189

(3) 子どもこころの電話相談

児童・生徒が学校で蔑視された、他の人と対応が違う、いじめられている、家に誰もいないなどさまざまなことで電話が掛かってくる。小さな年齢の児童・生徒は孤立感や差別感が多く高校生や中学生になると進路や学校嫌い人間関係、家族関係等が多くなる。全て、電話対応で行っているがあまりにもひどい場合、来所を促して解決を探ることもある。

昨年度はいじめ電話相談としてあったものから今年度は「子どもこころの電話相談」として方向変更をした。このことはいじめだけでなく子どもが多種多様な悩みがあり顔を直接見なくて話したかったり、とにかく話をすることで心の中がすっきりする等の効果をねらったものである。内容については別表を参照してほしい。

表4 平成16年度 子どもこころの電話相談件数及び主訴内訳

	分 類	件数	内 容
1	いじめ	26	内容不詳、嫌がらせ、からかい、暴力、仲間はずれなど
2	集団逸脱	1	立ち歩きでの対応
3	落ち着きなし	1	多動といわれどう対応したらよいか
4	性格上の問題	4	カッとする、切れる、など
5	神経性習癖	3	抜毛、失禁、指しゃぶり
6	学校・教師への苦情	7	いじめへの対応、学級崩壊、担任不信等
7	学校選択	1	
8	家族関係	1	子どもへの対応
9	友達関係	3	つきあい方
10	性に関して	3	妊娠、自慰行為等
11	相談の問い合わせ	3	市外なので相談所を教えて
12	子どもの問題以外の相談	2	役員など
13	その他（分類不能）	5	聞こえず切れる。無言、からかい等

(4) 就学相談のための予備相談

就学を前に就学时検診が行われたり幼稚園や保育園等で通常の学級に入学することに何らかの疑問や方向変更を伝えられたとき、教育委員会は就学相談を行なって適性就学の措置を決定している。しかし、適性就学になるための資料は多角的に収集しなければならない。資料は多種多様であり量的にもかなり多い。予備相談の内容は行動上また精神的な発達等から判断していかなければならない。就学相談日1日では資料作りに困難な点が出たり判断材料が不足したりすることが危惧されるとき、事前の相談を予備面接という形で依頼されることがある。時には知能検査であったり、行動観察であったりする。ある程度のコメントをつけ就学相談の係に資料提供をしている。また、就学相談委員として判定会議に参加して意見を求められることもある。

ここに本年度の受付のまとめを表として提示する。

表5 平成16年度 面接・相談等月別受付・実施件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話相談(こころ)	5	6	7	5	4	3	4	6	11	1	3	5	60
電話相談(一般)	8	10	13	34	18	19	10	16	23	18	15	16	200
面接 子ども相談	27	29	45	57	50	31	56	47	57	51	56	64	570
面接 親相談	35	35	58	70	57	67	75	80	67	68	79	75	766
その他相談	4	3		3	2	2	3			6	2	3	28
就学相談		1	1		5	11	3			2	1	1	25
電話ケース	11	16	16	26	27	22	21	36	40	33	52	30	330

子どもこころとは「子どもこころの電話相談」、就学相談は就学相談のための予備面接相談
子ども電話相談は他の県・区・市からの相談も入っている。

(5) 研修会の実施

通常の学級の中に特別な教育的な配慮を要する児童・生徒が多く在籍しているようになってきた。教員の中には専門的な知識を求める人が多くなり高機能の発達障害に関する知識への要望が増えてきている。そのため教育委員会の研修が夏季休業中行われている。本所でも専門性を活かしてその教職員研修への協力を行っている。本年度は教育相談的対応と高機能自閉症やアスペルガー症候群等への対応をテーマにした研修を企画し実施した。また、学童クラブ等での障害児への対応に関する研修会にも参加しアドバイスを行ってきた。

今年度、小学校の養護教諭の研究会がセンター見学をかねて研修会を開き一般教育相談のスタッフも参加して連絡会を開いた。今後養護教諭の子どもへの関わりも心の面でますます深まっていかなければならないことを考えると大切な研修となったと考える。毎年このような研修会が開かれることを望むものである。

一般教育相談のみならず相談部の職員の研修も必要なことである。特に犯罪の低年齢化や不審者等の出現による心のケアの問題等最新の情報や深い知識や対応を用意しておく必要がある。又、相談業務を遂行していく中でかなり難しいケースや相談者の相談技量の高度化や均質化を図るためスーパーバイザーによるケースカンファレンスを開いている。また、適応指導教室(わかば)と共に活動して共通理解を図っている。ここでも個人情報には十分配慮して行っている。年間8回行った。

(6) 他相談機関との連携

① 都相談者担当会議

都立教育相談センターが主催して各区市町村の教育委員会単位で教育相談を実施している相談センターや相談室の担当者を集め事務連絡や情報の交換・連絡・研修等を行って教育相談の発展充実を図ることを目的にしている。今年度からセンターとして教育相談部から主任が市教委からは指導主事が参加している。全体会と多摩地区部会の分科会があり参加して有意義な情報交換や研修を行った。

② 公立教育相談所連盟（公相連）

都内の各教育相談所や相談室が年数回、連携の打ち合わせや研修会を開いている。今年度も参加した。相談に来たケースで市外などからのケースをリファーするのに役立てたり、今日的话题の情報交換等に活用できた。

③ 日野市スクールカウンセラー連絡会

市教委の学校課主催で各学校のスクールカウンセラーとセンターの相談員及びわかば教室のカウンセラー等が集まって連絡会を開いている。各学校の相談状況や今後の市の相談業務等に関わる情報交換に役立っている。引き続き行われる各学校のスクールカウンセラーと教育センターとの打合せでは、相互が共通理解するためのケースの打ち合わせ等が非常に役立った。また、ケースの共有化ばかりでなくカウンセラー相互の信頼関係の構築にも役立って子どもを中心にのいた相談の深まりに役立っている。

(7) 他機関とのネットワーク

多摩地区や日野市内の他機関との連携も重要な役割となっている。今年度連携したり参加したものを挙げてみる。

① 子育てネットワーク

今年度は人権を中心に話し合いが持たれた。特に、児童への虐待に関する「児童虐待防止法」の改正にともない各市内等の関係機関との連携がより深まらなければならないことが分かってきた。課題は子どもを含み様々な場面にみられ、その場合の解決策としては一般教育相談の対象として児童・生徒の相談に当たらなければならないことも出てくる。今後の対応等が問題になる。

② 障害児ネットワーク連絡会

南多摩保健所管内にある教育・福祉・医療・保健関係者が一堂に集まり各市の障害児をどの様にネットワークで結びケアしているのかを研究発表をする会に参加した。

(8) 今年度の課題

今年度、相談室の改変にともない、相談環境の整備が整わなかったりメンバーの交代があったことで多少の変化はあったものの、相談件数は後半になって増加した。相談環境については逐次対応し維持整備に努力している。相談件数の増加に伴い面接時間の確保が難しくなることもありケースによっては数週間毎となることもあった。また、移転に伴うことで交通機関の利用が増え来所時間がかかるということもケースの進行に影響した。今後は、学校訪問等にもっと力を入れ、担任との相談連携、スクールカウンセラーとの情報交換等密に行っていく必要がある。今後工夫・改善していかなければならない。

また、現在IT時代でありその活用を図っていく必要がある。たとえば、集計や文書管理等にも活用が必要であろう。また、限定的な相談になるとは考えるが、相談も時間に限定しないで相談が出来るメール相談や一般教育相談の活用法等の掲示板作成等も考えられる。しかし、個人情報に伴っており秘密の厳守や情報の保守には十分に配慮していくことが必要となる。このようなことも来年度研究していかなければならないと考える。

3. 顧問からの寄稿

「今、学校教育に望むこと」

東京都立梅ヶ丘病院
精神科医長

海老島 宏

学校教育現場は社会の鏡であり、時の社会状況を的確に写し出す。バブル経済崩壊後相次ぐリストラや若者の就職難は人々の将来の希望を失わせ、社会不安をかき立て、犯罪や児童虐待や自殺の激増を招いている。少子高齢化に伴い2006年度から始まる我が国の人口の減少は、社会の活力の衰退を招かざるを得ない。学校教育は21世紀の我が国を支える人材育成という重要な使命を持つ。今回の文部科学省の「ゆとり教育」の見直しは、入園前から始まっている塾通いに疲弊している児童・生徒達を見るにつけ、危惧に耐えない。社会と同様に児童・生徒達の二極分解が進行し、社会的上層部を目指して毎日塾に通うグループと、いわゆる「おちこぼれ」グループの両極化が完成しつつある。

私の関わる障害児教育についても、特別支援教育の理念は評価できても、その十分な実施には数十年かかると思われる。何故ならば障害児教育に通曉した教育者や心理士や医師は絶対的に不足しており、同時に地域の社会資源が未整備であるからである。教育、医療、福祉、行政などとの連携がうたわれているが、学校のコーディネーターや教師はそういうトレーニングを一切受けていない。現在、子どもや家族のプライバシーの保護のために、個々の担任教師には子どもや家庭状況に関する情報が殆ど入らない。昨秋の児童虐待防止法の改正では、毎日子どもと接する学校教師の通報義務が明記された。しかし現実にはためらう教師が多い。また軽度発達障害児を取り出して処遇するには、親の同意がなくてはならない。従って日頃子どもや親と接する担任や校長が、親の同意を得なければ、特別支援教育は進まない。その際通常クラスの教師に必要とされるのは、障害児教育全般に関する知識とコミュニケーション能力である。子どもにとっては良い教師であっても、市井の親御さんの立場に立って子どもの障害の有無について話し合える力量が問われるのである。教師が自分にとって苦手なことや億劫なことは全て専門家任せといった現在の風潮が続く限り、軽度発達障害児の特別支援は進まない。「私は障害でなく個性として見ます」と宣言する教師は、少なくともその子が18歳になったときのことを考えて言わなければならない。障害児問題は早期発見、早期対応が全てであって、私は、10歳までに診断や検査を受け、その後の処遇方針を決めるべきであると考えている。中学生になってはもう遅いのだ。現行でも利用可能な、教育、医療、福祉、労働等の様々な社会資源に支えられることも無く、発達やこころの病を持つ子どもを抱えて、世間から批判されながら孤立して悩んでいる親がいかに多いことであろうか。教師が自分の殻に閉じこもることなく、従来の学校教育の枠から一步踏み出すことが今必要である。

今、学校に望むこと

東京学芸大学教授

松村茂治

私が、意識して学校を見るようになって、つまり今の職業に就いて教育心理学的な観点から学校を見るようになっておよそ30年になります。私の体験に即しながら、学校に望むことを考えてみます。

1975年（昭和50年）頃、研究室で行っていた教育相談室には「登校拒否」の子どもたちが数多く通って来ていました。同じ頃、学業不振の問題に取り組んでいる研究室もありました。また、いち早くLDの問題を取り上げて実践研究を行っている研究室もありました。こうした問題への解決の糸口さえ見つからないうちに、校内暴力の問題が取り上げられるようになり、それが時に外的な力を借りて沈静化していくとともに、「いじめ」の問題が出現し始めました。一時は、どの学校でも、過敏といえるくらいいじめ問題に敏感になっていました。そして現象的には、いじめの矛先が仲間から教師へ移ったかのように見える「学級崩壊」の問題が目立つようになったのは1996-7年頃からです。

こうした状況の中で、多くの教師たちから、子どものことが理解できない、今までのやり方では通用しないといった声を聞くようになりました。「自分探し」だの「癒しブーム」などと心に注目が集まっているせいもあって、学校の中でも盛んにココロが強調されるようになりました。ココロの居場所、ココロの教育、ココロの専門家…まるで、学校の中に問題が続出して来たのは学校が何か大事なことを見落としてきたからで、それは子どもの「ココロ」だったといわんばかりの、ココロのもてはやされ方です。

先生方はよく、自分たちは心の専門家ではないから…という言い方をします。確かに、臨床心理の専門家という看板は下げていないかもしれませんが。しかし、そもそも、ココロはどこにあるのでしょうか。プレールームの砂場や玩具の上をフワフワと漂っているのでしょうか。カウンセリングルームのソファの間を飛び交っているのでしょうか？私は、子どもの心は、家庭や学校での日常生活の中に、親や仲間や先生とのやり取りの中に、勉強をすること、仲間や先生と楽しく遊ぶこと、お互いのことを考えながら過ごすことの中にこそあると思っています。そして、そうした所での指導を専門にしているのは学校の教師です。

今、学校に望むことがあるとすれば、抽象的なココロを求めて、専門家ではないから…と自信をなくすことではなく、日々の学習や行動に対する指導の中に、自信を持って自分と子どもたちの心を見出していきたいということです。

“いい子”に潜む危険について

日本女子体育大学教授

石川 尚子

“いい子”と聞くと私たちは安心してしまふ。悪いことや困ったこととは無縁の心配のない子とを感じるからであろう。しかし、いい子はよい大人になり、良き人生を歩むものだろうか。本当はどのようにいい子なのか問題なのではないだろうか。いい子といわれる子の中には、いい子でいなければいけないと思ひ込んでその枠から出られず、天真爛漫などとは程遠く、子どもなのにしたいことを思いっきりやることも、本心を言うこともなく、意識的・無意識的に欲求や感情を押さえていい子を演じている子がいると考えられる。今の時代、そんないい子が多くなっている気がする。そしてそれは、子どもが育つための処遇を親や社会が忘れたり、知らなかったりするからではないかと思っている。

ごく幼い時、子どもは自分のやったことに対して親が喜ぶと高揚し、何度でも繰り返そうとする一方、禁じられることはしだいにやらないでおけるようになる。だから、この時に人間社会に生きるための基本的なことをきっちりと教えることが極めて重要であり、同時にこの働きかけが子どもの活力を培うように、つまり子どもの頑張りが喜びに繋がるように、愛情のある共同活動として厳しく営まれることが重要である。誇りはここから芽生え、幼い誇りを抱いた子どもは泉の如く湧きあがる探索欲求に動かされて興味と冒険の世界に入っていく。これは、家は散らかり、服は汚れ、時には大事な物が壊れ、けんかもすれば、親に反抗さえして、母親をして頻繁に“アラマーこの子ったら！”とか“ほんとうに悪い子なんだから…”と言わせるような時をもたらすのだが、実はこの時かけがえのない学びが起ることを忘れてはならない。そう、世界が広がるとともに、自分でやった結果だからこそ、失敗や痛みを通して自分の限界や弱点は何の遠慮もなく現実として教えられるのである。そしてこのことは、学校生活に入ってからでも教師の至れり尽くせりの対応がなくても、自分から知識や技能を取り入れようとし、義務や責任を自覚することに繋がる。

今の時代、転ばぬ先の杖を与え過ぎてはいないだろうか。親切でわかりやすい対応こそ大切だとされるが、よい杖をもらえばその時は転ばなくてすむけれども、どうしたら転ぶのかも、転ぶとどうなるのかも本当には学べず、知らないうちに子どもは自分の力と行動に対する不安を蓄積してしまうものである。幼児期に転ばぬ先の杖に慣れた子は、学校生活でも当然のこととして杖を求め、杖を上手く使う。そしてその姿は素直ないい子に見える。しかし、このいい子は、困難にぶつかった時、しなやかに強く立ち向かい、道を切り開いていけるのだろうか。“いい子”を、危ういと案じる所以である。

2 学校生活相談係

1. 「学校生活相談係」の概要

平成16年4月1日、「日野市立教育センター」が設置された。設置条例第4条の

④ 教育相談及び学校生活相談に関すること。

⑤ 不登校児童及び生徒に対する相談及び援助に関すること。

を受けて、「学校生活相談係」の事業がおかれた。

児童生徒にとって学校は、生活の中心部分となっている。そして、学校生活は学習のみならず友人や教師との人間的交流の場として、その人格形成に極めて重要な意義をもっている。

児童生徒が過ごす学校生活では、学校全体が安全で、健康的で、明るく落ち着いた雰囲気でもていざせることが大切である。そして、「学校生活相談係」においても、その達成に向けて取り組まなければならない。

校内暴力などのいわゆる反社会的な問題行動と、不登校に代表される非社会的な行動が、学校では憂慮すべき大きな課題でもある。学校生活の相談分野として、その比重は重い。

また、学校での生活全般の問題は多種多様である。その多種多様な問題を、学校と密接な連携をとりながら、解決にむけてよりよい方策を考えていくことが、「学校生活相談係」の事業と考える。しかし、現状では全ての相談に対応できるスタッフと相談室の増設など、まだ充分ではない。

最近、不登校に対する基本的な考え方が変わり、将来の社会的自立に向けて支援することが、重視されてきた。

このことについて、少し述べる。

文部科学省において、平成15年5月に不登校問題に関する調査研究協力者会議から、「不登校への対応の在り方について」が報告された。この報告によると、不登校に対する基本的な考え方として5つの点が挙げられている。まず、不登校の解決の目標を子供たちの将来的な社会的自立に向けて支援することであるとしている。その意味においても、従来の学校に登校するという結果のみを最終目標にするのではなく、これからは児童生徒が自らの進路を主体的にとらえ、社会的に自立することを目指すことが必要であるとしている。その観点から、不登校の問題は「心の問題」のみならず「進路の問題」としてとらえ、本人の進路形成に資する指導・相談やそれに必要となる学習支援や情報提供などを、積極的に行うなどの対応に当たる必要がこれからはあるとしている。

現在の「学校生活相談係」は、市内の小・中学校の健全育成にかかわる総合推進業務として、①心理的要因による不登校の状態にある児童生徒に、適応指導教室「わかば教室」を通して、学校復帰の援助と将来の社会的自立にむけた支援 ②児童生徒の生活指導、進路指導そして学校不適応児童生徒についての情報収集と支援、指導上の参考資料の提供 ③教職員や保護者の教育相談及び教育センター事業としての研究の推進に当たっている。

以下、適応指導教室「わかば教室」事業と健全育成にかかわる事業について記述する。

2. 適応指導教室「わかば教室」の事業

平成12年度5月15日、当時の文部省「不登校児童生徒の適応指導総合調査研究」を契機に、日野市教職員研究室内に設置され、「わかば教室」と名付けられ、今年度で5年をむかえることになった。

以下、日野市適応指導教室「わかば教室」の事業内容について述べる。

(1) 「わかば教室」の目的

不登校や登校をしぶる児童生徒の支援をし、

○安心して過ごせる学びの場とする

○学校復帰ができるようにする

○将来の社会的自立を育む

ことを目的とする。

(2) 「わかば教室」の指導方針

不登校児童生徒の学校復帰、並びに社会的自立への指導・支援を目的として、「わかば教室」を次のような指導・支援の場として運営する。

① 児童生徒のよき相談相手、よき学び相手になって指導する。

安心して過ごせる学びの場とするため、児童生徒の気持ちや考えを受容すること、好きな教科や得意な分野を学習することから始めて、自らの気持ちや考えを上手に相手に伝える「自己表現」の伸長と共に、望ましい社会的生活習慣について意識向上を図る。

② 豊かな体験を取り入れ、自立への成長を支援する

みんなで協力したり、作り上げたりする意義を体得できる一助となるため、酪農体験や、栽培、スポーツ、音楽、ボランティア、茶道、などの活動では、特に感動体験を大事にする。また、さまざまな人との交流や関わりから、自らの生き方・進路への関心を促す。

③ 個々に合わせた進度で学習を進め、基礎学力を高める

再登校を視野に入れ、学校復帰への橋渡しとなるため、個別の時間割を作成し、一人一人の進路に即し、分かる喜びが生まれる授業を行う。また、学習態度の基本的姿勢を養う。中学3年生には、卒業後の進路に向けた勉強の時間を確保し、その充実を図る。

④ 在籍校と連絡を取り合い、学校復帰に向けて環境を整える

卒業式をはじめとする儀式的行事、運動会、修学旅行などの行事、校内テストや面談などの学校における取組みを復帰への機会として、児童生徒の出席について支援・援助を行う。

(3) 「わかば教室」の1日の生活時程（月曜日～金曜日）

① 朝の会（全員で合唱、柔軟体操：小・中学生合同）9：15分から

② 学習タイム1・2（原則として個別学習）9時30分から11時まで

③ わかばタイム（社会性と自立心を育てる活動：小・中学生合同）11時から12時まで

④ 昼食・昼休み（昼食は小・中学生合同）12時から13時（ただし、火・水曜は13時15分）まで

⑤ 清掃（月・木曜日）、ミーティング（金曜日）13時から13時15分

- ⑥ 学習タイム 3・4（原則として個別学習）13時から14時25分
 - ⑦ 帰りの会（全員で合唱、次回の連絡：小・中学生合同）14時25分から
- * 個別の教育相談は、1日の生活時程の中で実施

(4) 「わかば教室」と各関係機関との連携

① 家庭との連携

- ・授業参観及び保護者会を年4回実施し、児童生徒の教室での活動、家庭での様子について情報を交換し、共に考え、相互に知る機会とする。

（1回目・4月、2回目・7月、3回目・12月、4回目・3月）

- ・「わかば通信」を、月1回発行し「わかば教室」の活動を広く知ってもらうため、市内の小・中学校など関係機関へ送付する。
- ・児童生徒及び保護者との個人面談、保護者への電話連絡・家庭訪問などを、必要に応じて随時実施する。

② 在校生との連携

- ・毎月の通室状況と学習指導内容を文書で各学校に報告する。
- ・毎学期ごとに、「日野市適応指導教室連絡会」をもち、在籍校の教員及び関係者と情報交流をする。
- ・毎学期ごとに、日野市の全公立小・中学校を対象に学校訪問を実施、不登校児童生徒の早期対応について、情報の交換をする。

③ 地域との連携

- ・民生委員、主任児童委員、育成会、子育て支援センターなどの福祉関係者の開催する協議会に参加し、不登校に関する相互理解を深める。
- ・「わかば教室」の活動に、地域の教育関係者を導入し、人との関わりを豊かにするとともに、広く不登校児童生徒への理解を図る。

(5) 一般教育相談係との連携

- ① 同じ施設内の一般教育相談係とは、個々のケースに応じて連携を図る。また、一般教育相談係で定期的に行われる、ケースカンファレンスに「わかば教室」の児童生徒に関する事例をのせ、専門家の指導を受ける。

(6) 入室・退室の手続き

① 入室手続き

- ・保護者が、「わかば教室」での見学や相談を、直接や学校又は一般教育相談室を通して申し込む。そして、保護者と本人に「わかば教室」の活動内容を説明し、その後各教室を見学する。
- ・保護者・本人が入室を希望する場合、数日の体験入室をへて「入室願い」を在籍校の校長に提出する。
- ・校長は、入室を承認したら「入室申請書」を、保護者から提出された「入室願い」と共に、日野市教育委員会の学校課長に提出し、「入室許可書」が発行され、入室が決定する。

② 退室手続き

- ・保護者が、「退室願い」を校長に提出する。
- ・校長は、「退出申請書」を、保護者から提出された「退出願い」と共に学校課長に提出し、承認されると退室が決定する。

(7) 開室からの通室児童生徒数の推移（入室が許可された、年度別延べ人数）

年度	延べ人数	（内訳・小学生）	（内訳・中学生）	備 考
12	10人	9人	1人	
13	21人	17人	4人	
14	20人	6人	14人	
15	25人	5人	20人	
16	29人	6人	23人	16年度のみ、体験入室者も含む

*16年度は、2月現在

(8) 「わかば教室」の教育活動

- ① 学習（学びへの意欲、学びへの習慣を育て、個に応じた学習指導を実施）
- ② 生活（市内の小・中学校の生活規則を基本にして、指導する）
- ③ 体験（わかばタイムや行事を通して、感動と共感のある体験活動を行う）
- ④ 相談（教育相談員が、児童生徒一人一人と計画的に、継続して教育相談の面接を実施する）

(9) 「わかば教室」在室の児童生徒について

① 「わかば教室」を訪ねた児童生徒の不登校になった理由並びにその背景

- ・友人関係（悪口、いじめ、陰口、親しい友人ができない）
- ・学業不振（わからない、つまらない）
- ・学校生活（きまりや約束ごと、クラス替え、プール、給食、自分の気持ちが出せない）
- ・入学、転校、進級（環境になじめない、頑張りから生じるストレス）
- ・教師との関係（叱り方、言葉遣い、不信感）
- ・部活動（練習の生き詰まり、部員とのコミュニケーション）
- ・心身の不調（神経症、体調不良）
- ・家庭内（親子関係、両親の不和）
- ・その他（面倒、いきたくないなど怠学）

*ただし、以上あげた単一の選択肢で特定できない「複合型」が多い。

(10) 「わかば教室」入室後の児童生徒の成長

- ① 初めて「わかば教室」を訪ねてくる児童生徒の気持ちは不安定で、表情は堅く、足取りも重い。そして、緊張感が強い。集団の中ではあまり目立たず先生との関わりも薄く、対人関係を苦手としている。

指導員と教育相談員は、こうした児童生徒個々が抱える心の痛みや訴えの背景を理解する

ことに努め、きめ細かな指導を行っている。その結果、児童一人一人に差異はあるものの、笑顔と明るさ、集団への帰属感と活気を確実に取り戻しながら成長している。

② 入室後の児童生徒の成長を具体的に記述すると、

- ・目を輝かせ、朝の通室時に明るいあいさつができる。
- ・毎朝、早い時刻に通えるようになり、学習意欲も出てきて、課題をこなすようになった。
- ・表情が堅く、否定的な返事をする事で自己防衛していたが、指導員との遊び、運動の回数を増すことで、自分の気持ちや感情表現ができるようになった。そして、笑顔を交えた対話や会話をするようになった。
- ・朝、在籍校に立ち寄ってから登室したり、中学生では中間・期末考査を在籍校で受けたりすることができるようになった。
- ・小集団活動において、相互の協力・協調の態度が言動にみられるようになった。

こうした経緯をとおして、在籍校の保健室登校が出来るまでになり、その後、しばらくして学級にも入れるようになった児童生徒もいる。これは、「わかば教室」の生活で自信を取りもどしてきたことと合わせて、学校側の継続的な働きかけと、家庭の協力がよかったと考えられる。

しかし、これでこの児童生徒の不登校が解決したわけではない。学校復帰後の様子を見守り、支援・援助を継続的に実施していくことが、「わかば教室」の大きな役割でもある。

(11) その他

今後、ますます不登校の要因・背景が複雑、多様化してくる。また、その理由も複合型になっている。迅速、的確に対応できるために、スタッフの指導体制の充実と共に資質向上を図る研修の機会が必要である。

3. 適応指導教室「わかば教室」各論

以下、日野市適応指導教室「わかば教室」の活動内容を項目別に述べる。

(1) 学習指導

「わかば教室」の目的に、○学校復帰ができるようにする

○将来の社会的自立を育む

とある。この目的にそってまず第一に必要なことは、それぞれの学年に応じた学力の維持が保たれているかどうかである。

また、不登校になったきっかけ、並びにその背景で、学業不振つまり、授業がわからない、つまらない、成績不振というのがある。特に、中学生ではその比率が大きい。

「わかば教室」では、小集団の中での個別学習が中心である。5教科（国語、数学・算数、英語、理科、社会）を中心に学習指導を進める。5教科以外で、技術・家庭、美術の作品製作も、その教科（専科）の教諭と直接、連絡をとりながら支援をしている。

在籍校のカリキュラムを尊重しながら、児童生徒、一人一人の能力差を考え、学習の習得状況にあわせ、児童生徒、一人一人の週の時間割を作成して、「わかば教室」独自の学習指導計画にそって実施する。

(2) 生活指導

文部科学省の調査によると、不登校になった直接のきっかけで、学校生活に起因している区分で、友人関係をめぐる問題が1位を占めている。

学校というものの本質は、学力の習得だけでなく、その通過していくときに経験するさまざまな体験（人間関係を含む）を糧として、社会性を身につけていくところである。しかし、この過程において、登校渋りが生じ、不登校の状況になる。

通室している児童生徒の中には、生活リズムのみだれ、人間関係への不安、そして、家庭環境に困難な問題を抱えている者もいる。

「わかば教室」では生活指導の目標に次の5項目掲げた

- ・夢や希望を持たせる
- ・健康な身体をつくる
- ・相手の気持ちを考え、人を大切にする心を養う
- ・基本的生活習慣を身につけ、自ら行動できる力を育てる。
- ・安全指導を徹底し、事故防止に努める。

以上の目標達成のために、指導者は子供に対して固定概念をもたないように接している。一人一人の個性、特性、可能性を知ることにも努め、それに心掛けて指導している。

また、個々の生活習慣、家庭環境の問題点を把握し、時々には自宅訪問を行い、家庭と連携し解決に努めた。そして、次第に子供たちはあいさつや返事が出来るようになり、定刻に通室できるようにもなってきた。

(3) 体験活動

体験活動とは、自分の体で経験し、学んで行くことである。普段、教室の事業において子どもたちは、視覚と聴覚で物事を感じている。しかし、体験活動では、土を触ったり（触覚）、自分で調理したものを食べたり（味覚）、堆肥の匂いを嗅いだり（嗅覚）して、身体のすべてを使って学びとっていくことを可能にする。

子供たちは、敏感な感覚を働かせて身体全体で、ある対象にかかわっていく。そのため、体験活動は子どもたちの豊かな心身を育てるために必要だといえる。

「わかば教室」における体験活動では、遠足、酪農体験、スポーツ大会、お話会、老人ホーム訪問、収穫祭、誕生日会などがある。

(4) 体験活動実践例

- ① スポーツ大会では、スポーツに対する技能の向上や、興味・関心を持たせると共に、運動による健康な身体づくりへの一歩を目指し、チームプレイを通じて児童生徒相互、指導員・ボランティアとの信頼関係や人間関係を育てることが出来た。
- ② 収穫祭では、子どもたちが自分達の手で育て、観察し、収穫した野菜を調理して食べた。猛暑の中、畑に出て水をまき、雑草を除草したり、野菜を自分で切り、カレーやサラダの料理をつくる。その過程には、協力があり、笑い合う楽しい時間があった。そして、何よりも野菜を育てることによって、自然とふれあい、自然のすばらしさを感じることができた。
- ③ 誕生日会は、年3回、学期ごとに行っている。対象者はその学期内に誕生日をむかえる児

童生徒である。

平成16年度の1学期は6月16日に、「わかばタイム」とそれに続く「昼食」の時間を使用して実施した。対象者は今回4人で、児童生徒、指導員、ボランティアなど、26人に祝福された。

祝福されることの喜びや、祝福されることの楽しさを味わい、元気に誕生日をむかえられることに感謝し、ともに成長を喜び合うことができた。

誕生日会は、友達を思いやる気持ちを育てたり、人間関係の連帯を強めることに役立った。

(5) 「わかば教室」の教育相談活動

ある専門家が、つぎのように述べている。

【不登校と言う生活をしていると、本人は息が詰まって来ます。不登校の子どもはすべて、若いエネルギーに満ちているはずであり、自宅にずっといるということ自体が不自然なのです。開き直って遊ぶなどすればよいという考えもあるかもしれませんが、それができないから不登校になるのです。

若い人間がなにもしないでいることは、自然の摂理に反することであり、押さえ込まれたエネルギーは自分の内側に向くことが多く、自分の存在に対する思索に陥る傾向があります。

カウンセリングは、このような思索にも、中立的な立場で考える機会を与えることができます。思索に沈没する傾向から抜け出すきっかけを与えることができるのです。】

教育相談は、家族以外の人間との接触が極端に少なくなっている不登校の子どもにとって、閉鎖的な状況を打ち破ると言う意味においては、有効だと考える。

公立小学校のスクールカウンセラーと同様、「わかば教室」にも、週3日間ではあるが教育相談員（1人）が導入された。

① 児童生徒に向けての教育相談のねらい

- ・児童生徒が精神的に安定し、継続して「わかば教室」に通ってくるができること。
- ・それぞれの児童生徒が自分と向き合い、自分にあった目標を立て、主体的に教室で生活できるようになること。そして、自分自身に対する自信と他人を信頼する気持ちを育てていくこと。
- ・どうしたら学校復帰ができるか、考えさせ、その支援をする。

② 保護者に向けての教育相談のねらい

- ・児童生徒の成育歴、家庭や学校の状況などを把握しながら、不登校に至った経過や要因を理解する。そのうえで、学校復帰を視野に入れながら、児童生徒をどのように成長させていくか、共に考えていくこと。
- ・保護者が安定した気持ちで子どもに接することができ、不登校の解決のためには保護者がその役割を適切に果たせるように働きかけ、支援すること。

(6) 教育相談の相談方法

個々の児童生徒の教育相談スケジュールを設定し、ほぼ全員の児童生徒に対し、毎週あるいは隔週に1回30分の面接を行っている。面接では話をする以外に、コラージュを作成したり、ぬいぐるみや折り紙で遊びながら、自己表現を促していく。

4. 健全育成に関わる事業

「学校生活相談係」の業務は、今のところ大きく2つに分けられる。その一方は、学校生活で抱えている児童生徒の生活指導、進路指導（特に、中学生）、学校不適応児童生徒についての情報収集、指導上の参考資料の提供、そして教職員や保護者の学校生活上の相談の業務である。

以下、この業務にかかわる具体的内容を述べる。

(1) 生活指導上の実態把握と助言

定例小・中学校生活主任会（毎月1回）と中学校生活指導主任連絡会（年5回）に出席して、生活指導に関する指導方針や課題の把握に努める。

(2) 学校不適応児童生徒の状況把握

毎月小・中学校で、月5日以上欠席した児童生徒の調査を校長へ依頼し、欠席状況の把握・考察して、適切な対応と早期解決に努める。そしてその状況について市教育委員会に報告する。

(3) 学校訪問を通して、児童生徒の問題を早期対応、早期解決の推進

- ・児童生徒の不登校および健全育成に関する実施把握と各学校での取り組みを知るために、每学期1回（年3回）、市の小・中学、全校（27校）に学校訪問を実施する。
- ・学校訪問で得た児童生徒に関する問題を、学校、関係機関、または保護者などと連絡を取りながら、早期解決に努める。

(4) 不登校、登校しぶり児童生徒の進路指導の支援

- ・公立高等学校・定時制高校・サポート校・通信教育・大検・就職などの資料収集、特に不登校受け入れ校の学校案内資料収集に努める。
- ・在籍校の学級担任と連携を密に取りながら、進路指導の推進援助する。

(5) 適応指導教室「わかば教室」の児童生徒の健全育成に関わる指導

- ・指導している児童生徒の小・中学校の生活規則を基本にしながら「わかば教室」の指導にあたる。

★ これからの、「相談部」の「学校生活相談係」事業は、名称のように学校生活全般の問題に对应していかなければならない。不登校に代表される非社会的な行動に、校内暴力などの反社会的な問題行動の相談分野も多くなると考えられる。もちろん、学校とは、今まで以上に密接な連携をとりながら、支援・協力をしていくことが必要である。

平成16年度、「相談部」「学校生活相談係」のメンバー及び編集者（10名）

吉野 美智子・鈴木 慶治・西田 敦子・田渕 克器・鈴木 寿之・福田 智司
安久津 可南・森 文恵・今野 博子（7月まで）・野館 千都子（11月から）

資料 「日野市適応指導教室設置要綱」

(目的)

第1条 この要綱は、さまざまな要因により学校生活に適応できず、長期間の欠席状況にある児童・生徒に対して社会的自立及び学校復帰の援助を図ることを目的とする。

(設置)

第2条 前条の目的を達成するために、適応指導教室を設置する。

2 適応指導教室の名称は「わかば教室」とする。

(事業内容)

第3条 第1条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 一人ひとりの児童・生徒に応じた社会的体験や学習活動を援助し、精神的な安定、好ましい人間関係、集団への適応能力、学習意欲、望ましい生活習慣等の回復を図る。
- (2) 学校不適応児童・生徒の理解や対応のあり方について、学校及び保護者との相談を行う。
- (3) 学校、日野市教育相談室、スクールカウンセラー、その他関係機関との連携を図る。
- (4) その他教育長が必要と認める事業を行う。

(組織)

第4条 適応指導教室は、日野市立教育センターが所管し、指導員及びカウンセラーを置く。

(入室対象者)

第5条 入室対象者は、次の要件を満たす児童・生徒とする。

- (1) 日野市公立小・中学校に在籍する児童・生徒
- (2) 不登校及びその傾向にある児童・生徒
- (3) 保護者及び本人が入室を希望し、日野市教育委員会教育部学校課長（以下「学校課長」という。）が認めた児童・生徒

(開設日及び開設時間等)

第6条 開設日は月曜日から金曜日とし、開設時間は午前9時から午後4時までとする。

ただし、日野市立教育センター所長（以下「センター所長」という。）が特に必要があると認めたときは開設日及び開設時間を変更することができる。

2 日野市公立学校の休業日（都民の日及び在籍校の開校記念日を除く。）及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は休業日とする。ただし、センター所長が特に必要があると認めたときは、この限りではない。

(通室)

第7条 通室方法や通室往復途上の安全確保については、保護者の責任において行う。

(入室・退室手続き)

第8条 入室を希望する児童・生徒の保護者は日野市適応指導教室入室願（第1号様式）を在籍校の校長に提出する。

2 前項の規定による届出を受けた校長は日野市適応指導教室入室申請書（第2号様式）を学校課長に提出する。

3 学校課長は、入室の可否について、児童・生徒の在籍校の校長、指導主事及び適応指導教室指

導員が協議した結果をもとに決定する。

4 学校課長は入室を許可した場合は、入室許可書を学校長とセンター所長に通知する。(第3号様式)

5 退室する場合は、保護者は日野市適応指導教室退室願(第4号様式)を在籍校の校長に提出する。

6 前項の規定による届出を受けた校長は日野市適応指導教室退室申請書(第5号様式)を学校課長に提出する。

7 学校課長は退室を許可した場合は、退室許可書を学校長とセンター所長に通知する。(第6号様式)

(学校との連携)

第9条 センター所長は、在室児童・生徒について通室状況報告書(第7号様式)を作成し、在籍校の校長に報告する。

2 在籍校の校長は、学校の教育計画や教育活動等をセンター所長に提出し、学校復帰の協力をする。

(事故の対応)

第10条 適応指導教室の管理下で通室児童・生徒に事故が発生したときは、在籍校の校長はセンター所長からの事故報告に基づき日本体育・学校健康センターの医療費等の支給を申請する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

付 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

付 則(平成15年6月2日)

この要綱は、平成15年6月2日から施行する。

付 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

設置条例・施行規則

1 日野市教育センター設置条例

(設置)

第1条 日野市における教育の充実及び振興を図るため地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、日野市立教育センター（以下「教育センター」という。）を設置する。

(名称及び設置)

第2条 教育センターの位置は、日野市程久保550番地とする。

(管理)

第3条 教育センターは、日野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が管理する。

(事業)

第4条 教育センターは次の事業を行う。

- (1) 幼児、児童及び生徒の教育についての調査研究並びに学校教育、社会教育及び家庭教育の連携に関すること。
- (2) 教育における専門的、技術的事項の調査研究及び普及に関すること。
- (3) 学校教育及び社会教育関係者の研修に関すること。
- (4) 教育相談及び学校生活相談に関すること。
- (5) 不登校児童及び生徒に対する相談及び援助に関すること。
- (6) 教育の資料と情報の整備、保存及び活用に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事業。

(職員)

第5条 教育センターに所長その他必要な職員を置く。

(休館日)

第6条 教育センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日
- (3) 1月2日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで

(開館時間)

第7条 教育センターの開館時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更することができる。

(運営審議会)

第8条 教育センターの運営について必要な事項を審議するため、日野市立教育センター運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(審議会の委員)

第9条 前条に規定する審議会の委員（以下「委員」という。）の定数は、10人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育関係者

- (2) 社会教育関係者
- (3) 教育行政機関関係者
- (4) 学識経験者
- (5) その他教育委員会が必要と認めるもの

(委員の任期)

第10条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前条第1号から第3号までに掲げる者から選出された者の任期は、その在職期間とする。

3 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の在任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第11条 審議会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを決定する。

2 委員長及び副委員長の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

3 委員長は、審議会を主宰する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときはその職務を代行する。

(招集)

第12条 審議会は、必要に応じて委員長が招集する。

(議決)

第13条 審議会は、委員の半数以上が出席して成立し、その議事は、出席委員の過半数をもってこれを議決する。

(委任)

第14条 この条例の施行について必要な事項は、教育委員会が規則で定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成16年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、教育委員会が規則で定める日から施行する。(日野市立教職員研究室設置条例の一部改正)
- 2 日野市立教職員研究室条例(平成5年条例第22号)の一部を改正する。〔次のよう〕略
(日野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 3 日野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和38年条例第13号)の一部を次のように改正する。〔次のよう〕略

2 日野市教育センター設置条例施行規則

(目的)

第1条 この規則は、日野市立教育センター設置条例(平成15年条例第46号)の施行について必要な事項を定める事を目的とする。

(職員)

第2条 日野市立教育センター(以下「教育センター」という。)に所長のほか、次の職員を置くことができる。

- (1) 主任研究員
- (2) 事務長
- (3) 専門職員
- (4) その他必要な職員

(所長の任務)

第3条 所長は、上司の命を受け、教育センターの事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

2 所長は、次の事項を専決する。

- (1) 教育センター運営の実施計画に関すること。
- (2) 主任研究員及び事務長の出張、研修命令及び休暇に関すること。
- (3) 教育センター全体に係わる定例的な事項に関する報告、公表、申請、照会、回答、諮問及び通知に関すること。

(主任研究員、事務長及び職員の任務)

第4条 主任研究員は、所長の命を受け、調査研究、研修及び相談業務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

- 2 事務長は、所長の命を受け、教育センターの庶務事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。
- 3 主任研究員及び事務長の専決事項については、日野市教育委員会事務局事務決裁規程（平成16年教育委員会規則第7号）第9条の規程を準用する。
- 4 専門職員その他の職員は、上司の命を受け、教育センターの事務に従事する。

(部及び事務分掌)

第5条 教育センターの部及び事務分掌は、次のとおりとする。

調査研究部

- (1) 学校制度及び学校経営の調査研究に関すること。
- (2) 教育課程の調査研究に関すること。
- (3) ふるさと（郷土ひの）教育の調査研究に関すること。
- (4) 生涯学習の調査研究に関すること。
- (5) 教育資料の収集、提供及び教育広報に関すること。
- (6) 前号に掲げるもののほか、調査研究に関すること。

研修部

- (1) 学校教育職員の研修に関すること。
- (2) 社会教育者（地域リーダー）の研修に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、研修に関すること。

相談部

- (1) 幼児、児童及び生徒の教育相談並びに教職員の相談に関すること。
- (2) 学校生活（適応）についての相談及び援助に関すること。
- (3) 電話等による教育相談に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、相談に関すること。

事務部

- (1) 教育センターの庶務に関すること。
- (2) 他の部に属さない事務に関すること。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

編集後記

平成16年度に成立した本市の設置条例にもとづき、「日野市立教育センター」が、4月に開設されました。この度、日野市立教育センター紀要「第1集」を創刊することができましたのも、日野市および教育委員会をはじめ各関係機関のお陰だと感謝申し上げます。

教育センターとしましては、現在の教育課題である、ひのっ子の「学力向上」と「健全育成」等に関わりながら、課題や施策に生かし得る『シンクタンク』としての調査研究部、研修部、相談の三つの部をもとに新機軸の事業活動をこの紀要にまとめてきたところであります。

今回の教育センター紀要の編集方針は、各部・各担当の事業（活動）内容の紹介だけではなく、今年度取り上げた調査・研究課題について、その方法・内容と成果が具体的にわかるように掲載する方向で作成してまいりました。どうぞ、ご高覧いただければ幸いに存じます。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

本年度、日野市立教育センター事業および、同紀要発刊に関して暖かくご指導いただきました関係各位に厚くお礼申し上げます。

最後になりましたが、ご多忙のところ原稿をお寄せいただきました教育長加島俊雄先生はじめ研修会の要旨などをまとめてくださった先生方に心よりお礼申し上げます。

〈編集委員〉

編集長
教育センター所長
主任研究員
指導主事
事務長
教育センター所員
教育センター所員
教育センター所員
教育センター所員
教育センター所員

篠原 昭雄
長谷川 一彦
伊藤 浩介
山田 芳男
鈴木 慶治
望月 桂
大澤 真人
丘 博光
許斐 文代

日野市立教育センター紀要 第1集

発行日 平成17年3月31日

発行 日野市立教育センター
所長 篠原 昭雄
〒191-0042 日野市程久保550
TEL 042-592-0505

